

第 48 回 福岡県公民館大会



イイツカコミュニティセンター（飯塚市）

平成14年8月2日

〈表紙〉

イツカコミュニティセンター

(中央公民館・図書館・女性センター複合文化施設)

「知ろう・学ぼう・集まろう」をコンセプトに各種学習室、展示ホール、セミナー室、音楽室、工芸工作室、調理室、茶室等を備え、情報の収集と発信の拠点づくりを目指し「教育と情報」、「集いとふれあい」、「文化と学習」、「活動と創造」、「憩いとやすらぎ」の五つのキーワードをもとに、生涯学習の拠点として、学習の場・交流の場・生きがいづくりの場としての活動の運営を行っています。

施設概要

- ・所在地 飯塚市飯塚14番67号 (TEL 0948-22-3274)
- ・オープン 平成8年4月26日
- ・建築面積 2,470.20m²
- ・延床面積 7,802.88m²
 - 中央公民館 2,400.00m²
 - 図書館 2,124.00m² (蔵書 165,600冊)
 - 女性センター 653.00m²
 - 共用部分 2,625.88m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 地上4階

第 48 回

福岡県公民館大会

主 催

福 岡 県 公 民 館 連 合 会

福 岡 県 教 育 委 員 会

飯 塚 市 教 育 委 員 会

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| 第48回福岡県公民館大会によせて | 1 |
| 第48回福岡県公民館大会開催要項 | 2 |
| 平成14年度公民館役職員表彰一覧 | 7 |
| 平成14年度優良公民館表彰一覧 | 12 |
| 記 念 講 演 | 14 |
| 分 科 会 要 旨 | 17 |
| 〔資 料 編〕 | |
| 1 平成13年度福岡県公民館連合会事業報告 | |
| 2 福岡県公民館大会年表 | |
| 3 県内公立公民館一覧 | |

第48回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 石田 宝蔵

本日、ここ飯塚市におきまして、県内各地から多数の参加者を迎え、第48回福岡県公民館大会がこのように盛大に開催できますことは、ひとえに関係者の皆様方の御尽力の賜であると深く感謝申し上げます。

また、本日は、永年にわたり公民館活動に御尽力いただいた方々を表彰させていただきますが、その御功績に対しまして改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、生涯学習社会の実現が叫ばれて久しいわけですが、これまで、現代的課題に関する学習など、どちらかといえば成人のための生涯学習ということが強調されてきた感があります。

本来、生涯学習という概念には、学校内外における子どもの多様な学習活動も含まれており、その意味で、子どもが主体的に様々な学習活動に参加できるような環境づくりや条件整備は、教育の枠を超えた社会全体の重要な課題であると考えております。

とりわけ、完全学校週5日制の下では、子どもたちの様々な体験活動の支援に向けた、地域ぐるみによる体制整備が急がれるところです。

現在、本県では、地域や学校、団体、企業等が参画しながら、県民運動「青少年アンビシャス運動」が展開されておりますが、県公民館連合会としましても、この運動に積極的に参画するとともに、地域における子どもの体験活動の促進や家庭教育支援の充実を本年度の重点目標に掲げ、大学等の研究機関及び社会教育関係団体やNPO等と連携して調査研究を行う「公民館活性化研究委嘱事業」や、「公民館と子どもたち」をテーマとして特色ある事例を掲載するホームページの作成などに取り組んでいくこととしております。

各公民館におかれましては、活性化研究委嘱事業の成果や先進事例等の情報を有効に活用していただければ幸に存じます。

また、本日は、生涯学習ゆめ・みらい研究所長の工藤日出夫先生を講師にお迎えし、「社会教育の出番は“今”」～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～という演題で講演いただき、午後からはシンポジウムや事例発表を通して、これからの公民館活動のあり方について研鑽を深めることとしており、本日の大会の成果が、これからの本県公民館活動の活性化につながるものと大いに期待しているところでございます。

おわりに、本大会の開催にあたり、御尽力いただきました地元飯塚市の皆様をはじめ関係者の皆様方に、深く感謝申し上げますとともに、御参加の皆様の今後ますますの御活躍と御健勝を祈念しましてあいさつとします。

第48回福岡県公民館大会開催要項

1 趣 旨

今日、国際化・情報化等の進展、少子・高齢化、都市化、核家族化の進行など社会情勢の急激な変化に伴い、家庭や地域の教育力を高める必要性が指摘されている。

一方、完全学校週5日制の下、体験活動の促進や家庭教育の充実等、子どもの育成に向けた環境整備が重要な課題となっており、地域の生涯学習・社会教育推進の拠点である公民館の果たす役割はますます重要になってくる。

そこで、完全学校週5日制を踏まえ、今後の子どもの育成に向けた公民館活動のあり方を探る。

2 大会テーマ

「完全学校週5日制スタート、公民館の新たな役割を考える」

3 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

4 主 管

飯塚市教育委員会

5 後 援

福岡県、飯塚市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

6 期 日

平成14年8月2日(金)

7 会 場

飯塚市文化会館（イイツカコスモスコモン）・イイツカコミュニティーセンター（飯塚市）

〒820-0041 飯塚市飯塚14-66 TEL0948-21-0505

8 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

9 日 程

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| 9：15～10：00 | 受 付 | |
| 10：00～11：00 | 大会式典 | |
| | 開会のことば | 福岡県公民館連合会副会長 |
| | 主催者あいさつ | 福岡県公民館連合会長 福岡県教育委員会教育長 |
| | 来賓祝辞 | 福岡県知事 福岡県議会議長 飯塚市長 |
| | 表彰式 | |
| | 日程説明 | |
| 11：00～12：15 | 記念講演 | |
| | 演 題 | 「社会教育の出番は“今”」 ～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～ |
| | 講 師 | 生涯学習ゆめ・みらい研究所 所長 工藤 日出夫 |
| 12：15～12：20 | 次期開催地（京築地区）代表あいさつ | |
| 12：20～13：30 | 昼食・移動 | |
| 13：30～16：00 | 分科会 | |
| 16：00 | 閉 会 | |

会 場 一 覧

| 分科会場 | 分科会名 | 施 設 名 |
|------|-------|-------------------------------|
| | 第1分科会 | 飯塚市文化会館 (イイツカコスモスコモン) 大ホール |
| | 第2分科会 | 飯塚市文化会館 (イイツカコスモスコモン) 中ホール |
| | 第3分科会 | イイツカコミュニティセンター 学習室401 |
| 全体会場 | 施 設 名 | 飯塚市文化会館 (イイツカコスモスコモン) 大ホール |

10 分科会の構成

| 分 科 会 | | 討 議 の ね ら い | 討 議 の 柱 |
|-------|-----------------------|---|--|
| 1 | 青少年教育と公民館 (シンポジウム) | 完全学校週5日制の実施を踏まえ、青少年の健全育成に向けた公民館活動のあり方を考える | ①学校・家庭・地域の連携による子育て活動について ②青少年の奉仕活動・体験活動を促進する公民館活動について |
| 2 | 家庭教育と公民館 | 家庭の教育力を高める公民館活動のあり方を考える | ①家庭教育や子育て支援のための情報収集・提供・相談の充実について ②関係団体・機関・グループと連携した家庭教育支援のあり方について |
| 3 | 人権教育と公民館 | 人権教育を推進する公民館活動のあり方を考える | ①子どもの人権を尊重する学習活動のあり方について ②共生社会の実現をめざす公民館活動のあり方について |

| 助言者 | 司会者 | 事例発表者 | 記録者 | 会場責任者 |
|--|---|---|---------------------------------|---------------------------------|
| コーディネーター 社会教育・生涯学習研究者 発壇者 筑後市上町区公民館長 穂波町教育委員会教育長 岡垣町公民館運営審議委員 地域ぐるみの子育てをすすめる ひだまりの会 長崎市教育委員会生涯学習課 社会教育主事補 | | 三浦清一郎 江里口 充 森本 精造 神谷 剛 高山 静子 村田 郁子 | 穎田町教育委員会 社会教育係長 佐伯 哲郎 | 庄内町教育委員会 生涯学習係長 平田 敏祥 |
| 九州女子短期大学 助教授 大島 まな | 福岡県教育庁南筑 後教育事務所 社会教育主事 谷川 雅啓 | 大牟田市中央公民館 主事 牟田口小百合 行橋市延永公民館 館長 森 岑而 | 稲築町教育委員会 公民館係長 西田 剛 | 碓井町教育委員会 社会教育係長 浦田 浩二 |
| 福岡県立社会教育 総合センター 学習相談員 正平 辰男 | 福岡県教育庁福岡 教育事務所 主任社会教育主事 鹿毛 仁 | 北九州市老松公民館 館長 宮本 和代 筑紫野市教育委員 会 青少年担当 相良 順子 | 桂川町教育委員会 社会教育係長 弓削 孝徳 | 筑穂町教育委員会 社会教育係長 吉原 文明 |
| 志摩町桜野公民館 館長 榑木 武洋 | 福岡県教育庁福岡 教育事務所 主任社会教育主事 鹿毛 仁 | 北九州市老松公民館 館長 宮本 和代 筑紫野市教育委員 会 青少年担当 相良 順子 | 桂川町教育委員会 社会教育係長 弓削 孝徳 | 筑穂町教育委員会 社会教育係長 吉原 文明 |
| 福岡県教育庁教育 振興部人権・同和 教育課 指導主事 七俵 理子 | 福岡県教育庁福岡 教育事務所 主任社会教育主事 鹿毛 仁 | 北九州市老松公民館 館長 宮本 和代 筑紫野市教育委員 会 青少年担当 相良 順子 | 桂川町教育委員会 社会教育係長 弓削 孝徳 | 筑穂町教育委員会 社会教育係長 吉原 文明 |

祝

平成14年度公民館役職員表彰

平成14年度優良公民館表彰

平成14年度公民館役職員表彰一覧

| | |
|---|---|
| <p>公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立公民館職員 勤続 10年以上 ・自治(町内)公民館長・主事 勤続 5年以上 ・公民館運営審議会委員 勤続 5年以上 | <div style="text-align: center;">  <p>なか しま とし ゆき 中 島 敏 行</p> <p>福岡市南区 若久公民館 館長</p> </div> <p>各種団体が校区の問題を共通認識し、連携して問題解決に向けて取り組む組織づくりを呼びかけ、校区内の31団体で構成される「若久サミット」を発足させ、地域コミュニティ形成に貢献した。</p> |
| <div style="text-align: center;">  <p>もり けい すけ 森 啓 輔</p> <p>福岡市東区 馬出公民館 館長</p> </div> <p>継続的な高齢者教室、人権教育などの推進に努めるとともに、公民館が地域住民の語らいの場となるように、地域の各種団体間の連携を図り、地域活性化に効果を上げた。</p> | <div style="text-align: center;">  <p>ひ だか か おる 日 高 かおる</p> <p>福岡市南区 西長住公民館 主事</p> </div> <p>西長住公民館の草創期から地域住民の多様な学習ニーズに応える公民事業を目指し、近年は、学校週5日制に対応した「ジュニアクラブ」を実施するなど、公民館事業の充実・発展に努めた。</p> |
| <div style="text-align: center;">  <p>こ じま せい こう 児 島 正 孝</p> <p>福岡市東区 筥松公民館 館長</p> </div> <p>「子ども理科クラブ」や伝統文化の継承として地域に伝わる「人形飾り」教室を子ども対象に実施するなど、新しい時代に合った事業や学校、高齢者、地域団体等と連携した事業に取り組んだ。</p> | <div style="text-align: center;">  <p>た なか まさ お 田 中 正 男</p> <p>福岡市南区 老司公民館 館長</p> </div> <p>平成4年に公民館長に就任以来、部落差別をはじめ一切の差別をなくすため、校区民や関係団体との連携を図り、老司校区人権尊重推進協議会の活動の活性化に尽力した。</p> |
| <div style="text-align: center;">  <p>なが た のり こ 永 田 範 子</p> <p>福岡市東区 名島公民館 主事</p> </div> <p>親子の自由な遊びを通して、子育て情報の交換や仲間づくりを行う「なじまワクワクワールド」や高齢者の生きる力を高める「なじまであい塾」を実施するなど、公民館の主催事業の充実に努めた。</p> | <div style="text-align: center;">  <p>こ だま とも や 児 玉 友 弥</p> <p>福岡市城南区 堤公民館 館長</p> </div> <p>「地域づくりは人づくり」をテーマに、住民が気軽に参加できる学習会や公民館サークル間の連携・協力を図りながら校区の文化祭を開催するなど地域に開かれた公民館づくりに取り組んだ。</p> |
| <div style="text-align: center;">  <p>うら かわ くに お 浦 川 國 夫</p> <p>福岡市博多区 東住吉公民館 館長</p> </div> <p>地域の各種団体と連携を図りながら、体育祭、文化祭、夏祭り等を実施し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民が気軽に公民館活動に参加できるような事業の取り組みに努めた。</p> | <div style="text-align: center;">  <p>おお つか けい こ 大 塚 敬 子</p> <p>福岡市城南区 七隈公民館 主事</p> </div> <p>人権尊重を基本とした公民館事業を積極的に推進し、平成13年度は七隈校区人権尊重推進協議会結成10周年を迎え、地域住民の手作りの人権劇の上演に尽力し、「七隈人権のつどい」を地域に定着させた。</p> |



だい ほ まり こ
大 保 眞理子

福岡市早良区
西新公民館 主事

住民参画による「ボランティア講座」「高齢者熟年大学」「子育て支援事業」などを計画的、継続的に実施し、これらを自主活動として発展させるなど生涯学習の拠点としての公民館事業の推進に努めた。



おお ば かず まさ
大 場 和 正

大牟田市
公民館運営審議会委員

市議会を代表して大牟田市公民館運営審議会委員を務め、特に、地区公民館の施設整備にあたっては、バリアフリー化を推進し、だれもが集える地区公民館の整備に貢献した。



うえ の のり こ
上 野 徳 子

福岡市早良区
有田公民館 主事

地域住民、地域諸団体、小・中学校と緊密な連携を図り、「有田校区まちづくり実行委員会」の事務局として、ワークショップやフィールドワークによる学習会に取り組むなど住民自治活動の発展に寄与した。



おお ば み のぶ
大 庭 實 信

飯塚市
飯塚公民館運営審議会委員

生涯学習の推進に積極的に取り組み、公民館活動を通して、住民の自治意識と連帯感の高揚に努め、地域コミュニティの形成に尽力した。



はやし きくえ
林 キクエ

福岡市西区
金武公民館 主事

「子育てミニ広場」の開設、「子育てグループサークル(ぐりぐら)」の結成、「金武太鼓」の掘り起こし、「飯盛山を守る会」の発足等、地域の総合コーディネーター的役割を担いその成果は顕著である。



はら かず ひさ
原 一 久

飯塚市
二瀬公民館 館長

地域内にある九州工業大学情報工学部との連携を図り、大学生や留学生の支援に取り組み、地域ボランティアの育成をはじめ地域住民が一体となった国際交流の推進に寄与した。



こ が くみ こ
古 賀 久 美 子

福岡市西区
周船寺公民館 主事

住民のニーズに応えた「育児教室」「高齢者教室」「手話講座」などを開設し、地域社会や身近にある問題・課題の解決を図るとともに、地域団体との連携を通して明るく住みよい豊かな地域づくりに尽力した。



きの した やす まさ
木 下 安 正

八女市
公民館運営審議会委員

幼児から高齢者までが集う生涯学習の拠点である公民館づくり、公民館活動に努めるとともに、自治(町内)公民館活動の振興と地域活性化に取り組んだ。



とも のう しげ こ
友 納 成 子

福岡市西区
下山門公民館 主事

グループ、サークル活動の育成援助及び自治会、社会福祉協議会、体育振興会など地域諸団体の活動の支援に積極的に取り組み、館区内のスポーツの振興とコミュニティ活動の充実・発展に努めた。



なか むら えい こ
中 村 映 子

行橋市
行橋市中央公民館 主事

高齢者大学講座を開設し、高齢者の学びと生きがいづくりをはじめ施設ボランティア活動の推進、自主サークル活動の支援など市民の社会参加活動の振興に努めた。



みや ざき まりこ
宮崎 真理子

行橋市
泉公民館 主事

泉校区をよくする会をはじめ老人クラブ泉寿会、子ども会育成会、歩こう会、山歩き会、さわやかボランティア泉、盆栽友の会等、校区環境美化活動や高齢者相互支援福祉活動に貢献した。



ひさ の こう いち
久野 耕一

北九州市八幡西区
はちまん公民館 館長

地域住民の相互理解を図る活動の実施、高齢者向けのイベントの開催、公民館だよりの発行など、時代の変化に対応した取り組みに成果をあげた。



か も かず こ
加茂 和子

前原市
加布里公民館 主事

市の社会教育推進のため、公民館におけるテーマ別主催事業（講座）の創設に貢献した。また、住民の生涯学習推進のため、住民主体の学習サークル・グループの育成に積極的に取り組んだ。



いけ なが けいじろう
池永 敬二郎

北九州市八幡西区
則松東公民館 館長

地域の各団体の活動拠点としての公民館運営を行うとともに、消費者学級の開催や地域小学校が行う宿泊研修会に積極的にかかわるなど青少年の健全育成に努めた功績は顕著である。



やま ぐち とし お
山口 利生

宮田町
公民館運営審議会委員

「公民館まつり」の実行委員会会長として、4年間、事業の運営にあたり、公民館を利用しているサークルを一つにまとめ、公民館まつりの基盤づくりに貢献した。



なが お あきら
長尾 明

北九州市八幡西区
春日台公民館 館長

日舞、卓球など公民館クラブの育成に取り組むとともに、地域づくりと地域の親睦を図る公民館運営に尽力した。



いの うえ とし ひこ
井上 利彦

上陽町
上陽町中央公民館
公民館運営審議会委員

農村地域における自治公民館活動による地域づくりや上陽町公民館まつりの企画に積極的に意見を述べたり、中央公民館と行政部局との連携によるまちづくりにも積極的に提言を行った。



うじ け とよ しげ
氏家 豊成

北九州市門司区
門司校区公民館 館長

特に、スポーツ振興による青少年非行防止、老人とのふれあい運動の推進など、地域ふれあい運動を中心とした住みよい街づくりの中心的な役割を果たした。



なか むら き み
中村 キミ

北九州市八幡西区
紅梅町公民館 館長

年末バザーやどんど焼の開催など地域住民の親睦と融和を図る行事や平成11年の公民館の増築を機に文化祭を開催するなど地域住民の生涯学習の拠点としての公民館運営に努めた。



たか だ みおる
高田 実

北九州市門司区
庄司公民館 館長

学校との積極的な交流活動、ふれあいネットワーク事業、公園愛護、地域防災活動などの推進、また、特に、みなと祭や海峽花火大会等を通じて住みよいまちづくりのために尽力し、町の発展に寄与した。



いし い どう しち
石 井 董 七

久留米市
鳥飼校区公民館 館長

「地域住民のオアシスになる公民館」を基本理念として、住民の連帯感の醸成、青少年の健全育成の取り組みや各種サークル活動を奨励するなど地域文化の発展に貢献した。



しん がい ほ ずみ
新 開 穂 積

筑後市
二川校区公民館 館長

町内公民館の運営及び組織づくりに努めるとともに、町内公民館のネットワークづくりのため、館長研修会や交流事業を開催し、校区公民館活動の活性化に貢献した。



とよ ふく ゆき よし
豊 福 幸 義

久留米市
山川校区公民館 館長

学社融合事業に積極的に取り組み、山川文化古里まつりなど校区全体のイベントを継続的に実施するとともに、地域の各種団体等の連携・協力を得て青少年の健全育成に貢献した。



ほ だ のぶ お
保 田 伸 夫

筑後市
水田校区公民館 館長

平成12・13年の2年間にわたり、校区内の町内公民館7館において地域の身近な問題を学習するため、市職員による出前講座を14回開催し、校区の生涯学習の推進に尽力した。



たか やま みのる
高 山 稔

直方市
西校区公民館 館長

青少年の健全育成を中心に環境教育を取り入れた資源回収活動の実施、家庭・地域・学校間の連携を図った住民全員参加のレクリエーションの実施、花づくりや芸能太鼓の継承等に尽力した。



いわ なが てる よし
岩 永 照 吉

大川市
13町内東町公民館 館長

広報紙「あずままち公民館便り」を発行し、町民の間で親しみをもって読まれ、ふれあいの心と相互扶助精神の醸成に努め、発刊100号をこえる実績をなしている。



いそ ぎき たつ お
磯 崎 辰 男

田川市
泉ヶ丘公民館 館長

住民のふれあいと連帯を目標に地域の清掃活動や特に、杏作りを通して当地区を「杏の里」として県内外に周知させ、地域の振興・発展に貢献した。



くま い しゅう いち
熊 井 修 一

大川市
6町内公民館 館長

「愛のネットワーク事業」や「デイサービス事業」のモデル地区の指定を市から受け、高齢者の福祉増進に積極的に取り組み、福祉活動を公民館事業として推進し、健康で明るい地域づくりに貢献した。



え もと すえ お
江 本 末 男

田川市
会社町公民館 館長

地域の清掃活動を推進し、住民の美化意識の向上ときれいなまちづくりに尽力した。また、校区民が一体となって行う「ふれあい運動会」や「福祉の集い」の活動の基盤を作った。



た なべ まさ ゆき
田 辺 政 行

中間市
中鶴二丁目公民館 館長

町内の美化運動の推進を図り、花と緑の美しい街づくりに努めるとともに、スポーツ行事に積極的に取り組むことで、青少年の健全育成を図った。



かわ はら つね ひこ
川原 常彦

中間市
岩瀬西町二区公民館 館長

地域住民による公民館の建設、河川上空に数百匹の鯉のぼりを泳がせる鯉のぼりの再利用、リサイクルバザーの実施など豊富なアイデアと行動力で地域の活性化に貢献した。



しもみせ めぐむ
下見世 惠

小竹町
七福区公民館 館長

地域の各団体に呼びかけ、地域体育祭「ふれあいスポーツデー」や「区民親子ソフトボール大会」を実施、また、区民の文化の向上と交流の場として「納涼音楽祭」を開催するなど、地域の振興・発展に寄与した。



やま ぎし もと つぐ
山岸 基次

筑紫野市
東町公民館 館長

子ども会を中心とした夏祭りでのガレージセール、子ども会役員による月1回の資源ごみ回収活動、高齢者と子どものふれあいゲートボール交流会の実施など、公民館活動を通じて地域づくりに貢献した。



おお つ しげる
大津 茂

大和町
皿垣支館 館長

住民の総意による夏まつり「ふるさと SARAKAKI in 21」では、有明海を含む地域環境の向上・地域活性化・ふるさとよき再発見の3つを柱として住民参加型の内容の行事とし、地域づくりに尽力した。



あさ かわ しげ とし
浅川 茂敏

大野城市
下大利公民館 館長

新旧住民の融和を図るため、区体育祭・文化祭を計画・実施するとともに、次世代を担う子どもたちへの伝承文化の継承活動の推進に貢献した。



もり た ます お
森田 益男

三橋町
中山校区公民館 館長

校区民の人権意識の高揚と相互交流を深めることを目的に「人権フェスタ “なかやま”」を地域をあげて開催し、現在では、町内外からの参加も多く、ふれあいのある地域づくりに大きく貢献した。



たか はら し お み
高原 四男美

大野城市
下大利公民館 主事

新旧住民の融和を図るため、区体育祭・文化祭の充実に努めるとともに、食生活改善を中心とした健康講座を定例的に開催し、地区住民の健康増進に寄与した。

- 公立公民館職員 18名
- 自治(町内)公民館長・主事等 23名
- 公民館運営審議会委員 5名
- 計 46名

平成14年度優良公民館表彰一覧

| 種別 | 番号 | 市郡名 | 公民館名 | 所在地 | 館長名 | 施 |
|-------------------|----|------|-------------------------|--|------|-------------------------|
| | | | | | | 敷地面積 |
| 公立 公民館 | 1 | 北九州市 | はやとも 早鞆公民館 | 〒801-0885 北九州市門司区新開6番11号 ☎ (093) 331-2025 | 石橋正光 | m ² 1,200 |
| | 2 | 福岡市 | ちはやにし 千早西公民館 | 〒812-0044 福岡市東区千早3丁目3番3号 ☎ (092) 683-3933 | 藤本隆司 | 780 |
| | 3 | | かしはら 柏原公民館 | 〒811-1353 福岡市南区柏原5丁目20-10 ☎ (092) 565-8978 | 石橋孝英 | 660 |
| | 4 | | うちの 内野公民館 | 〒811-1123 福岡市早良区内野8-1-5 ☎ (092) 804-8512 | 赤松慶禮 | 661 |
| | 5 | | いまじゆく 今宿公民館 | 〒819-0162 福岡市西区今宿青木138-1 ☎ (092) 806-0242 | 満安ルイ | 817 |
| | 6 | 甘木市 | あまぎ 甘木公民館 | 〒838-0068 甘木市大字甘木770-3 ☎ (0946) 22-2117 | 吉田英雄 | 1,440 |
| 自治 (町内) 公民館 | 7 | 大牟田市 | うちやま 内山公民館 | 〒837-0904 大牟田市大字吉野322番地3 | 伊藤一己 | 168 |
| | 8 | 筑後市 | みぞぐちみなみ 溝口南公民館 | 〒833-0012 筑後市大字溝口南1316 ☎ (0942) 53-1107 | 友清忠明 | 516 |
| | 9 | 大川市 | かわきた 川北公民館 | 〒831-0022 大川市大字下木佐木380番地 ☎ (0944) 87-1456 | 柿添督尚 | 250 |
| | 10 | 八女郡 | 上陽町 しもよこやま 下横山公民館 | 〒834-1104 八女郡上陽町下横山3808番地 | 久間啓志 | 5,042 |

| 設 状 況 | | | 設 備 の 状 況 | 特 色 |
|-----------------------|--------------|--------------|-----------------------------|---|
| 建物延面積 | 構 造 | 建築年月日 | | |
| 465 m ² | 鉄 2 階 筋 階 | 昭63.11. 8 | ホール 和室 (2) 集会所 調理室 | 地域ボランティアの協力を得て異年齢の子どもたちを公民館に宿泊させ、職員並びに地域の老人会等一丸となって世代間交流の充実に努めている。 |
| 522 | 鉄 2 階 筋 建 | 平 4 . 4 . 1 | 講堂 学習室 和室 児童集会室 | 「小学校 1 日入学」「三世代スポーツ大会」「ボランティア花づくり運動」等、高齢者と子どもの事業を中心としたまちづくりに取り組んでいる。 |
| 331 | 鉄 2 階 骨 建 | 平 4 . 4 . 1 | ホール 学習室 和室 児童集会室 | 社会同和教育研修の実施や校区人権尊重推進協議会の結成に積極的にかかわり同和問題の解決と人権意識の高揚に努めている。 |
| 331 | 鉄 2 階 筋 建 | 平 4 . 4 . 1 | 講堂 学習室 和室 | 公民館事業に参加しにくい住民(特に高齢者)を対象に、地域に出ていく「出かける講座」を長年にわたり実施し、住民に学習と交流の機会を提供している。 |
| 330 | 鉄 2 階 筋 建 | 平 4 . 4 . 1 | 講堂 学習室 和室 児童集会室 | 高齢者教室では地域の歴史や文化を子どもたちに伝えるため、「筑前今宿歴史かるた」の製作に取り組んでいる。また、福祉活動にも成果をあげている。 |
| 1,096 | 木 造 | 昭29. 7 . | 大会議室 和室 (3) 洋室 炊事場 | 学校週 5 日制に伴う学校外活動〈ネバーランドクラブ〉では、4 つのクラブに甘木小学校の児童40名がボランティアの指導者の下で活動している。 |
| 168 | 木 平 屋 造 建 | 平 9 . | ホール 和室 炊事場 放送室 | 特に、環境衛生活動に力をいれ、地域内の河川の草刈りやEM菌を用いた河川浄化など住民が一体となって取り組んでいる。 |
| 101 | 木 平 屋 造 建 | 大14. | 集会室 調理室 | 花づくり事業では、地域で花の苗床づくりをし、育て、行政区内でコンクール表彰を行い、それらの作品を通学路に設置するなど活発な活動を展開している。 |
| 161 | 木 平 屋 造 建 | 平 8 . 5 . 25 | 会議室 (和室) 集会室 (洋室) 調理室 | 35年間連続して校区人形劇大会への参加、60年ぶりに復活した左義長〈どんど焼〉の実施等、子どもたちの健全育成のための活動に取り組んでいる。 |
| 385 | 木 造 | 昭36. | 小会議室 大集会室 集会室 調理室 | 「目指そう地域の活性化」をスローガンにかかげ、竹・木を生かした体験活動や農産物の販売、バザー、音楽会等を田舎祭りに取り入れ成果をあげている。 |

社会教育の出番は“今”

～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～

くどうひでお
工藤日出夫

生涯学習ゆめ・みらい研究所 所長



- 1942年（昭和17年）北海道に生まれる。
- 1970年（昭和45年）社会教育図書出版社で企画・編集担当。それを契機に全国の社会教育・公民館活動、地域活動取材。同年、立教大学教授の岡本包治先生らの協力で「生涯教育普及研究会」を設立、事務局長。それ以来、生涯学習に取りつかれて30年。
- 1988年（昭和63年）から3年間、埼玉県日高市で生涯学習指導員。推進体制の整備や学社連携の推進、学習相談「チューター」制度の整備、「各課一事業」など手がける。
- 1990年（平成2年）生涯学習ゆめ・みらい研究所設立。調査・企画・研究のコンサルタント業務。また、ボランティアの育成、ライフプランの作成、青少年育成、家庭教育、地域振興などについての講演活動。生涯学習のまちづくりアドバイザーとして活動している。最近は特に「社会教育の復権」、「公民館再興」に熱を上げている。
- 主な役職：NPO 法人全国生涯学習まちづくり協会理事。北本市人財図書館運営委員長。月刊公民館編集員、文科省委嘱／公民館子育て活動支援事業調査委員、国土庁地方振興アドバイザー、埼玉県宮代町まちづくりアドバイザー、生涯学習ボランティア協会事務局長など。
- 著書・論文：著書は、よくわかる社会教育委員の活動、公民館子育て支援活動、未来型公民館への7つの条件（いずれも日常出版）等多数。論文は、月刊公民館（公民館ルポ：4・5月号、論考「企画する基本と企画書にまとめる極意」5月号、Q&A「学校支援ボランティア」6月号）、社会教育（まちづくり戦略と生涯学習事業、生涯学習振興計画の作り方、マーケティングの発想からの生涯学習事業、地域で、公民館で仕事づくり、超社会教育と社会教育委員など）他多数。

1 転換期にあるまちづくりと地方自治

- (1) 少子高齢化・核家族化と人口減少化社会の到来
 - ・高齢化率25% (2025年)、子ども率13%台、少人数世帯化、100年後の推定人口7,500万人 (大正時代の規模)
- (2) 地方分権と地方創権一国と地方の微妙な関係
 - ・財源無き権限の委譲、自治体規模拡大と合併、中央主導の地方分権、住民創造の地方創権
- (3) 市民力で住民自治の向上を
 - ・市民と行政のパートナーシップ、ボランティア・NPO との連携、財政力から市民力 (資料①) を競う時代

2 生涯学習の現代的課題

- (1) 教育改革としての生涯学習
 - ・学校教育を変える、学歴重視から学習歴重視へ、「巧く生きる」から「心豊かに生きる」ための教育
 - ・学社連携から学社融合へ (参考資料②公民館全国調査より)
- (2) 新しい職業知識・技術を求められる「キャリアアップ」の生涯学習
 - ・技術革新、情報化、効率性と協働性のコラボレーション、生涯現役へ元気アップ
- (3) 楽しむ・たしなむ生涯学習
 - ・自由時間を活用し豊かな自己表現を、多元的価値観で趣味豊かな生活を
- (4) 長生きをするための生涯学習
 - ・健康・快樂で一世紀一週間人生
- (5) まちづくりのための生涯学習
 - ・わがまちを立派にするための人間になるために、まちづくり一人一役 (知恵・汗・金・土地・多数派工作)

3 学校完全週5日制の意義と課題

- (1) ゆとり教育と生涯学習社会
 - ・目標は「生涯学習社会」の実現、「ゆとり教育」は手段・方法
 - ・なぜ、「学校週休2日制」と言わず、「学校週5日制」というのか
- (2) 時間と内容の削減は、「学力低下」につながるか
 - ・古い物差しで計ると低下する＝そのため、学力 (生きる力) とは何かという新しい物差しが必要
 - ・学力とは何か「学んだ結果」(生きた力) か「学び続ける意欲」(生きる力) か
- (3) 総合的な学習の時間の創設
 - ・総合的な学習の時間 (知学：知識、地学：地域学、実学：技術・技能・課題解決)
 - ・地域の教育力が試される (地域の教育力＝ヒト・モノ・カネ・情報・歴史・文化・自然の総体)
- (4) 生きる力のある子どもは「学力」も伸びる
 - ・生きる力は、人と人との関係の中で培われる
 - ・それは、子どもと大人 (他人) の相互行為から生れる＝学校5日制と総合的な学習の時間はその機会

4 社会教育の出番は“今”

- (1) 「死語」になった“社会教育”の復活ができるか
 - ・「生涯学習」という言葉が顕在化してから「社会教育」という言葉が死語になったという説
 - ・「生涯学習」は概念、理念。「社会教育」は教育実態、制度。

分 科 会 要 旨

第1分科会 青少年教育と公民館(シンポジウム)

完全学校週5日制の実施を踏まえ、青少年の健全育成に向けた公民館活動のあり方を考える

討議の柱 ①学校・家庭・地域の連携による子育て活動について
②青少年の奉仕活動・体験活動を促進する公民館活動について

記録者 穎田町教育委員会 社会教育係長 佐伯哲郎
会場責任者 庄内町教育委員会 生涯学習係長 平田敏祥

〈コーディネーター〉

社会教育・生涯学習研究者 三浦清一郎

〔学歴・職歴〕

昭和39年 北海道大学教育学部卒業（昭和47年 同大学大学院教育学研究科博士課程修了）
昭和43～44年 アメリカ合衆国西ヴァージニア大学助教授（社会学）
昭和47～52年 国立社会教育研究所
昭和52～53年 文部省学術国際局国際教育文化課
昭和53年 福岡教育大学助教授（社会教育）（昭和59年 同大学教授）
昭和55～56年 アメリカ合衆国シラキューズ大学客員教授（成人教育学）
昭和63～平成元年 アメリカ合衆国北カロライナ州立大学客員教授（成人教育学）
平成3年～11年 福原学園常務理事、九州共立大学・九州女子大学・同短期大学副学長
平成12年 三浦清一郎事務所開設：生涯学習・社会教育の研究・評論活動を開始

〔主な著書〕

「成人の発達と生涯学習」 ぎょうせい 昭和57年
「現代教育の忘れ物」(編著) 学文社 昭和62年
「比較生涯教育」 全日本社会教育連合会 昭和63年
「研修・訓練における成人指導の方法」(翻訳) 同上 平成2年
「不帰」(詩集) うら梅の郷会 平成2年
「生涯学習とコミュニティ戦略」(編著) 全日本社会教育連合会 平成3年
「Lifelong Learning in Japan: An Introduction」(編著) 同上 平成4年
「日本の自画像1～5」 全日本社会教育連合会 平成4年～平成10年
「生涯学習とコミュニティ戦略II」(編著) 同上 平成9年

〔社会的活動〕

文部省生涯学習クリエイティブアドバイザー（平成3年～4年度）
福岡県生涯学習推進会議座長（昭和58年から10年間）
福岡県社会教育委員の会議座長（昭和63年から4年間）
中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会、代表世話人
生涯学習通信、月刊「風の便り」編集長

公民館の存在意義

1976年、アメリカの生涯学習法（Lifelong Learning Act of 1976）が「生涯教育」を「生涯学習」と言い換えて以来、「生涯学習」は人々の選択の対象であるべきことが確立した。法の力をもって、国民をその生涯にわたって公権力が教育するという発想は受入れられないということになったからである。わが国も、これに倣って「教育」を「学習」と言い換えて今日に至っている。

そうすると、生涯学習は趣味、娯楽、観光、グルメ等の活動と同じレベルの活動となる。学習を選択するか、否かは人々の判断である。「選択する自由」もあれば、「選択しない自由」もある。判断の鍵は、人々の関心をどこまで開発できるか、学習の意義をどこまでアピールできるかにかかっている。したがって、担当する公民館に熱意と魅力があれば、多くの人々を引きつけることができる。熱意と魅力が欠けていれば、学習を趣味とする少数のリピーターしか引きつけることは出来ない。サービスの悪いレストランや魅力のないメニューでは広く人々を引きつけることが出来ないのと同じである。

他の活動と異なって、学習の決定的特徴はその成果が人生の明暗を分けることである。たとえば、現在、生涯学習や生涯スポーツは、「活動への参加意欲」の観点から、高齢者を「積極的な高齢者」と「消極的な高齢者」に二極分解しつつある。生涯学習に出会い、進んで活動に参加する「積極的な高齢者」は活動、交流、新しい知識、好奇心などを糧として社会に貢献し続ける可能性が高い。反対に、不幸にして生涯学習に出会うことのなかった、また、出会っても参加することを選択しなかった「消極的な高齢者」は、活動、交流、新しい知識、好奇心から遠ざかり、人生への新しい活力を見いだせないまま老いる可能性が高い。両者を分けるのは公民館に限ったことではないが、公民館は生涯学習の専門施設である。その政策責任、運営責任は重い。

学校週五日制が始まり土曜日の子どもの過ごし方が問われている。「ゆとりと充実」をめざす「学校週五日制」は、子どもが生涯学習に出会う可能性が無限に広がるものであり、その意味で、家庭や地域の教育システムの力が試されることになる。その中で、特に保護者や監督者の役割は重要であり、とりわけ「土曜留守家庭」が20%近く存在する現状から、保護者も監督者もない子どもの時間には注意が必要である。「ゆとりと充実」は期待されたスローガンであるが、生涯学習に出会わなかった子どもたちは、「ゆとりと放任」に転落する危険がある。「放任」の時間の多くは少年たちの資質の開発には繋がらない。子どもたちも、活動、交流、新しい知識、好奇心に出会うことができるか、否かで「ゆとりと充実」の達成度が異なることはいうまでもない。土曜日に限ったことではないが、有意義な活動を「選択した子ども」と「選択しなかった子ども」の「生涯学習格差」の発生は必然である。当然、生涯学習の盛んなまちとそうでないまちの地域格差の発生も必然である。公民館は「格差」の発生に立ち会う。公民館に託された教育施策、公民館が広げるべき教育機能が問われる所以である。

〈登壇者〉

筑後市上町区公民館長 **江里口 充**

〔主な職歴〕

筑後市役所企画課長、社会教育課長、民生部長、中央公民館長、福岡県生涯学習推進会議委員、福岡県青少年育成県民会議家庭部会委員

福岡県青少年アンビシャス運動推進委員、福岡県社会教育委員（現在）

筑後市立羽犬塚小学校評議員、筑後郷土史研究会副会長（現在）

筑後市文化振興公社「サザンクス筑後」館長（現在）

地域の社会教育団体・グループの育成指導に活動中（現在）

〔活動内容〕

1 筑後市の概要

筑後市は、福岡県の南部に位置し、東は八女市、南は瀬高町、西は大木町、三潴町、北は久留米市、広川町に接している。また南には矢部川の清流が流れ、豊かな自然環境に恵まれた平坦な地域である。昭和29年に町村合併によりできた市である。

市内には全国の優良企業の九州工場が多く立地し、最近では高層マンションが建築され、県南地区で久留米市に次いで、人口の増加が進んでいるまちでもある。

人口 47,425人 世帯数 14,925戸（平成14年4月現在）

2 まちづくりの課題

- 将来像は「豊かさ実感、彩りあふれる市民都市」
- 「市民が主役のまちづくり」を基本として「まちづくり」は「ひとづくり」を進めるために、市民一人ひとりの生涯学習の条件整備に取り組む。
- 生涯学習都市宣言（平成7年）
- 生涯学習センター「サザンクス筑後」を拠点に生涯学習の推進、文化の振興を図る。

3 上町区自治公民館の活動状況（学校週5日制と自治公民館の取り組み）

- 地域の人口約700人（約200世帯）小学生数約70人（小学生52人）の小さな区域である。区域内を南北に国道209号が通り、中学校、小学校、保育園等がある市の中心部に位置する。
- 公民館活動は運営委員会を組織し、各部の活動及び区民全体が参加する行事が多く行われており、子どもの参加も活発である。（主なもの、運動会、敬老会、文化祭など）
- 平成12年度から学校週5日制を目の前にして、公民館を子どもの居場所として活用できないかと模索する。国が進めるIT講習をヒントに自治公民館において「パソコン教室」を計画、中古パソコン（4台）の払い下げを受け、老人クラブ会員の協力を得て高齢者、子どものためのパソコン教室として開始する。
- 平成13年に県が提唱する「青少年アンビシャス広場事業」に応募し指定を受ける。行政区全体の事業として、「子どもを地域ぐるみで育てよう」と老人クラブ、婦人会、区、公民館役員、公務員、教職員など約60名がボランティア登録をして活動している。
- 子どもの遊び場（居場所）が少なく、遊びを知らない、遊び相手がいないと言う現状から、地域の公民館に行けば「何かができる、何かがわかる、誰かと会える」という目標を掲げ、週4日開館し子どもの相手を大人（ボランティア）が対応している。
- 自治公民館の事業取り組みは、地域によってまちまちであり予算も少なく公民館役員の頭が痛いところであるが、学校週5日制をにらんだ「地域の教育資源の活用」を行ったものである。

穂波町教育委員会教育長 **森 本 精 造**

〔主な職歴〕

昭和40年1月～44年3月 穂波町立穂波西中学校教諭
昭和44年4月～49年3月 福岡県教育庁嘉穂出張所主事
平成4年4月～8年3月 福岡県教育庁社会教育課長
平成8年4月～12年3月 福岡県立社会教育総合センター所長
平成12年4月～12年9月 福岡県立古賀養護学校長
平成12年10月～ 現職

〔主な著書〕

「子ども会活動入門」(共著) 「教育キャンプ入門」(共著)

〔活動内容〕

- 教諭時代子ども会活動に出会い、穂波町青少年指導員会に所属し、町内の子ども会の指導に携わる。併せて地域の単位子ども会育成会の会長、指導者等も担当し、以後20年間程かかわり続け、青少年の健全育成にとって、地域には学校教育に劣らない教育現場があることを認識する。
- 子ども会との出会いがきっかけとなり、社会教育行政に勤務することになり、青少年教育・成人教育等を担当する。特に成人教育担当の頃、県下約8,000人の「小学生を持つ父親・母親の養育態度・行動について」の実態調査を担当し、現代っ子が過保護・過干渉・放任という中で育っているという調査結果を得る。
- その調査の調査内容の作成、結果の分析、まとめに係わってもらった先生からの、将来の危機についての指摘にショックを受ける。以来社会教育行政の中で青少年の健全育成について関心が高まり、特に学校教育と社会教育との連携等の施策の推進にこだわる。
- 社会教育総合センター時代は、社会教育と学校教育との連携・融合事業、社会教育施設におけるボランティア活動のあり方等についてのモデル事業の開発、実践。特に「これからは地域も教室」というキャッチフレーズで実施した社会教育施設と学校教育の連携・融合事業は、以後の学校教育と社会教育のあり方に一石を投じたと自負している。
- 古賀養護学校時代は、不登校児と向き合う仕事に携わる。過保護に育てられた現代っ子への警鐘をまざまざと見た感じで、全国で増加し続ける不登校児への対応事業について考えることが出来たことは大変な収穫であった。しかし、思い半ばで現職へ転出。
- 現在は、町の教育行政の責任者として仕事をしている。学校教育長にだけはなるまいと思っていたが、現実には学校教育の仕事9割、なかなか社会教育まで手が届いていないと反省している。
- 永年にわたって染み込んでいる社会教育の視点で、学校教育も見ることができ、双方の連携・融合に係われることを感謝している。現在、生涯学習社会を目指す学校教育の今後の方向はどうあるべきかという視点を含め、ささやかながら今日の穂波町における学校教育・社会教育改革に挑戦しているところである。
- 穂波町で係わってきた主な施策・事業
 - ・学校選択制の導入
 - ・青少年健全育成事業「子リンピック in ほなみ」事業の実施
 - ・「いきいきサタデースクール」の開設

〔主な職歴〕

教職員36年間（教諭、教頭、校長）

北九州市立木屋瀬公民館館長（平成元年4月～平成4年3月 嘱託）

岡垣町社会教育指導員（平成6年4月～平成9年3月 嘱託）

遠賀町社会教育指導員（平成9年4月～平成10年3月 嘱託）

岡垣町公民館運営審議会委員（平成10年7月～現在に至る。）

「まちづくりの会・岡垣」（ボランティア）を設置・会長（平成10年11月～現在に至る。）

〔活動内容〕

1 「まちづくりの会・岡垣」の設立と経過

岡垣町教育委員会が平成9年度、ボランティアリーダー養成講座を開催した。岡垣町のまちづくりに関心のある人、何らかのボランティア活動をしたいと熱心に思っている人の集まりであったので、自然発生的になにかしようとする会ができた。その会が「まちづくりの会・岡垣」である。基本的には、まちづくりボランティアになることなら何でもしようという考えのもと、具体的に何をするかについて話し合った。いろいろ話題になったが、当面できることをしようということから決めた。

- (1) 岡垣町を知るために町内を歩く。
- (2) 岡垣町のマップづくり（よくわかり、便利で楽しい）
- (3) 生涯学習の広報誌づくり
- (4) 駅・駅前商店街について考える。
- (5) 教育委員会の行事に協力しよう。「生涯学習まちづくりフォーラム in 岡垣」「通学合宿」などに。

さて、私たちの会で心がけていることは◎ボランティアの三原則は守っていきながら～やりたいことをやる～、◎心の問題ではあるが、①楽しみながら②夢をもって③皆様（会員同士、町民）と～仲良くしたい～ということでした。活動内容は発展解消したもの、今日まで引き続きしているもの、一応休止しているもの、新しく始めたものなどさまざまではあるが、5年経過しようとしている。人材面、財政面でも問題をかかえている。しかし、私たちは岡垣町に住んでよかったと思えるまちづくりをしたいことを夢みて活動を続けている。

2 公民館運営審議会委員活動として提言等を行っている。

(1) 公民館講座

- ①老人学級の拡充。若潮学級が250名を超える状態であったので、成人講座ゆうまを開設したこと。今年も2つの講座とも200名を超えた受講生がある。
- ②西部公民館では地域の活性化のために昨年より「大人と子どもの童謡教室」を新設。
- ③児童・生徒関係の講座を「少年少女コーラス教室」に加え「子ども民謡教室」を新設。
- ④夏休みにおける「大人と子どものふれあい教室」の拡充
- ⑤夜間講座の新設。昼間働いている人に学習機会の提供。
- ⑥公立公民館と自治公民館の関係の強化を提言。

(2) 施設面では、公立公民館の設備の充実。

(3) 公民館利用の手続きの簡素化（IT）

〔主な職歴〕

平成元年 保育士の資格を取り保育士となる

平成8年 保育園を退職し、育児講座の講師、子育て支援アドバイザー、ワークショップのファシリテーターとして子育て支援に関わる

平成8年 IPA（子どもの遊ぶ権利のための国際協会）会員

平成10年 ボランティアグループ「地域ぐるみの子育てをすすめるひだまりの会」を結成し、福岡市とその近郊で乳幼児と親のためのスペースづくりを行っている

平成14年 福岡お茶の水医療福祉専門学校非常勤講師

〔活動内容〕

「地域ぐるみの子育てをすすめるひだまりの会」は、若い親たちが中心となったボランティアグループです。『孤育て』を地域ぐるみの子育てとすることを目的として、さまざまな活動を行っています。

主な活動は、乳幼児とその保護者を対象とした「ひだまりサロン」というスペースを、公民館や集会所、幼稚園の空き教室などを利用して開いています。サロンは、「子育て」「親育ち」「関係育ち」を重視した場所です。赤ちゃん連れが気軽に出てくることができる場所を設け、親同士が自由に情報交換や仲間づくりができるように配慮しており、育児相談も受けています。「ひだまりサロン」は、見よう見まねで子育てができる、昔の地域の“井戸端”のような場所です。

その評判はたちまちひろがり「こんな場所がほしかった」と利用した親が、自分の地域の公民館で次々と開いていきました。3年たった今では、福岡市近郊には数多くの子育てサロンができました。現在会の運営を行うのも、初めはサロンに遊びに来ていた親たちです。ボランティアスタッフも、赤ちゃんや幼児を連れた親が中心です。子育て中の親たちが、子育て支援サービスを受ける側ではなく、ボランティアとして状況を改善する側に加わっていることが注目を集めています。最近では行政や高齢者のNPO等からも、子育てスペースを開きたいというご相談も増えました。私自身はサロンのスタッフとして親子の支援を行う他、新設スペースの相談や支援を行っています。

（会の主な活動内容）

1. 子育てサロンの推進活動

- (1) 「わいわい子育てスペースひだまりん」福岡市城南区内にて、幼稚園の空き教室を借り週2回他開催。見学や研修の受け入れを行う（有料）
- (2) 福岡市、春日市でサロンを開催
- (3) その他公民館の要請に応じて、出張子育てサロンを開催
- (4) 子育てスペース（サロン）を新設する際の相談に応じる（有料）
- (5) サロン運営マニュアルの出版



サロンで出会う親子

2. 「地域ぐるみの子育て」をテーマにした講演会やワークショップの開催

3. 後援会や、ワークショップへ講師や、ファシリテーターの派遣を行う（代表、副代表他）

〔主な職歴〕

平成2年 長崎市内の小学校教諭として勤務。

平成13年 長崎市教育委員会生涯学習課社会教育主事補として勤務。

平成13年度は長崎市中央公民館 社会教育主事補を兼務し、青少年講座、家庭教育講座、子ども会指導者研修会、学校週5日制対応事業等の企画・運営を担当。

〔活動内容〕

長崎市の公立公民館（18館）では学校週5日制対応事業として、体験活動を中心とした「青少年生き生き講座」を土曜日に開講している。平成13年度は15館で計134講座が開講され、延べ3,869人の参加があった。今年度は17館で計250講座が予定されている。

中央公民館では平成13年度に16講座を開講し、延べ682人の参加があった。内容としては「楽しいおはなし（絵本の読み聞かせ）」「韓国の言葉や遊び」「長崎ぶらぶら節を踊ろう」「人権を考える映画会」「ちぎり絵を楽しもう」など様々な内容に取り組んだ。中には、公民館所属の学習グループに、ボランティア講師として活動していただいている講座もあり、学習グループにとっても学習の一環として有意義な活動となっている。平成14年度は長期休業期間を除く毎週土曜日に講座を開講し、年間36回を予定している。

また、学校週5日制の完全実施が目前に迫った平成14年3月16日土曜日には、市内大型公民館6館の共催で、学校週5日制対応事業「体験・発見・みんなの公民館」を開催した。この事業は、子どもたちに体験活動の場を提供するとともに、公民館所属の自主学習グループに指導を依頼し、新たな活動の場としてもらうことを主な目的とした。公民館としては、今後、学校や子ども会等の要望に応じて指導者を派遣できるように、人材育成も目指した事業であった。

会場に設けた、ちぎり絵、和紙人形、竹細工、ガラス絵、囲碁など11の体験コーナーで、子どもたちが公民館所属の学習グループの方々と触れ合いながら、楽しく活動を行った。来場した子どもたちからは「いろいろな人とかかわりあい、楽しく工作をしたことがうれしかった。」「囲碁はやったことがなかったけど、すごくわかりやすく説明してくれて自分でうてるようになったことがうれしかった。」といった感想が寄せられた。また、指導に当たった学習グループからは「子どもたちが作品を一生懸命になって作り、できあがった瞬間、満足感に溢れている姿を見て本当に感動しました。自分ももっともっと勉強しなければと意を新たにしました。」といった感想とともに、今後も同様の機会があったら参加したいという積極的な意見が寄せられた。この事業をきっかけとして、今年度の公民館講座で講師を担当するグループも出てきている。

学校週5日制の実施は子どもたちの休日の過ごし方や学力の低下を心配し、ピンチの時だと感じている方もいるだろう。しかし、公民館にとっては、訪れる子どもが増え、学習グループも新たな目標を持つことができ、活性化を図るチャンスの時だと感じている。学校週5日制対応事業を、単に休日の子どもの受け皿の講座とするのではなく、子どもたちの健全育成やリーダー育成を目指して、積極的に働きかける講座として開講したい。公民館に行くと、学校では味わえない体験や出会いが待っている。子どもから高齢者まで、訪れた誰もが学び合いのできる生涯学習の場としての公民館でありたい。

===== × ㄷ =====

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

第2分科会 家庭教育と公民館

家庭の教育力を高める公民館活動のあり方を考える

| | | |
|-------|---|----------------|
| 討議の柱 | ①家庭教育や子育て支援のための情報収集・提供・相談の充実について ②関係団体・機関・グループと連携した家庭教育の支援のあり方について | |
| 助言者 | 九州女子短期大学 助教授 福岡県立社会教育総合センター 学習相談員 | 大島 まな 正平 辰男 |
| 司会者 | 福岡県教育庁南筑後教育事務所 社会教育主事 | 谷川 雅啓 |
| 記録者 | 稲築町教育委員会 公民館係長 | 西田 剛 |
| 会場責任者 | 碓井町教育委員会 社会教育係長 | 浦田 浩二 |

手と手をつなごう 子育て支援事業 in 公民館 ～共に育てあう社会をめざして～

大牟田市中央公民館 主事 牟田口 小百合

1 はじめに

(1) 大牟田市の概要

大牟田市は福岡県の最南端に位置し、福岡市へ約62km、熊本市へ約34kmの距離に位置し、北は福岡県高田町、東は熊本県南関町、南は熊本県荒尾市と接し、西は有明海に面している。

市域は、東経130度26分、北緯33度01分（中心点）で、東西14.06km、南北10.75km、周囲64.2km、総面積81.55km²（内、市街化区域38.68km²）となり福岡県面積の約1.6%を占めている。

交通については、JR九州鹿児島本線及び西鉄天神大牟田線が市域を縦貫している。JR鹿児島本線は、門司を起点として、福岡市、久留米市、大牟田市、熊本を經由して鹿児島へ至っている。JR博多駅から大牟田駅までの所要時間は約45分（特急利用）である。また、西鉄天神大牟田線は、福岡市から久留米市、柳川市を經由して本市に至り、西鉄福岡（天神）駅から大牟田駅までの所要時間は60分（特急利用）である。

道路については、広域幹線である国道208号、389号が鉄道と併走している。また、大牟田東方の南関

町を九州自動車道が縦貫しており、南関 I.C から福岡 I.C まで約50分である。

人口の推移

| 年次 | 世帯数 | 人 口 | | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| | | 総 数 | 男 | 女 |
| 昭和30年 | 41,228 | 201,737 | 98,127 | 103,610 |
| 平成7年 | 50,782 | 145,085 | 66,279 | 78,806 |
| 〃 14年 | 56,686 | 139,345 | 64,148 | 75,197 |

※昭和30年、平成7年は10月1日国勢調査、平成14年は4月1日住民基本台帳による。

(2) まちづくりの課題

明治・大正・昭和の長期にわたり、石炭と化学工業を中心に形成してきた本市産業も、昭和35年以降、石油利用へのエネルギーの転換、国際化等により、産業構造の急速な変化の影響を受け、平成9年3月には、国内最大規模であった三井三池炭鉱の閉山という厳しい局面を迎えた。

このような中で、魅力と活力にあふれ、ゆとりと豊かさの実感できる地域社会を築いていくために「石炭のまち」から「九州をつなぐ多機能都市・おおむた」を目指し21世紀の新しい産業であるリサイクル産業の形成、三池港や有明海沿岸道路をはじめと

した交通ネットワークの整備、良質な住環境の形成によるリビングタウンづくり、保健・医療・福祉の連携による積極的な生涯健康づくりや、生涯学習の推進など、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくりを進めています。

2 大牟田市の公民館の概要

| 館名 | 機能 | 職員体制 | | | | 計 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|---|
| | | 館長1 (職員) | 主査1 (職員) | 職員5 | 嘱託職員1 | |
| 中央公民館 | 単独館 管理調整 | | | | | 8 |
| 三川 地区公民館 | 支所併設 | | 館長・支所長1 | | 嘱託職員5 | 6 |
| 勝立 地区公民館 | 支所併設 | | 館長・支所長1 | | 嘱託職員5 | 6 |
| 吉野 地区公民館 | 単独館 | | 地区館長1 | | 嘱託職員3 | 4 |
| 三池 地区公民館 | 支所併設 | | 館長・支所長1 | | 嘱託職員5 | 6 |
| 手鎌 地区公民館 | 単独館 | | 地区館長1 | | 嘱託職員3 | 4 |
| 駿馬 地区公民館 | 支所併設 | | 館長・支所長1 | | 嘱託職員5 | 6 |
| 自治 公民館 | 町内公民館 | 255館 | | | | |

3 子育て支援事業の取り組み

(1) これまでの取り組み

イ 子育て講座（家庭教育学級）

7地区公民館のネットワークで子どもたちの発達段階に応じた体系的、総合的な家庭教育講座の開設

ロ 父親の家庭教育参加の支援

父親が参加できるよう土・日曜日に父親参加の講座を設けてきた。

ハ 子育て支援グループ等の紹介

公民館ボランティア派遣事業の中で子育てサークル等の要請に応じ指導者等の派遣を行っている。

ニ 家庭教育に関する情報提供

子ども情報誌「大蛇っ子」の中で子育てサークルの紹介、子育て情報等を発信している。
情報センターの委員20人中、子育て関係代表2名

ホ 親子ふれあい映画の実施

視聴覚教育クラブ（ボランティア団体）との

共催で5月～10月子ども会等へ親子ふれあいのための16ミリフィルムを使った映写会を行っている。

へ（アンビシャス広場）

駿馬地区公民館を会場に開催。

家庭教育関連事業一覧

| | |
|--------------|--|
| 主な実施場所 | 大牟田市中央公民館 |
| 実施回数 | ネットワーク会議 年間5回 子育てセミナー 家庭教育公開講座 年間1回 子育てサークル活動事例集の発行 年間1回 子育てサークルの育成 年間10回 |
| 1回あたりの参加対象者数 | 20人 (大人15人、子ども5人) |
| 主な内容 | 市内で活動している子育てサークル合同ネットワーク会議を開催し、子育てサークル間のネットワーク作りを促進するとともに、家庭教育に関する公開講座をサークルの実行委員会で開催し、年間の活動事例集を発行する。また、子育てサークル育成講座を開催。 |
| PRの方法 | 広報紙において、市内全家庭に配布。チラシを公共施設に配布。 |
| 主な実施場所 | 大牟田市三川地区公民館 |
| 実施回数 | (子育て講座) 子育てサークルの育成 年間10回 託児ボランティア入門講座 年間6回 |
| 1回あたりの参加対象者数 | 40人 (大人30人、子ども10人) |
| 主な内容 | 乳幼児を持つ保護者対象のコースと思春期の子どもと保護者の対象のコースにより、子育てサークルを養成。また、子育てサークル等の活動支援を行う「託児ボランティア入門講座」を開催。 |
| PRの方法 | 広報紙において、市内全家庭に配布。チラシを公共施設に配布。 |
| 主な実施場所 | 大牟田市勝立地区公民館 |
| 実施回数 | (ゆうゆう子育てネット) 子育てサークルの育成 年間10回 託児ボランティア入門講座 年間6回 |
| 1回あたりの参加対象者数 | 20人 (大人15人、子ども5人) |
| 主な内容 | 少子化時代における子育てについて、専門家から学びながら子育てサークルを育成する。また、子育てサークル等の活動支援を行う「託児ボランティア入門講座」を開催。 |
| PRの方法 | 広報紙において、市内全家庭に配布。チラシを公共施設に配布。 |
| 主な実施場所 | 大牟田市吉野地区公民館 |
| 実施回数 | (生き生き講座) 託児ボランティア入門講座 年間7回 |
| 1回あたりの参加対象者数 | 20人 (大人15人、子ども5人) |
| 主な内容 | 子育てサークル等の活動支援を行う「託児ボランティア入門講座」を開催。 |
| PRの方法 | 広報紙において、市内全家庭に配布。チラシを公共施設に配布。 |
| 主な実施場所 | 大牟田市三池地区公民館 |
| 実施回数 | (三池子育て仲間) 子育てサークル育成講座 年間8回 |
| 1回あたりの参加対象者数 | 20人 (大人15人、子ども5人) |

| | |
|--------------|--|
| 主 な 内 容 | 感性豊かな子どもの育成及び生きる力を育むための情報提供等を行いながら、子育てサークルの仲間づくりを図る。 |
| P R の 方 法 | 広報紙において、市内全家庭に配布。チラシを公共施設に配布。 |
| 主な実施場所 | 大牟田市手鎌地区公民館 |
| 実 施 回 数 | (子育て講座) 親子教室 年間5回 |
| 1回あたりの参加対象者数 | 20人 (大人10人、子ども10人) |
| 主 な 内 容 | 主に小学校高学年の子どもと保護者を対象に、親子クッキング等を行う。 |
| P R の 方 法 | 広報紙において、市内全家庭に配布。チラシを公共施設に配布。 |
| 主な実施場所 | 大牟田市駿馬地区公民館 |
| 実 施 回 数 | (駿馬子育てサロン2002) 子育てサークル育成講座 年間6回 |
| 1回あたりの参加対象者数 | 20人 (大人15人、子ども5人) |
| 主 な 内 容 | 現代の子育て事情を学ぶとともに、児童施設の見学や懇談会等を実施しながら、サークルの仲間づくりを図る。 |
| P R の 方 法 | 広報紙において、市内全家庭に配布。チラシを公共施設に配布。 |

(2) 今後の取り組み

① 各館の子育てサークルの情報交換、交流の場を提供する、子育て支援ネットワーク事業の充実

昨年までは子育て講座(家庭教育学級)に関する学習会を開催後は、参加者同士による学習グループの結成までの活動支援であったが今年度からサークル結成後の子育てサークル相互のネットワーク形成及び支援へと広げる。

※ 子育てサークル案内書を作成し関係機関に配布準備中

② 託児ボランティア養成講座を実施予定。

少子化や核家族化、女性の社会進出が進む中、子育てに対する不安感や負担感を感じる親が増えてきている中、地域の子育て経験を有する人たちが託児ボランティアとして一時保育ボランティアとして子育てにかかわってもらうことは

未熟な母親達に大きな力となりボランティアにとっても生きがいとなりえる。

● 一時保育に関する取扱い要項を検討中

平成13年7月11日をもって「社会教育法の一部を改正する法律」が施行された。今回の改正は、家庭教育の向上を図るため、公民館等社会教育施設が自ら講座や集会を開催することや民間の社会教育団体等が開催する講座や集会を奨励することが目的である。さらに家庭教育に関する学習機会の提供にあたって、学校、母子保健部局、PTAをはじめとする関係機関・団体等との連携協力に努めること、乳幼児を持つ親や仕事を持つ親等も参加しやすいものとなるよう、一時保育への対応や講座等の実施日・時間帯等に配慮することも求められている。

本市においては、福祉部局において「いきいき子育てプラン」を策定し、子育てを支援する姿勢を明確に示したところである。そのほか、男女共同参画社会実現に向けた取り組みの活発化等、これまで以上に一時保育への対応の強化が望まれているため、一時保育を行う場合のマニュアルを作成中である。

● 一時保育にともなう備品等の確保

ベビーふとん1組 タオルケット3枚 バスタオル10枚 タオル4枚 ウエットティッシュ2個 ティッシュ10箱等を7地区公民館にそろえた。

4 おわりに

育児に悩む母親の孤立化が社会問題化している中、公民館の講座で母親同士が共に学び、育児に一息つける場を提供し、子ども達を共に育てあう社会を作るために、子どもを持つ親と地域の子育て経験者との交流の促進や子育て支援グループの協力をコーディネートする役割を地域の公民館として求められています。今後も子育ての輪を地域に広げる体制づくりを進めていきたいと思ひます。



子育て講座「いきいき子育てセミナー」のメンバー



子育ての経験者を交えての座談会

開かれた家庭教育学級づくりをめざして

～学級活動と公民館支援のあり方～

行橋市延永公民館 館長 森 岑 而

1 はじめに

行橋市の人口は現在71,183人で、街の中心部を今川、長峽川が流れていて、自然がいっぱいの住みやすい街です。また、北九州工業地帯に隣接していることもあり、ベッドタウンの適地として年々世帯数が増え続けています(26,151世帯)。最近では、駅周辺整備事業が急ピッチで進められ、高架駅は行橋の玄関口として大きくクローズアップされています。また、ここは、古墳、史跡等の文化財が多く、文化発祥の地として栄えたところです。なかでも御所ヶ谷神籠石は国指定遺跡として知られるところです。

延永公民館のある延永地区は市街地より西に位置し、豊かな水と緑がいっぱいの農業を中心とした地区(人口9,198人、世帯数3,419)です。平成13年度の公民館利用者は11,125名であった。

2 歴史から学ぶ家庭教育学級の歩み

家庭教育学級の開講は昭和57年頃始まり、現在まで各校区公民館を拠点とし、地域の特性を生かした活動が行われています。延永においても公民館を活動の拠点とし、子どもを持った保護者が集い、学び合い、交流を深めながら家庭教育の充実をモットーに活動してきました。

○家庭教育学級の現状

- ・家庭教育の関心度が低く、人の集まりが少ない
(平成14年度37名)
- ・殻にこもった学級活動になっている
- ・学習のマンネリと模索が続いている
- ・共働きの家庭の増加で学級参画及び地域行事の参加が少なくなっている

これらの課題を抱え、家庭教育学級の存在感がきわめて薄くなっている。

○これからの家庭教育学級のめざすもの

女性の社会進出はめざましく、最近では共働きの家庭が増える傾向で、家庭の中の空洞化現象が起こっています。そんな状況の中、今年4月より学校

週五日制が実施され、親として何をすればよいのかとまどいと、あせりの状態が生じています。当公民館では、「今こそ出番」と家庭教育の大切さを再認識させるため、開かれた学級づくりをめざして活動を展開することにしました。

3 活動内容

(1) 充実した家庭教育学級づくり

○自主的学級生の募集

昨年度より、家庭教育学級は自発的学級生の募集を行っており、おしつけ、割り当て等の人集めではなく、自発性を重視した学級づくりを行っています。

また、仕事、育児、学級活動の両立を図るため学習日程の工夫(平日と土日の活動)や家族の協力をお願いしています。学級生の対象は、幼稚園、保育園、小・中学校、高校、大学生の保護者まで拡大し、広く門戸を開いています。PR 作戦は、あらゆる機会をとらえ、公民館とタイアップしながら、チラシ広告、公民館新聞、声かけ等で情報提供と募集活動をしています。

○学習内容の見直し

学習のマンネリ化を打破し、時代のニーズにマッチした活動にするため、アンケート調査の実施や学級生の声を活かした講座、事業の運営等を企画立案しています。

(2) 家庭教育学級における具体的な取り組み

今、失われつつある「親子の対話」「地域のふれ合い」「人に対する思いやり」をとりもどすため次のような学習に取り組んでいます。

○郷土史学習

地域の文化、人とのふれ合いを親子で体験させることで、今、自分たちが住んでいる地域を大切にし郷土愛と誇りを持てることを目的に実施しています。

地域の歴史探訪

| 年月 | 地域 | コース内容 | 参加者 | 指導者 |
|-------|------|---------|-------|------|
| 13・6 | 行橋市 | 御所ヶ谷コース | 40名 | 公民館長 |
| 11 | | 延永地区コース | 45名 | 〃 |
| 14・10 | 犀川町 | 史跡めぐり | 予定40名 | 〃 |
| 11 | 国東半島 | 仏の里めぐり | 未定 | 〃 |

※勝山町・豊津町・築城町・苅田町の探訪も計画中



郷土史学習—地域の歴史探訪

○親子のふれ合い学習

親子のふれ合いをより充実させるために、昨年親子で料理づくりを実施しました。参加者からは、とても好評で、続けて実施してほしいとの声が聞かれました。

平成14年度親子料理教室

| 月 | 料理内容 | 調理場所 | 指導者 |
|----|----------|------|-------|
| 11 | 親子でパンづくり | 公民館 | 家庭学級生 |
| 12 | クリスマスケーキ | 〃 | 〃 |
| 1 | おやつ料理 | 〃 | 〃 |
| 2 | クッキーづくり | 〃 | 〃 |



親子料理教室

○体験を主体とした和紙づくり

和紙はどのようにして作られるのか。ケナフの種まきより始め、育成管理、収穫、皮むき、和紙づくりと体験をもとに取り組みました。紙漉きをし、和紙を作成した後、親子で和紙の活用法についての講習会を実施しました。

・種まき（5月）～育成管理（5～10月）～刈り取り～紙漉き～作品づくり



紙漉き体験中

(3) 地域行事へ家庭教育学級として参画

「家庭教育学級はこんな活動をしているぞ。こんなことができるぞ」をアピールし、地域の中での存在感を高めるために、地域行事への参画を積極的に進めています。

○実践交流会の充実

毎年11校区が集い家庭教育のあり方をテーマに報告・課題・対策について意見交換を行っています。

○校区行事への参画

文化祭、青少年育成、校区民運動会、健康づくりへの参画をしています。

4 親子の対話とふれあいを支援する公民館事業

○卓球教室

「ちびっ子集まれ」のチラシを学校を通じて全家庭に配布したところ反響が大きく70数名の子ども達が集まりました。公民館と学校の体育館を使い卓球の基本から教えると、子ども達の熱気で館内は満ちあふれていました。



卓球教室

○囲碁教室

囲碁を通してあいさつのできる子どもに育てたいと思い、手ほどきは老人クラブ指導員にお願いしました。



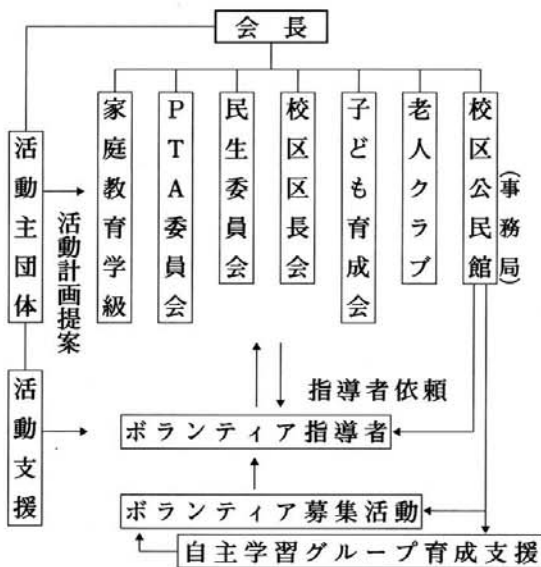
囲碁教室—老人クラブの指導員と共に

○公民館広報紙「のぶなが」毎月発行（3,000部）

5 地域教育協議会の発足

子どもを地域で支え、育むためには、家庭、学校、地域が一体となり一人ひとりがサポーターの役割を果たさなければならない。そして、子どもの自主性を引き出す活動の支えをつくろうという目的で今年1月より準備にかかり、3月に地域教育協議会を発足させました。

○組織図



○親子アンケートの実施

完全学校週五日制に対する子どもの考え、親の考えについてアンケート調査を実施しました。

アンケートの結果から（小学校）

| 対象 | 学 年 | アンケートの結果 |
|-----|-----------|---------------------------------|
| 子ども | 低学年(1～3年) | テレビゲームの時間が多い 友達と思いっきり遊びたい |
| | 高学年(4～5年) | テレビゲームの時間が減り、趣味、 勉強の時間が増えている |

| 対象 | 学 年 | アンケートの結果 |
|----|-------|--|
| 親 | 362世帯 | 思いっきり遊ばせたい 家族のふれ合いを多く持たせたい 自然のふれ合いを多く持たせたい |

○ボランティア指導者の募集と育成

学習した成果を地域に反映させてもらうため、公民館での自主学习グループや地域の方々に声をかけ、ボランティアを募集しました。その結果、スポーツ、文化、レクリエーション等45人もの登録がありました。

平成14年5月現在

| 部 門 | 指導内容 | 指導者数 |
|----------|---------|------|
| ス ポ ー ツ | 陸 上 | 4 |
| | 球 技 | 16 |
| 文 化 | 手 話 | 2 |
| | 演 劇 | 2 |
| | 郷 土 史 | 2 |
| | 囲 碁 | 6 |
| | 俳 句 | 1 |
| | 読み聞かせ | 2 |
| 教 科 | 書 道 | 2 |
| | 生 花 | 2 |
| | 手 芸 | 2 |
| レクリエーション | 野 外 活 動 | 4 |
| 計 | | 45 |

6 活動の成果

- ・学級づくりは家庭教育学級生自らの活動によって、地域の関心度が高まり、自発的参加者が増えています。
- ・学習内容の見直しは、従来の殻を取り除き、家庭教育の向上と自信になってきています。
- ・学校5日制の取り組みは、家庭教育学級の参画で地域協議会の発足の架け橋となり期待されています。
- ・学年をこえた親同士の交流で、親子問題、心配事の相談ができ、学級生の結束がスムーズにできました。

7 今後の課題

開かれた公民館活動をめざして活動していますが、役員及び男性の参画の問題、共働いと家庭教育学級両立の問題等多くの課題が残されています。これらの課題を一つずつクリアしながら家庭教育の充実に向け、活動の継続と支援のあり方を考えていきたいと思っています。

第3分科会 人権教育と公民館

人権教育を推進する公民館活動のあり方を考える

討議の柱 ①子どもの人権を尊重する学習活動のあり方について
②共生社会の実現をめざす公民館活動のあり方について

| | | |
|-------|--------------------------|-------|
| 助言者 | 志摩町桜野公民館 館長 | 樗木 武洋 |
| | 福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課 指導主事 | 七俵 理子 |
| 司会者 | 福岡県教育庁福岡教育事務所 主任社会教育主事 | 鹿毛 仁 |
| 記録者 | 桂川町教育委員会 社会教育係長 | 弓削 孝徳 |
| 会場責任者 | 筑穂町教育委員会 社会教育係長 | 吉原 文明 |

みんな おいでよ 公民館へ ～生き生き子ども講座～夢と感動を

北九州市老松公民館 館長 宮本和代

1 地域の概要

門司区は北九州市の東北端に位置し、対岸には下関市、関門海峡や周防灘が望まれ、「瀬戸内海国立公園」にも含まれる緑豊かな山並みなど自然環境に恵まれた美しい街です。

かつて、異国への玄関口となり、日本三大貿易港として栄え石炭積み出しで賑わいを見せた門司港は、今、新たに「門司港レトロ」として脚光を浴び、観光客は毎年増加しております。今では、市内一の観光名所として年間300万人もの全国の方々をお迎えするまでになりました。

また、周辺には和布刈神社の神事など歴史的に重要な史跡も多く存在し温故知新のまちづくり、豊かで住みやすい街をめざし、住民の積極的な協力のもと、さまざまな催しが開かれ、街は日々活性化しています。

区内には、門司中央公民館を中心に、市立公民館(市民福祉センターとの複合館を含む)8館と市民福祉センター7館、自治会運営の類似公民館が20館あり、生涯学習の深まりと広がりを目指して取り組んでいます。

2 北九州市立老松公民館の概要

老松公民館は門司港レトロ地区、国道3号線・関門トンネル出入り口に位置し、国道沿いの老松公園に隣接する門司市民会館との複合施設の中にあります。

世界貿易産業大博覧祭の際、「関門トンネル博テーマ館」として昭和33年に建設され、その後、門司中央公民館として同年に発足。昭和56年の中央公民館移転に伴い、市立老松公民館として開館しました。

現在は、地域内に類似公民館2館と、小学校1校



(児童数258名)があり、約9,500人(約3,400世帯)の住民が暮らしています。

3 事業のねらい

北九州市では、人権・同和教育を推進し、教育委員会においては、学校教育、社会教育の中で人権意識の高揚と差別の解消を図るため積極的な施策に努力してきました。

特に公民館・市民福祉センターにおいては人権・同和教育の学習を講座の中に多く取り入れています。

また、学校5日制や総合的な学習の時間の実施に伴い、子どもたちが家庭や地域など学校以外で過ごすことが増えてきました。

老松公民館では、学校5日制対策として毎月第2土曜日に「生き生き子ども講座」を開催し、多くの子どもたちが参加しています。今年度は、子どもの人権に視点をあてた取り組みや、人権を考慮した体験活動を行いました。「地域で福祉を学ぶ」ことを重点に、人や環境への優しさ、地域社会への参加意識を持つ心豊かな青少年を育てることをねらいとして実施しました。

4 事業の取り組み

◆広報・PR活動について

毎月2回、館報「おいまつ」に掲載し、各校区に配布。毎月1回チラシを小学校・家庭に配布。

市政だよりに掲載。各報道機関に情報の提供。

◆主な活動内容

5月：やってみようチャレンジ車椅子

日頃車椅子に乗ることがない子ども同士で交互に不自由さを体験。日ごろ何気なく通る身近な公園の危険箇所をチェックし、マップにして話し合い、車椅子ミニバスケットも体験しました。

「車椅子に乗ったらどきどきして怖かった」

「道がでこぼこして危なかった」

講師：小倉リハビリテーション病院

作業療法士、レクワーカー、他



7月：身を守るぞ・スポーツチャンバラ

全国的に、子どもを取り巻く事件が多発している折、自分の身を守るため柔軟性を養おうと武道に挑戦。熱心に取り組みました。

講師：北九州スポーツチャンバラ協会

9月：大型人形劇&救命救急を学ぶ

～助けなきゃ、意識の芽生え～

親子で人命の尊さを学ぶ。心臓蘇生の実習ではみんな真剣に命の大切さについて考えました。

講師：門司消防署老松分署・救急隊



10月：君は盲導犬を知ってるかい

ハンディーのある人が快適に暮らすために、パートナーとして訓練された盲導犬の存在を知り、むやみに触ったり、大声を出したり、驚かせてはいけないことを知りました。

「目が見えなくても犬のルイシアと一緒に、どこでも行けるからよかったね」

講師：福岡県盲導犬協会



2月：昔、むか〜しのお話

校区の高齢者に戦争や郷土の歴史、地域に伝わる貴重なお話を聞き、平和について話し合いました。

「爆弾がたくさん落ちて怖かったと思います」

講師：門司港保存会

〈生き生き子ども講座年間プログラム〉

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|---|------------------------|----|------------------------|
| 4 | わいわい春だパーティー お弁当作り | 10 | 君は、盲導犬を知ってる かい…? |
| 5 | やってみよう・チャレンジ 車椅子 | 11 | トンカチ・のこぎり使って クラブト教室 |
| 6 | 七夕飾り・みんなで楽しく 遊んじゃおう | 12 | パン焼いてみ〜よう! ☆ |
| 7 | 身を守るぞ…スポーツ チャンバラ | 1 | オリジナルカレンダー作り ぜんざい会 |
| 8 | | 2 | 昔、むか〜しのお話 |
| 9 | 大型人形劇&救命救急を 学ぶ | 3 | 手話でごあいさつ |

5 成果と課題

◆成果

- ① 地域の人材活用により子どもとの交流が深まり、相互に良好な関係が生まれた。
- ② 福祉を身近なテーマに導入したことで、人権問題への関心や意識が高まった。
- ③ 体験型学習により積極性と自主性が芽生えた。
- ④ 安全や安心に取り組む館のイメージが地域に定着した。

◆課題

- ① 参加児童のクラブ化の支援。
- ② 幅広い学習内容の充実。
(福祉・芸術文化・スポーツ・国際性)
- ③ 自主的な参画による体験学習へ。ニューリーダーの育成。
- ④ 中学生の参加とボランティア活動の結びつき。
- ⑤ 他の施設・団体への協力支援体制の充実。

6 まとめ

◆「みんなおいでよ公民館へ」を合いことばに、地域の子どもたちは元気に来館しています。

人権問題を身近にとらえ、疑問に感じることを声にする意識を育て、偏見や差別意識を持たない国際的な視野に立った人間として成長することを願って今後も活動展開していきます。

子どもたちがニューリーダーとして実践・活動できるまで、日々、支援していく努力を続けたいと思っています。

“来て！ 見て！ 体験して！ 自分サイズのボランティア”

筑紫野市教育委員会生涯学習課 青少年担当 相良 順子

1. はじめに

筑紫野市は、総面積は87.73km²で福岡都市圏に位置し、その姿形は“一匹の蝶が羽を広げた姿”に似ている。平成14年4月現在で人口約9万4千人。小学校11校（児童数5,766人）、中学校5校（生徒数3,076人）である。

2. 中学生ボランティアスクール“YOU遊”

(1) 事業開設の経緯

子ども達を取り巻く環境は、高齢化・少子化や核家族化・学校週5日制などにより大きく変化している。筑紫野市においても、福岡都市圏のベッドタウンとして大規模な宅地開発が進み、多様な価値観をもつ住民が増加している。そのような中、地域のつながりが薄れて、少年が地域行事へ参加する機会や地域で活躍する機会、地域の異年齢はもとより同年齢とも触れ合い・学びあう場面が減少してきている。

そのため、子どもたちの社会体験が不十分になり、人間への信頼感や、お互いを認め合う気持ち、生命の尊厳や仲間の大切さを実感する機会（人権感覚）が失われ、青少年の健全育成の阻害や様々な問題が生じてきている。

そこで、1989年、家庭や学校、クラブでもない新たな「空間」（健全な溜まり場）を提供し、子どもが本来もっている可能性を引き出しながら、社会参加のきっかけをつくることを目的として「中学生リーダースクール YOU遊塾」を開設した。

さらに、1999年には、教育委員会・社会福祉協議会・子ども会育成会連絡協議会・少年の船事業実行委員会の4団体で、ボランティアの視点を取り入れた「中学生ボランティアスクール“YOU遊”」へと発展させていった。

(2) 目標

中学生の興味や関心のある体験を通して学習意欲を喚起し、多くの人との交流の中からお互いの存在を認め合い、自己の持つ可能性、創造性、社会性を


育て、地域での活動の機会を提供し、子どもたちの身近なリーダーとなる、人権感覚あふれる・いきいきとした青少年を育てることを目標にしている。

(3) 4団体との連携

次年度の方針や内容などは、4団体から意見を出し合い計画しているため、教育行政だけの枠にとらわれない、幅広い事業内容を企画することができた。

また、活動機会の提供やスタッフの提供など、それぞれが協力しあい、この事業を行っている。

(4) 平成13年度事業内容

| | テーマ（内容） | 月日・場所 |
|--|---|---|
| 1 | ボランティア入門 （アイマスク体験など） | 6月10日 生涯学習センター （10名） |
|  | | |
| 2 | サマーワークキャンプ 事前学習会① （超～簡単料理でもおいしいキャンプ料理・キャンプの下見） | 7月14日 生涯学習センター （17名） |
| 3 | サマーワークキャンプ 事前学習会② （班・役割分担） | 7月26日 カミーリヤ （20名） |
| 4 | さるびあ学園との交流会 （心身障害者との野外炊飯を通しての交流） | 8月1日 竜岩自然の家 （11名） |
| 5 | サマーワークキャンプ （いろいろあるよ“ボランティア活動”国際・福祉・環境の分野ごとに学習し・発表）※小・中合同 | 8月23～24日 夜須高原少年自然の家（20名） ※総勢約100名 |
| 6 | おもしろゲームの仕掛け人① （カミーリヤフェスティバルでのゲーム指導のための企画） | 9月8日 カミーリヤ （12名） |

| | テーマ (内容) | 月日・場所 |
|----|---|--|
| 7 | おもしろゲームの仕掛け人① (子ども会のリーダーにゲーム指導) | 10月21日 カミーリヤ (12名) |
| 8 | 3,000人のイベントをつくろう! (カミーリヤフェスティバルにスタッフとして参加) | 10月28日 カミーリヤ (17名) |
| 9 | みんなで楽しむクリスマス (クリスマス会を楽しくする方法) | 11月10日 カミーリヤ (11名) |
| 10 | バリアフリークリスマス会を楽しく!! (市内在住の障害児者との合同クリスマス会) | 12月24日 カミーリヤ (12名) |
| 11 | 望年会 (1月～3月までのプログラム企画) | 12月28日 カミーリヤ (10名) |
| 12 | こんなボランティアがあった!? (福岡県盲導犬協会総合訓練センター見学) | 1月26日 福岡県盲導犬協会 総合訓練センター (12名) |
| 13 | これからのYOU遊 (前回のまとめ“YOU遊”体験の企画) | 2月9日 カミーリヤ (8名) |

3. 事業の成果と課題

(1) 成果

- 毎回「仲間づくりレクリエーション」を行ったため、参加者同士（同年齢）の仲間意識ができ、お互いの存在を認め合っている姿が、班分けや役割決めの際にみられた。
- 少年の船のスタッフや子ども会リーダーとの交流により縦のつながりができ、中学生が小学生に張り切って指導する姿もあった。この時、自然と小学生にも楽しんでもらえるようにルールを考えたり、相手の立場に立って考え行動していた。また、このことで自信をつけ、自分自身を認めることにつながった。
- 多くの体験をするによって、世の中にはいろいろな人がいるということを感じることができた。そして、すべての人が気持ちよく生活できるように自分達でも何かしたいという意欲や姿勢につながり、「点字ブロックの上にある障害物の撤去」や「ゴミひろい」をしたいという積極的な意見が出ている。
- 自分達で企画する機会を多くしたため、「指示待

ち」ではなく、自発的にのびのび活動する受講生の姿がみられた。特に、3年間継続して参加している受講生が「私たちの“YOU遊”」という意識があり、リーダーシップを発揮し、積極的に進めていた。

- “YOU遊”を卒業した受講生が、その後活動する場として“YOU遊”を開設したところ、自主的に会議を開き、ボランティア活動の企画・実行を自分達で行った。また、“YOU遊”にスタッフとして参加しレクリエーションの指導や、「YOUメール」（“YOU遊”の広報）の作成など、中学生と高校生がつながりながら、指導者として成長している。



(2) 課題

- “YOU遊”や“YOU遊”の活動で培った「お互いを認め合う気持ち」や、ボランティア活動の精神をその場だけでなく、日常的に生かせるようにしていく必要がある。
- 単発のテーマが多いため、一年間通してのテーマや一つのテーマを次のテーマにつなげるような企画をする必要がある。

4. おわりに

お互いの存在と多様な価値観を認め合い、自己有用感を、頭だけではなく肌で実感してもらうために、意図的に様々な体験やグループ活動や、多方面の方との交流を企画した。“来て！見て！体験して！自分サイズのボランティア”を合言葉に、“限りない可能性”を秘めている中学生がいきいきとした自分を見出すことのできるそんな事業にしたいと思います。

===== × ㄗ =====

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

資 料 編

1. 平成13年度福岡県公民館連合会事業報告
2. 福岡県公民館大会年表
3. 県内公立公民館一覧

平成13年度 福岡県公民館連合会事業報告

I 重点目標

- (1) 公民館を取りまく課題の整理と課題解決に努める。
- (2) 市郡公連の活動の活性化に努める。
- (3) 専門部会、研究・研修事業の充実に努める。
- (4) 地域における子どもの体験活動、家庭教育の支援、情報通信技術の推進の充実に努める。
- (5) 公民館活動推進のための調査研究・資料収集及び情報提供に努める。
- (6) 公民館振興のため、国、県に対して理解と協力を得るための活動に努める。

II 主な実施事業

1 諸会議

(1) 監事会・理事会・評議員会

| 会議名 | 期日 | 会場 | 内 容 |
|------|----------------|-----------|---|
| 監事会 | 5月23日 | 県庁舎会議室 | ・12年度会計監査 |
| 評議員会 | 6月22日 | 吉塚合同庁舎会議室 | ・12年度事業・収支決算報告・監査報告 ・13年度事業・予算(案) ・第47回福岡県公民館大会 ・県公連負担金の算出方法について ・青少年アンビシャス運動について |
| 理事会 | 6月13日 | 吉塚合同庁舎会議室 | ・12年度事業・収支決算報告 ・13年度事業・予算(案) ・第47回福岡県公民館大会 ・県公連負担金の算出方法について ・13年度役職員並びに優良公民館表彰選考 |
| | 11月16日 (臨時) | 県庁舎会議室 | ・14年度事業について ・14年度予算について (県公連負担金の算出方法について) ・青少年アンビシャス運動参加団体の登録 |
| | 3月22日 | 県庁舎会議室 | ・13年度事業報告・収支決算見込み ・14年度事業・予算(案) ・14年度(第48回)福岡県公民館大会 |

(2) 九州公民館連合会関係会議

| 会議名 | 期日 | 会場 | 内 容 |
|------|--------------|--------|---|
| 理事会 | 4月19日 20日 | 大分県別府市 | ・12年度事業、収支決算報告・13年度事業・予算(案) ・第52回九州地区公民館研究大会について ・役員改選・13年度役員・九公連表彰について ・第24回全国公民館研究集会の役割者について |
| | 8月29日 | 別府市 | ・第52回九州地区公民館研究大会の運営について ・九公連表彰者について・全公連役員の選出 |
| 担当者会 | 1月24日 25日 | 沖縄県那覇市 | ・13年度事業報告、決算見込み ・14年度事業、予算(案) ・第53回九州地区公民館研究大会(沖縄大会)について ・全国集会の役割分担について ・優良公民館紹介 |

(3) 全国公民館連合会関係会議

| 会議名 | 期日 | 会場 | 内 容 |
|--------------|------|-----|---|
| 第42回 通常総会 | 6月8日 | 東京都 | ・12年度事業、収支決算報告 ・13年度事業・予算(案) ・第24回全国集会(開催地一長野県長野市) ・全公連創立50周年記念大会 〔その他全公連会議一木下会長(全公連副会長として)出席〕 4/24 理事会(第166回) 5/16 理事会(第167回) 6/8 理事会(第168回) 6/19 理事会(第169回) 理事・事務局長合同会議 8/20 理事会(第170回) 10/17 理事会(第171回) 2/9 正・副会長会議 3/27 理事会(第172回) |

2 専門部会及び委員会

- (1) 研修部会—県公民館大会、公民館職員の研修等の企画・運営を行うとともに、これからの研修活動のあり方を考えていく。

| 部 会 | 期 日 | 内 容 |
|-------|--------|--|
| 第 1 回 | 5月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第47回県大会について ・公民館長・職員新任者研修会について |
| 第 2 回 | 10月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館長・職員新任者研修会について（反省） ・第47回県大会について（反省） ・福岡県公民館実践交流会について |
| 第 3 回 | 3月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・13年度研修事業の反省 ・14年度研修事業について ・14年度（第48回）福岡県公民館大会について |

- (2) 学習情報部会—機関紙「ねっとわーく」、「公民館福岡」等の企画をはじめ公民館に関する調査及び資料収集・提供等の活動を行っていく。

| 部 会 | 期 日 | 内 容 |
|-------|--------|--|
| 第 1 回 | 5月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「ねっとわーく」の発行について（編集計画） ・研究資料「公民館福岡」の発行について（編集計画） |
| 第 2 回 | 10月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県公民館実践交流会について（役割分担） |
| 第 3 回 | 3月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・13年度情報提供事業の反省 ・14年度情報提供事業について ・14年度（第48回）福岡県公民館大会について |

- (3) 合同部会—研修部会・学習情報部会の2部会を合同で実施し、県公連の事業についての共通理解を図る。

| 部 会 | 期 日 | 内 容 |
|-------|--------|---|
| 第 1 回 | 5月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の設置と役割について ・12年度県公連の事業報告・13年度県公連の事業計画 ・第47回福岡県公民館大会について ・機関紙の発行に伴う情報収集・提供について |
| 第 2 回 | 10月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・新任者研修会の反省・県大会の反省・実践交流会の実施 |
| 第 3 回 | 3月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・13年度県公連事業報告 ・14年度研修事業計画 ・14年度（第48回）福岡県公民館大会について |

- (4) 調査研究委員会—これからの県公連の事業のあり方について調査研究を行う。（本年度新規）

| 部 会 | 期 日 | 内 容 |
|-------|--------|---|
| 第 1 回 | 10月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設置と役割について ・調査研究の進め方について ・県公連の事業についての意見交換 |
| 第 2 回 | 11月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・県公連の事業に関する調査の内容について ・県公連の事業についての検討 |
| 第 3 回 | 12月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・県公連の事業に関する調査結果の集約 ・各事業についての審議 |
| 第 4 回 | 1月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・各事業についての課題と改善策についてのまとめ |
| 第 5 回 | 2月13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究報告書案の審議 |
| 第 6 回 | 2月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究報告書案の作成 |

3 研究・研修事業

(1) 公民館大会

① 第47回福岡県公民館大会の実施

| | | |
|-----|--|-----------|
| 期 日 | 平成13年7月27日(金) | |
| 会 場 | 主 会 場：筑後市・サザンクス筑後 大ホール | 参加者数：944名 |
| 内 容 | 大会テーマ：21世紀の到来、地域とともに公民館活動の新たな戦略 ○大会式典 ○表彰式 県公連表彰－優良役職員 36名 優良公民館 11館 ○記念講演 演題「家庭教育を支援する公民館活動のあり方」 講師 千葉大学 教授 明石要一氏 ○分科会 5会場（テーマ別事例発表と研究協議） ①青少年教育と公民館 (サザンクス筑後小ホール) ②家庭教育の支援と公民館 (サザンクス筑後 イベントホール) ③学習機会・情報の提供・相談と公民館 (筑後市商工会議所 大ホール) ④学習交流活動と自治公民館 (サザンクス筑後 大ホール) ⑤同和教育・人権教育の推進と公民館 (筑後市商工会議所 中ホール) ○次期開催地 筑豊地区(飯塚市・8/2) | |

② 九州地区公民館研究大会・全国公民館研究集会等への参加

| 集会・大会 | 期 日 | 会 場 | 内 容 |
|------------------------|---------------|-----------------------|--|
| 第52回九州大会 | 8月30日 31日 | 大分県別府市杉乃井ホテルスギノイパレス | ○本県参加者数 200名 (発表者1名、司会者2名、助言者1名 派遣) ○第1日 分科会 8会場 ○第2日 開会行事 ・講演 「小さなゆふいんの舞台づくり～全国発信へ」 ・講師 大分県豊の国づくり塾 運営委員長 溝口薫平氏 ○次期開催地 沖縄県那覇市(9/5～9/6) |
| 第24回全国集会 | 10月18日 19日 | 長野県長野市ビッグハットアリーナ 他 | ○本県参加者数 21名 ○第1日 分科会 13会場 第2日 開会行事 ・全体会－県・関東甲信越静大会 ・講演 「変化の時代・あなたはどうか生きる」 ・講師 アサヒビール株式会社 名誉顧問 中篠高德氏 ○次期開催地 愛媛県松山市(10/3～10/4) |
| 全国公民館連合会 創立50周年記念大会 | 11月16日 | 東京都文部科学省 虎ノ門ホール | ○本県参加者数 8名 ○記念式典 ・表彰 本県表彰者：優良職員1名 永年勤続職員2名、公連勤続職員1名 ・講演 「宇宙からのおくりもの」 ・講師 毛利 衛(日本科学未来館 館長) |

(2) 公民館職員等研修会

① 公民館職員新任者研修会（年2回）—本年度は現地研修として実施

| 区分 | 期日 | 参加人数 | 場所 | 内容 |
|----|-------|------|----------|--|
| 館長 | 7月5日 | 42 | 福岡町公民館 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義「福岡県における公民館の現状と課題」 福岡県教育庁生涯学習課 主任社会教育主事 久原 寛 ・研究協議「公民館における生涯学習」 福岡町公民館館長 廣渡成光 ・施設視察（見学）—公民館、キャンプ場 |
| 職員 | 7月12日 | 57 | 水巻町中央公民館 | <ul style="list-style-type: none"> ・講義「公民館のあゆみ」 福岡県教育庁生涯学習課 主任社会教育主事 久原 寛 ・事例発表と協議 「特色ある水巻町の公民館活動」 水巻町中央公民館館長 森田勇武 「水巻町における生涯学習」 水巻町教育委員会生涯学習課課長補佐 小野元次 ・施設視察（見学）—中央公民館／図書館／歴史資料館 |
| 合計 | | 99 | | |

② 公民館実践交流会（2日研修） 会場：福岡県立社会教育総合センター

| | |
|---|-----------|
| 〔第1日目〕 平成14年2月7日(木) | 参加人数：223名 |
| <p>【交流広場—資料展示】 各公民館の事業一覧、情報誌（紙）、ポスター、チラシ等をロビーに展示し、各自情報・資料交換を行うコーナーを設置した。</p> <p>【実践発表】 〔第1会場〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区を核にしたコミュニティー作り～ふれあいリインボーの活動を通して～ (須恵町・須恵第三小学校区ふれあいリインボー推進会議) ・異年齢間の交流と宿泊生活体験 (北九州市早鞆公民館) ・子どもチャレンジ教室～地域ボランティアとつくる土曜日子ども活動～ (大刀洗町教育委員会) ・地域づくりは子どもづくり～子ども会と自治会との連携を通して (直方市・永満寺校区公民館) <p>〔第2会場〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館と地域ボランティアとのかかわり (行橋市仲津公民館) ・宝珠山の一館一運動—地域づくりをめざす上福井公民館の試み～ (宝珠山村・上福井公民館) ・児童生徒を核とした国際化のとりくみ (芦屋町教育委員会) ・公民館における環境学習の展開 (北九州市沢見公民館) <p>〔第3会場〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館における家庭教育講座 (大川市中央公民館) ・『弥生のムラ』であそぼう～世代間交流事業～ (福岡市板付北公民館) ・校区公民館活動について～椎田校区子育てフォーラム～ (椎田町・椎田南自治公民館) ・児童館子どもまつり、人権フェスタにおける地域と学校の連携 (那珂川町教育委員会) <p>【情報交流会】—実践発表終了後実施 参加者63名 現職の公民館職員と公民館の先輩を交えて、夕食を囲みながら、情報交換を行った。</p> | |
| 〔第2日目〕 平成14年2月8日(金) | 参加人数：173名 |
| <p>【実践発表】 〔第1会場〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流を取り入れたふれあい活動 (立花町中央公民館) ・飯塚市における学社連携・融合 (飯塚市学習ボランティア派遣事業事務局) | |

〔第2会場〕

- ・地域団体に支えられる公民館活動
- ・よちよち歩きの公民館～できることから始めよう～

(福岡市田村公民館)
(川崎町・池尻公民館)

【講演】

演題 「青少年の健全育成に向けた公民館活動の在り方」

講師 日本生活体験学習会 理事 正平辰男氏

(3) 地区別公民館職員研修会—本年度は各地区の主体的な研修内容と併せて県公連の活動や公民館を取り巻く状況等の周知を図る研修会を8地区で実施した。

| 地区名 | 期 日 | 会 場 | 参加人数 | 内 容 |
|-------|---------------|---------------------------|------|---|
| 北九州市 | 2月15日 3月1日 | 九州国際大学 2号館 他 (北九州市) | 294 | 〔2月15日・金〕 ○親づくり出前講演 講師：前田小学校校長 土佐野実 ○分散会（7会場－14事例） ・事例発表と協議 ○全体会 ・各区の「特色ある事業」7事例 〔3月1日・金〕 ○生涯学習まちづくり講演 講師：習志野市・秋津コミュニティ 顧問 岸 裕司 |
| 福岡市 | 8月2日 | 福岡市教育 センター 他 | 55 | ○研修のテーマ 公民館における地域コミュニティの支援について ○研修日程・方法 8月2日 ワーキングの進め方 11月28日 事例提供・グループ協議 1月30日 事例提供・グループ協議 2月19日 事例提供・グループ協議 |
| 福岡地区 | 2月2日 | 春日市ふれあい 文化センター | 223 | ○講演 「地域に根ざした公民館の役割と生涯学習推進に向けた展望」 ○分科会 ・自治公民館における活動の充実 (宗像地区) ・地域コミュニティづくり (糟屋地区) ・青少年の学習活動の提供 (糸島地区) ・学習機会の提供 (筑紫地区) ・体験活動 (宗像地区) □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告 |
| 北九州地区 | 2月5日 | 遠賀町ふれあい の里センター | 42 | ○事例発表と意見交換 ・「おかがき人材百科・出前講座」(岡垣町) ・ビデオ報告「ふれあい交流」 (直方鞍手地区高齢者大学) ○グループ座談会 □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告 |

| 地区名 | 期 日 | 会 場 | 参加人数 | 内 容 |
|---------|--------|----------------------|------|--|
| 北筑後地区 | 11月14日 | 吉井町ムラおこしセンター | 96 | ○研修主題「地域が育つ公民館活動」 ○事例発表－浮羽町大石地区・田籠地区 ○講演「地域をひらき、地域をつなぐ、公民館の役割」 □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告 |
| 南筑後地区 | 10月11日 | 八女文化会館(八女市) | 74 | ○研究主題「活力ある地域づくりをめざす自治公民館のあり方を考える」 ○同和教育研修 ○実践発表「立花町における生涯学習推進モデル事業の支援について」 ○講演「公民館の未来－新しい公民館の働きと可能性」 □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告 |
| 筑豊地区 | 9月27日 | ヤングワーク FUKUOKA (田川市) | 63 | ○講義 「生涯学習社会における情報収集・提供の意義と公民館の取組」 ○実践発表と協議 ・「颯田町公民館における情報収集・提供術」 □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告 |
| 京 築 地 区 | 11月28日 | 大分県湯布院町中央公民館 | 53 | ○講話 「青少年教育と公民館事業」 ○施設見学 □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告 |
| 計 | | | 900 | |

(4) 公民館活性化研究委嘱事業一市町村公民館関係者等で組織する広域的な研究グループを対象に、実践をとおして公民館の活性化を図ることを目的に次の4グループに研究委嘱を行った。

| 地区名 | グループの名称 | テーマ | 構成員(人数) |
|----------------|---|--|--|
| 福岡地区 | 宗像地区社会教育振興協議会公民館部会 (2年次) | 子どもの生きる力を育む体験学習プログラムの開発 | 宗像市中央公民館 3人 福岡市公民館 3人 津屋崎町中央公民館 2人 玄海町公民館 2人 大島村公民館 2人 福岡教育事務所 1人 |
| | 〔内容〕 公民館に参加している子どもたちにアンケート調査を行い、子どもたちの実態や要望等を把握し、具体的な体験学習プログラムを立てた。例えば、伝統の塩づくり体験事業・「親子でギネスに挑戦しよう」事業 他。 | | |
| 南筑後地区 | 大牟田市公民館活性化研究会 (2年次) | カヌーを使った公民館事業について | 大牟田市中央公民館 8人 三川地区公民館 4人 勝立地区公民館 4人 吉野地区公民館 4人 三池地区公民館 4人 手鎌地区公民館 4人 駿馬地区公民館 4人 |
| | 〔内容〕 本年度は、カヌーを使った公民館事業を支えるカヌーサポーター(ボランティア)の研修会を実施した。登録者22名のうち13名が参加。場所は菊地川まで遠征し、川下りの実技を習得するとともに川への理解を深めた。 | | |
| 京築地区 | 豊前市「夢ちづか子ども公民館」 (2年次) | 学校週5日制に向けた地域対応 | 豊前市千束公民館 1人 区長会代表 1人 子ども会 1人 母子会 1人 PTA母親代表 1人 |
| | 〔内容〕 小学生の児童を対象に、友達づくりの場の提供を目的に月1回夢ちづか子ども公民館を開催した。活動内容は、映画の試写会と料理学習を組み合わせる異年齢の交遊を図った。2年次は児童の参加が増加した。 | | |
| 福岡県立社会教育総合センター | 公民館事業資料編纂チーム (2年次) | 公民館事業における資料の整理・活用についての調査研究～北九州地区10中央公民館の事業をとおして～ | 直方市中央公民館 1人 北九州教育事務所 4人 生涯学習課長 主任社会教育主事 社会教育主事(2) 県立社会教育総合センター 1人 |
| | 〔内容〕 1年次に収集した各公民館の主催事業に関する資料をもとに、事業内容を把握し、各市町を越えた広域の連携事業のあり方を検討し、連携のパターンを整理した。 | | |

(5) 第13回公民館全国セミナー(全公連主催)への参加

(該当者なし)

(6) 第35回欧州社会教育事情視察(全公連主催)への参加

(該当者なし)

4 情報・資料の提供

| 資料名 | 内 容 |
|--------------------------------------|--|
| 機関紙「ねっとわーく」 通巻90号 (13年7月発行) | <p>【市町村のページ】特集－公民館と子どもたち</p> <p>添田町 「英彦山権現太鼓がよみがえる」</p> <p>福岡市 「地域で健やかに育てる子どもたち」</p> <p>広川町 「こどもサマーカルチャースクール」</p> <p>北九州市 「たのしくあそぼ！ふれあい楽習塾」</p> <p>【こちら県公連】・第47回福岡県公民館大会の案内</p> <p>・平成13年度県公連の主な事業</p> |
| 機関紙「ねっとわーく」 通巻91号 (13年12月発行) | <p>【市町村のページ】特集－公民館と子どもたち</p> <p>福岡市 「子どもたちが楽しく・遊びを通じた人間形成」</p> <p>岡垣町 「夏休み大人と子どものふれあい教室」</p> <p>朝倉町 「笑顔あふれる体験活動」</p> <p>犀川町 「地域資源を生かした学びの場づくり」</p> <p>【こちら県公連】・平成13年度公民館職員新任者研修会報告</p> <p>・第47回福岡県公民館大会報告</p> <p>・平成13年度福岡県公民館実践交流会案内</p> <p>【全国のページ】・「子ども読書の日」制定される</p> |
| 機関紙「ねっとわーく」 通巻92号 (14年3月発行) | <p>【市町村のページ】特集－公民館と子どもたち</p> <p>北九州市 「地域ボランティアを組織して取り組んだ生活体験通学合宿」</p> <p>古賀市 「体験しよう・交流しよう－こどもチャレンジクラブ－」</p> <p>瀬高町 「豊かな風土・温かな眼ざしのびのび遊ぶ子どもたち」</p> <p>川崎町 「あつまれこどもたち～青少年部としての活動～」</p> <p>【こちら県公連】・平成13年度福岡県公民館実践交流会報告</p> <p>・平成13年度地区別公民館職員研修会報告</p> <p>・完全学校週5日制に向けて</p> |
| 福公連資料「公民館福岡」 第84号 (14年3月発行) | <p>○公民館活性化研究委嘱事業報告書 (平成11度～平成13年度)</p> <p>○資料 ・社会教育法 (改正を含む全文)</p> <p>・子どもの読書活動の推進に関する法律</p> |
| 第47回 福岡県公民館大会誌 (13年7月発行) | <p>○平成13年度公民館役職員・優良公民館表彰一覧</p> <p>○公民館活動8事例 (分科会事例発表要旨)</p> <p>北九州市／福岡市／久留米市／田川市／豊前市／水巻町／志摩町／浮羽町</p> <p>○資料編 ・平成12年度福岡県公民館連合会事業報告</p> <p>・福岡県公民館大会年表</p> <p>・県内公立公民館一覧</p> |
| 福岡県公民館連合会 調査研究委員会報告書 (14年3月発行) | <p>○今後の福岡県公民館連合会事業に関する調査研究報告書</p> |
| 青少年体験活動プログラム事例集 (14年3月発行) | <p>○地域での体験活動の意義</p> <p>○体験活動プログラム事例</p> <p>○資料編 (施設や団体の問い合わせ先・人材名簿)</p> |

5 公民館振興関係

平成14年度 生涯学習・社会教育に関する予算について

(福岡県教育委員会生涯学習課―「文部科学省生涯学習政策局」より)

《生涯学習推進のための社会教育施（主に公民館）に関する事業》

- (1) 子どもセンターの全国展開 8億8,400万円

子どもの地域における様々な体験活動を充実させ、家庭教育を支援する体制を整備するため、体験活動機会や家庭教育の支援に関する情報収集、提供する事業を行政と民間が協力して行う組織として「子どもセンター」を全国の市・郡単位ぐらいで展開する。

- (2) 地域ですすめる子ども外国語学習の推進 8,200万円

国際化の進展に対応して、地域における外国語学習の推進のための事業の実施を通じて、子どもたちの外国語コミュニケーション能力を培うとともに、国際理解を深め、国際化時代に対応できる人材の育成に資する。

(事業内容)

◇実施協議会の設置

- ・各地域での事業全般の企画・運営 ・講師の選定 ・実施要項の作成
- ・当該事業についての情報提供 ・地域における子ども外国語学習の推進に関する調査等
- ・当該事業の成果のまとめ 等

◇地域における子ども異文化交流学習事業の実施

実施協議会を設置し、体験学習を取り入れた外国語学習に関するプログラムを実施する。

- ・対象者は主に小学校4年生～6年生の児童。講師1あたりの児童20～30人
- ・講師は主に ALT（外国人語学教師）、留学生、外国駐在経験者、英会話教室の講師等、外国語の指導が可能な地域の人材を結集する。
- ・実施場所は学校の余裕教室や公民館などの公的施設等を活用

- (3) 子育て学習の全国展開 4億2,168万円

子育てやしつけなど家庭教育の在り方を見つめ直してもらうため、家庭教育に関心の少ない親を含め、より多くの親の働きかけ、家庭教育について考える機会を提供することにより、家庭の教育力の再生を図ることを目的として実施する。

◇都道府県が実施する事業

- ・家庭教育力活性化支援協議会の開設

家庭教育支援事業全体の基本方針の策定、企画・運営／講師の選定方針／家庭教育支援事業全体の評価に関すること など

◇市町村が実施する事業

- ・市町村実行委員会の設置

市町村における事業の基本方針の策定、企画・運営／講師の選定や人材確保関係者等との連絡調整／事業の広報・PR活動 など

- ・就学時健診等を活用した子育て講座

- ・思春期の子どもを持つ親のための子育て講座
- ・妊婦期子育て講座

(4) 子育て支援ネットワークの充実（一部新規・拡充）

5億5,535万円

子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図るため、子育て中の親の身近な相談相手として「子育てサポーター」を配置するとともに子育て支援のためのさまざまな交流事業を実施するなど、地域における子育て支援ネットワークを形成することや父親の家庭教育への参加促進することを目的とする。

- ◇都道府県が実施する事業
 - 父親の家庭教育参加啓発事業
 - ・父親を考えるフォーラム等の開催
- ◇市町村が実施する事業
 - 市町村子育て支援ネットワークの充実
 - ・市町村子育て支援ネットワーク協議会
 - ・子育てサポートの配置・養成等
 - ・家庭教育アドバイザーの委嘱等
 - ・子育て支援交流事業の実施
 - 父親の家庭教育への参加促進
 - ・父親のための家庭教育出前講座
 - ・子どもの職場参観

○ 学習拠点施設情報化等推進事業

(概算要求額) 4億4,700万円

地域住民にとって最も身近な学習活動拠点であり、地域の教育力の活性化拠点として重要な役割を果たすことが期待される公民館や図書館等の社会教育施設が、より豊かで質の高いサービスを提供することができるよう、情報技術の積極的な活用を図るとともに、とりわけ地域の情報拠点として大きな役割を果たす公立図書館のサービス向上を図るための設備を促進する。

(設備内容)

- ◇社会教育諸施設の学習活動支援機能の高度化のための設備の整備
 - ・子ども放送局や国公立大学の特色ある公開講座が視聴可能な「エル・ネット」受信設備などの整備
- ◇図書館サービスの向上を図るための設備の整備
 - ・移動図書館車や情報提供システムなどの整備
- ◇高齢者・障害者等の学習活動を支援するための設備の整備
 - ・拡大読書器や点訳本作成機などの設備の整備

○ 社会教育研修支援事業

8,438万円

地域における生涯学習の一層の推進と地域社会における学習活動の活性化を図るため、社会教育主事等の社会教育に関する専門的職員及び青少年教育指導者等の民間指導者の一層の資質の向上を図るために実施する事業。(47県)

○ 人権教育促進事業

18億2,727万円

すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう次の事業を実施する。

◇人権教育指導研修等事業（都道府県・指定都市事業）

◇人権教育推進市町村事業（市町村事業）

○ 地域 NPO との連携による地域学習活動活性化支援事業（新規）

1 億2,900万円

最近の度重なる青少年の問題行動の背景にある地域や家庭の教育力の低下、地域住民の情報リテラシーの育成、男女共同参画社会の形成などの課題について、地域住民が身近な問題として関心を持ち、地域社会全体で課題解決に取り組むとともに、その多様化、高度化する学習ニーズに応えることができる行政と NPO と行政をはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援する。

（事業内容）

◇セミナーの開催（都道府県）

- ・都道府県における地域教育力、体験活動推進協議会等において、NPO と行政とのパートナーシップのあり方や地域における学習活動推進のための NPO 支援のあり方などを協議するとともに、その成果の普及を目的としたセミナーを開催する。

◇NPO との連携による地域学習活動の推進（市町村連携支援事業）

- ・IT 関連 NPO 等との連携による地域住民の IT 学習推進事業
- ・子育て NPO 等との連携による家庭教育学習推進事業
- ・男女共同参画 NPO 等との連携による男女共同参画学習推進事業
- ・高齢者教育 NPO や環境保全 NPO 等との連携による高齢者教育、環境学習など、地域住民自らが課題解決に取り組む事業

《その他関連する事業》

- (1) 「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」及び「子ども放課後・週末活動等支援事業」（新規）

19億4,085万円

学校教育法及び社会教育法の改正や平成14年度から完全学校週5日制の実施などを背景に、地域で子どもを育てる環境の充実、人間性豊かな青少年の育成等が求められており、地域の教育力を活性化し、奉仕活動・体験活動を充実するための総合的な推進を図るため、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」及び「子ども放課後・週末活動等支援事業」を実施する。（委託事業）

（事業内容）

- (1) 地域教育力・体験活動等の総合的な推進のための体制の整備

①地域教育力・体験活動推進協議会の設置

都道府県及び市町村に、幅広い関係者で組織する協議会を設置し、地域の教育力活性化に向けた生涯学習施策にかかる企画立案・連絡調整の実施、奉仕活動・体験活動を推進する上での諸課題についての協議等を行う。

②体験活動ボランティア活動支援センターの設置

都道府県及び市町村に、支援センターを設置し、コーディネーターを配置し、奉仕活動・体験活

動の機会や場の開拓、情報収集・提供、指導者の登録と紹介、学校や個人と活動先とのマッチング等のコーディネートを実施するなど、学校教育と社会教育を通じた青少年の奉仕活動・体験活動の推進を行う。

(2) 地域教育力の活性化に向けたモデル事業の実施

都道府県・市町村に設置する推進体制との連携協力により、例えば学校や社会教育施設、スポーツ施設等を活動の場として、地域のスポーツ指導者、大学生や高齢者等の地域資源（人材や施設など）を活用した放課後や週末等における子どもたちの様々な活動支援や高齢者等の幅広い世代間のふれあい交流支援など、地域の実情に則したモデル事業（「地域教育力活性化モデル事業」、「放課後子どもスポーツ活動活性化モデル事業」）を実施する。

（モデル事業の具体的実施内容例）

- ・学校や社会教育施設、地域の自然環境を活用したプレイパークづくりなど、地域住民の協力による、子どもたちの放課後や週末等の自由な遊びや自主性・創造性を育む学習活動の拠点確保のための「子どもの居場所再生事業」
- ・通学合宿、高齢者とのふれあい交流活動、大学生の子育て体験など、地域住民とふれあい交流活動による「地域ふれあいサポート事業」
- ・学校内のIT環境整備、学校ビオトープづくり、子どもの先生体験など、地域・学校との相互支援による「地域・学校パートナーシップ事業」
- ・専門的な技術を活用したロボットづくり、料理教室、介護福祉体験など、地域と専修学校等の支援による「専修学校子どもウイークエンドスクール事業」
- ・研究施設等での科学実験教室など、企業等民間関係機関との連携による「子どもの科学・理科の楽しさ再発見事業」
- ・地域のゴミ収集活動補助や農作業体験を通じた環境学習など、企業、NPO等との連携により、地域の身近な生活拠点や自然環境を保全し、環境に対する興味・関心や規範意識を育む「キープエコロジー事業」
- ・体育館や校庭・運動場を活用し、地域のスポーツ指導者による、スポーツにふれあう場を提供する「放課後子どもスポーツ活動活性化モデル事業」

(1) 青少年の「社会性」を育むための体験活動総合事業

1億4,770万円

青少年の「社会性」を育むために、学校教育、社会教育を通じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動等の体験活動の機会を効果的に提供していくことが必要である。このため、教育委員会、学校、PTA、青少年教育施設、青少年団体等が連携・協力して取り組む青少年の体験活動の推進に資する事業を総合的に実施する。

（事業内容）

◇学校と地域を通じた奉仕活動推進事業の実施

中学校区程度の地域毎に学校関係者、PTA、青少年団体等の社会教育関係者等からなる実行委員会を組織し、地域子どもたちが年間7日間程度の奉仕活動に取り組むモデル事業を実施する。

◇悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業の実施

非行の問題を抱えたり、不登校等で屋内に引きこもりがちな青少年等が、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組むモデル事業を国公立の青年の家・少年自然の家等で実施する。（国立青年の家、少年自然の家：4ヶ所程度、公立青年の家・少年自然の家：6ヶ所程度）

21世紀を担う夢を持った子どもの健全な育成の一層の推進を図ることを目的として、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行うために、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設けられた基金で事業を行う。

(事業内容)

◇子どもの体験活動推進のための普及啓発事業（主催事業）

◇子どもの体験活動の振興を図る活動（助成事業）

- ・子どもを対象とする体験活動：自然体験活動／社会奉仕体験活動／職場体験活動／科学技術体験活動／交流体験活動

- ・子どもの体験活動の支援活動：子どもの体験活動の指導者養成及び指導者の派遣活動／子どもの体験活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラムの開催

◇子どもの読書活動の振興を図る活動（助成事業）

- ・子どもを対象とする読書活動：定期的な読書会活動／読書感想文コンクールの開催

- ・子どもの読書活動の支援活動：子どもの読書活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラムの開催／市民グループ等がネットワークを構築して実施する情報交流や合同研修会等

◇インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動（助成事業）

- ・子どもの体験活動のモデル事業をデジタル化したソフトの開発・普及

- ・宇宙体験や深海体験など直接体験できない分野をバーチャルに体験できるソフトの開発・普及

福岡県公民館大会年表

資料 2

| 大会 | 日時 | 開催地 | 大会主題 | 全体討議テーマ |
|------|---------------------|------------------|---|---|
| 第1回 | 昭和28年1月 | 県社会教育会館 | | |
| 第2回 | 昭和29年4月 | 八幡市 | | |
| 第3回 | 昭和29年11月 19日～20日 | 筑紫郡二日市町 中央公民館 | 社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。 | 公民館の振興はいかにあるべきか—社会教育の反省と将来 |
| 第4回 | 昭和30年11月 21日～22日 | 大牟田市中央公民館 | 戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。 | 赤字財政下の公民館をいかに振興するか。 |
| 第5回 | 昭和31年10月 25日 | 飯塚市中央公民館 | 公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。 | 公民館の現状はこのままでよいか。 |
| 第6回 | 昭和32年10月 19日 | 豊前市八屋中学校 | 地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。 | 新生活運動の反省と今後の推進方策について。 |
| 第7回 | 昭和34年11月 21日～22日 | 福岡市中央公民館 | 社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究 | 公民館10年の歩みとこれからの公民館 |
| 第8回 | 昭和35年10月 3日～4日 | 大川市市民会館 | 公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究 | 地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。 |
| 第9回 | 昭和36年6月 3日～4日 | 直方市公会堂 | 地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて | 地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。 |
| 第10回 | 昭和37年5月 13日～14日 | 行橋市行橋小学校 | 楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。 | 青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。 |
| 第11回 | 昭和38年5月 25日～26日 | 北九州市戸畑区 文化ホール | 住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう。 | 新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。 |
| 第12回 | 昭和39年5月 31日～6月1日 | 福岡市市民会館 | ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。 | 公民館への期待—とくに市民性の向上を中心として— |
| 第13回 | 昭和40年5月 23日～24日 | 筑後市市民会館 | 変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割 | 地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。 |
| 第14回 | 昭和41年5月 24日～25日 | 田川市体育館 | 住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。 | 住民の創造的生活の確立のために (分科会テーマ) |
| 第15回 | 昭和42年5月 14日～15日 | 豊前市市民会館 | 今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方 | 地方自治と住民の学習 (記念講演) |

| 大会 | 日時 | 開催地 | 大会主題 | | 全体討議テーマ |
|------|---------------------|--------------------|---|----------------------|---|
| 第16回 | 昭和43年5月 28日～29日 | 北九州市 八幡市民会館 | 公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて | | 社会生活の都市化と公民館の課題（記念講演） |
| 第17回 | 昭和44年5月 31日～6月1日 | 太宰府町九州学園 福岡女子短大 | 急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割 | | これからの新しい公民館のあり方と役割（記念講演） |
| 第18回 | 昭和45年5月 26日～27日 | 久留米市市民会館 | 未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。 | | 公民館の理想と現実 |
| 第19回 | 昭和46年5月 25日～26日 | 飯塚市 文化センター | 住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。 | | 岐路にたつ70年代の選択（記念講演） |
| 第20回 | 昭和47年7月 6日～7日 | 行橋市市民会館 | 住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会（コミュニティ）形成のための公民館活動のあり方を考える。 | | 明日を創る公民館の新路線（記念講演） |
| 第21回 | 昭和48年5月 30日 | 福岡市立少年 文化会館ホール | 生活に根ざす公民館活動の創造と前進 | | 生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割（シンポジウム） |
| 第22回 | 昭和49年6月 6日 | (八女市) 市町村会館 | 魅力ある公民館の創造と前進 | 実践発表 対面討議 全体討議 | 住民にとって公民館とは何か |
| 第23回 | 昭和50年6月 1日 | 直方市民会館 | 豊かな地域づくりをめざす公民館の役割 | シンポジウム 講演 | コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営 |
| 第24回 | 昭和51年6月 3日 | 豊前市民会館 | 住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える | パネル討議 講演 | 住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業 |
| 第25回 | 昭和52年9月 22日 | 北九州市小倉南 市民センター | 住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える | 分科会(9) 講演 | これからの社会教育 |
| 第26回 | 昭和53年7月 5日 | 太宰府勤労者 体育センター | 地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える | 分科会(8) 講演 | 地域と社会教育 |
| 第27回 | 昭和54年7月 3日 | 大川市 文化センター | 多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える | 分科会(8) 講演 | 地域が育てる児童文化 |
| 第28回 | 昭和55年6月 12日 | 中間体育 文化センター | 地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について | パネル討議 講演 | 地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について |
| 第29回 | 昭和56年6月 3日 | 行橋市民会館 | 公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える | 講演 シンポジウム(3) | 青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育 |
| 第30回 | 昭和57年6月 9日 | 北九州市 小倉市民会館 | 住民が主体となる公民館の在り方を考える | 講演 分科会(8) | 住民が主体となる公民館の在り方を考える |

| 大会 | 日時 | 開催地 | 大会主題 | 全体討議テーマ |
|------|------------|-------------------|---|--|
| 第31回 | 昭和58年8月9日 | 福岡県立福岡勤労青少年文化センター | 「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」—今、公民館は地域住民とともに何をしなければならぬか— | 講演分科会(9) 「現代の青少年問題を考える」—思いやりのある社会づくりのために— |
| 第32回 | 昭和59年6月22日 | 甘木文化会館 | 生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える | 講演分科会(2) ニューメディア時代を考える |
| 第33回 | 昭和60年6月13日 | 飯塚文化センター | 生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える | 講演分科会(8) 生涯教育の推進と公民館の役割 |
| 第34回 | 昭和61年5月30日 | 豊前市体育館 | 生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える | 講演分科会(7) 生涯学習と放送 |
| 第35回 | 昭和62年8月6日 | 北九州市立小倉市民会館 | 生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える | 講演分科会(7) 「豊かな心を育てる地域社会の役割」 |
| 第36回 | 昭和63年7月27日 | 福岡県立福岡勤労青少年文化センター | 生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える | 講演分科会(7) 「生涯学習社会における公民館の役割」 |
| 第37回 | 平成2年11月21日 | 筑紫野市文化会館 | 生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える | 講演シンポジウム(1)分科会(4) 生涯学習社会における公民館の役割 |
| 第38回 | 平成3年7月31日 | 直方市民会館 | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方 | 講演分科会(5) 地域に根ざした公民館活性化の提言 |
| 第39回 | 平成4年7月30日 | 久留米市石橋文化センター | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方 | 講演分科会(5) 学校週5日制……公民館はどうする!! |
| 第40回 | 平成5年9月17日 | 大牟田市大牟田文化会館 | 生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方 | 講演分科会(5) ボランティアリズムの心 |
| 第41回 | 平成6年7月29日 | 田川市田川文化センター | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方 | 講演分科会(5) 生涯学習社会における公民館の役割 |
| 第42回 | 平成7年8月3日 | 行橋市民会館 | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方 | 講演分科会(5) 公民館を元気に未来的にしよう!! —「愛されるため」の魅力アップ…インテリジェント化— |
| 第43回 | 平成8年8月7日 | 北九州市小倉市民会館 | 住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方 | 講演分科会(5) 生涯学習時代における公民館 —粋な生き方と学衆国づくり— |
| 第44回 | 平成10年8月20日 | 志免町立町民センター | 生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える | 講演分科会(5) 公民館のこれから —社会教育を取り巻く環境の変化に対応するために— |
| 第45回 | 平成11年7月30日 | 中間市なかまハーモニーホール | 生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える | 講演分科会(5) 子どもと地域の教育力 |

| 大会 | 日時 | 開催地 | 大会主題 | | 全体討議テーマ |
|------|----------------|-----------------|-----------------------------|-----------|------------------------------|
| 第46回 | 平成12年7月 28日 | 久留米市 石橋文化ホール | 新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える | 講演分科会 (5) | 新しい公民館活動のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～ |
| 第47回 | 平成13年7月 27日 | 筑後市 サザンクス筑後 | 21世紀の到来、地域とともに歩む公民館活動の新たな戦略 | 講演分科会 (5) | 家庭教育を支援する公民館活動のあり方 |

県内公立公民館一覧

北九州市

名称の()は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|----------|---------------------------|-------------------|------------|--------------------------------|-----|
| 1 | 門司中央公民館 | 〒801-0863 門司区栄町3番7号 | (093) 332-0888 | S 56. 4. 2 | 2,200 ^{m²} | 11 |
| 2 | 小倉北中央公民館 | 〒803-0811 小倉北区大門1丁目6番43号 | 571-2712 | S 54.11. 1 | 1,700 | 14 |
| 3 | 小倉南中央公民館 | 〒802-0816 小倉南区若園5丁目1番5号 | 941-4220 | S 51. 4.29 | 2,859 | 10 |
| 4 | 若松中央公民館 | 〒808-0034 若松区本町3丁目13番1号 | 751-8683 | S 60. 7. 1 | 1,542 | 10 |
| 5 | 八幡東中央公民館 | 〒805-0062 八幡東区平野1丁目1番1号 | 671-6561 | H 5. 7.30 | 1,967 | 13 |
| 6 | 八幡西中央公民館 | 〒806-0044 八幡西区相生町19番1号 | 641-7700 | S 51. 5. 2 | 2,652 | 12 |
| 7 | 戸畑中央公民館 | 〒804-0061 戸畑区中本町7番20号 | 882-4281 | S 62. 2. 5 | 905 | 13 |
| 1 | 老松公民館 | 〒801-0864 門司区老松町3番1号 | (093) 332-0889 | S 56. 4.23 | 671 | 4 |
| 2 | 風師公民館 | 〒801-0801 // 風師3丁目9番20号 | 331-5735 | S 60. 4.17 | 708 | 6 |
| 3 | 大里西部公民館 | 〒800-0048 // 稻積1丁目3番1号 | 381-4927 | S 44. 4. 1 | 670 | 4 |
| 4 | 大里中部公民館 | 〒800-0031 // 高田1丁目20番1号 | 381-2328 | S 48. 5.12 | 704 | 4 |
| 5 | 大里東部公民館 | 〒800-0028 // 下二十町1番12号 | 371-4419 | S 48. 5.13 | 693 | 4 |
| 6 | 東郷公民館 | 〒801-0821 // 黒川西1丁目3番26号 | 341-1126 | H 2. 1.11 | 705 | 4 |
| 7 | 早鞆公民館 | 〒801-0885 // 新開6番11号 | 331-2025 | S 63.11. 8 | 715 | 4 |
| 8 | 松ヶ江公民館 | 〒800-0116 // 恒見町21番1号 | 481-0290 | S 41. 4.23 | 719 | 4 |
| 9 | 足立公民館 | 〒802-0044 小倉北区熊本1丁目12番1号 | 941-2763 | S 58. 4.22 | 733 | 4 |
| 10 | 板櫃公民館 | 〒803-0835 // 井堀2丁目7番4号 | 591-8750 | S 51.10. 1 | 770 | 5 |
| 11 | 霧丘公民館 | 〒802-0051 // 黒原2丁目30番30号 | 922-7365 | S 52.12. 3 | 705 | 5 |
| 12 | 小倉東公民館 | 〒802-0005 // 堺町2丁目4番24号 | 551-1201 | S 46. 4. 1 | 678 | 4 |
| 13 | 篠崎公民館 | 〒803-0844 // 真鶴1丁目5番15号 | 571-3281 | S 55. 4.20 | 684 | 6 |
| 14 | 白銀公民館 | 〒802-0074 // 白銀1丁目5番8号 | 921-2606 | S 53. 3. 3 | 705 | 5 |
| 15 | 富野公民館 | 〒802-0022 // 上富野5丁目6番21号 | 522-5233 | S 53. 5. 6 | 703 | 4 |
| 16 | 日明公民館 | 〒803-0831 // 日明4丁目3番7号 | 571-3704 | S 42. 4. 1 | 540 | 4 |
| 17 | 南小倉公民館 | 〒803-0864 // 熊谷1丁目26番15号 | 582-7328 | S 60.11.27 | 960 | 5 |
| 18 | 広徳公民館 | 〒803-0976 // 南方2丁目5番37号 | 963-0158 | S 63.11.18 | 706 | 4 |
| 19 | 志徳公民館 | 〒803-0974 // 徳力4丁目17番5号 | 963-3101 | S 53.12. 2 | 709 | 4 |
| 20 | 城野公民館 | 〒802-0801 // 富士見3丁目1番3号 | 951-0231 | S 52. 4. 1 | 1,327 | 5 |
| 21 | 曾根公民館 | 〒800-0217 // 下曾根4丁目23番38号 | 471-7710 | S 48. 8.21 | 704 | 4 |
| 22 | 沼公民館 | 〒800-0207 // 沼緑町1丁目11番19号 | 473-2021 | S 52. 9. 1 | 706 | 5 |
| 23 | 東谷公民館 | 〒803-0184 // 大字木下704番地の1 | 451-0217 | S 58.11.21 | 724 | 5 |
| 24 | 南曾根公民館 | 〒800-0233 小倉南区朽網西3丁目6番39号 | 471-8566 | S 56. 9.30 | 710m ² | 5 |

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|---------------|-----------------------------|----------|------------|-------|-----|
| 25 | 守 垣 公 民 館 | 〒803-0972 小倉南区守垣2丁目8番36号 | 963-1446 | H 5.10.21 | 710 | 5 |
| 26 | 湯 川 公 民 館 | 〒800-0257 〃 湯川1丁目8番33号 | 941-1751 | S 55.10.16 | 710 | 5 |
| 27 | 横 代 公 民 館 | 〒802-0822 〃 横代東町4丁目13番1号 | 962-1731 | S 52. 9. 2 | 785 | 5 |
| 28 | 吉 田 公 民 館 | 〒800-0204 〃 中吉田6丁目27番5号 | 471-4603 | S 61.10. 3 | 711 | 5 |
| 29 | 両 谷 公 民 館 | 〒803-0279 〃 徳吉南1丁目6番10号 | 451-1138 | S 50. 5.10 | 706 | 4 |
| 30 | 島 郷 公 民 館 | 〒808-0105 若松区鴨生田2丁目1番1号 | 791-0483 | S 45. 4.20 | 657 | 4 |
| 31 | 高 須 公 民 館 | 〒808-0147 〃 高須北1丁目1番2号 | 741-5707 | H 3. 4.25 | 720 | 6 |
| 32 | 枝 光 公 民 館 | 〒805-0004 八幡東区日の出1丁目5番11号 | 661-1034 | S 51.12. 1 | 715 | 5 |
| 33 | 枝 光 北 公 民 館 | 〒805-0002 〃 枝光2丁目8番5号 | 661-2437 | H 6. 4.22 | 709 | 5 |
| 34 | 尾 倉 公 民 館 | 〒805-0059 〃 尾倉1丁目15番2号 | 661-0516 | S 52.12. 3 | 706 | 5 |
| 35 | 高 見 公 民 館 | 〒805-0016 〃 荒生田2丁目3番10号 | 651-2101 | S 49.11. 1 | 733 | 5 |
| 36 | 槻 田 公 民 館 | 〒805-0031 〃 宮の町2丁目2番10号 | 651-3816 | S 49.11. 1 | 648 | 5 |
| 37 | 前 田 公 民 館 | 〒805-0069 〃 桃園4丁目1番1号 | 661-1584 | S 51. 9. 3 | 1,269 | 5 |
| 38 | 八 幡 大 谷 公 民 館 | 〒805-0019 〃 中央2丁目1番1号 | 661-1092 | S 48.10. 1 | 625 | 6 |
| 39 | 浅 川 公 民 館 | 〒807-0871 八幡西区浅川学園台2丁目23番2号 | 692-9469 | H 4. 7.10 | 706 | 5 |
| 40 | 穴 生 公 民 館 | 〒806-0047 〃 鷹の巣3丁目3番1号 | 641-6026 | H 5. 9.11 | 719 | 5 |
| 41 | 永 犬 丸 公 民 館 | 〒807-0851 〃 大字永犬丸1932番地の1 | 603-1055 | S 53.10. 1 | 725 | 5 |
| 42 | 沖 田 公 民 館 | 〒807-0843 〃 三ヶ森4丁目6番1号 | 612-3881 | S 46. 4. 5 | 670 | 5 |
| 43 | 折 尾 公 民 館 | 〒807-0824 〃 光明2丁目2番50号 | 601-8991 | S 57. 4.16 | 707 | 5 |
| 44 | 香 月 公 民 館 | 〒807-1102 〃 香月中央1丁目7番1号 | 617-0203 | H 2. 6.25 | 976 | 5 |
| 45 | 熊 西 公 民 館 | 〒806-0030 〃 山寺町6番30号 | 641-3407 | S 48. 4. 5 | 1,250 | 6 |
| 46 | 黒 崎 公 民 館 | 〒806-0022 〃 藤田4丁目1番1号 | 641-4106 | S 50. 9. 1 | 1,132 | 6 |
| 47 | 上 津 役 公 民 館 | 〒806-0071 〃 上の原2丁目2番16号 | 612-3568 | S 59. 6.28 | 717 | 5 |
| 48 | 木 屋 瀬 公 民 館 | 〒807-1262 〃 大字野面770番地 | 617-1127 | S 57.11.26 | 704 | 6 |
| 49 | 陣 山 公 民 館 | 〒805-0068 八幡東区桃園3丁目1番1号 | 661-1657 | S 61. 4.12 | 710 | 5 |
| 50 | 千 代 公 民 館 | 〒807-1112 八幡西区千代2丁目27番1号 | 611-6405 | H 6. 4.20 | 710 | 6 |
| 51 | 則 松 公 民 館 | 〒807-0831 〃 則松2丁目9番1号 | 602-2010 | S 55. 4. 1 | 705 | 5 |
| 52 | 八 児 公 民 館 | 〒806-0073 〃 町上津役東1丁目17番1号 | 613-2555 | S 55. 4.24 | 710 | 5 |
| 53 | 浅 生 公 民 館 | 〒804-0062 戸畑区浅生2丁目13番7号 | 881-5688 | S 49.11.11 | 844 | 5 |
| 54 | 一 枝 公 民 館 | 〒804-0021 〃 一枝1丁目8番1号 | 881-1029 | S 56. 4.10 | 505 | 5 |
| 55 | 鞘 ヶ 谷 公 民 館 | 〒804-0024 戸畑区西鞘ヶ谷町3番17号 | 881-1039 | S 55.10.24 | 520㎡ | 5 |
| 56 | 沢 見 公 民 館 | 〒804-0092 〃 小芝2丁目1番4号 | 881-5689 | S 35. 5.13 | 476 | 5 |

名称の()は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|-------------|-------------------------|----------|------------|-------|-----|
| 57 | 三 六 公 民 館 | 〒804-0092 戸畑区小芝3丁目12番2号 | 881-0958 | S 47.12. 6 | 519 | 6 |
| 58 | 天籟寺公民館 | 〒804-0042 〃 夜宮2丁目4番15号 | 881-1028 | H 3. 4.18 | 520 | 6 |
| 59 | 中 原 公 民 館 | 〒804-0012 〃 中原東2丁目2番35号 | 881-1038 | S 56. 4.16 | 519 | 5 |
| 60 | 西 戸 畑 公 民 館 | 〒804-0074 〃 南鳥旗町3番17号 | 881-2330 | S 50. 8. 1 | 502 | 5 |
| 61 | 東 戸 畑 公 民 館 | 〒804-0081 〃 千防3丁目1番12号 | 881-1019 | S 52. 4.21 | 514 | 7 |
| 62 | 牧 山 公 民 館 | 〒804-0053 〃 牧山4丁目1番22号 | 881-1041 | S 58. 4.20 | 410 | 5 |
| 63 | 牧 山 東 公 民 館 | 〒804-0065 〃 新川町3番25号 | 881-3177 | H 13. 3.15 | 535 | 5 |

福岡市

名称の()は分館

| 番号 | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|----------|----------------------------|-------------------|------------|--------|-----|
| 1 | 東市民センター | 〒813-0003 東区香住ヶ丘1丁目12番1号 | (092) 661-1831 | S 52. 7.16 | 3,036㎡ | 12 |
| 2 | 博多市民センター | 〒812-0015 博多区山王1丁目13-10 | 472-5991 | S 58. 8.26 | 3,043 | 13 |
| 3 | 中央市民センター | 〒810-0042 中央区赤坂2丁目5番8号 | 714-5521 | S 55. 3.23 | 3,854 | 12 |
| 4 | 南市民センター | 〒815-0032 南区塩原2丁目8-2 | 561-2981 | S 53. 7.22 | 5,058 | 12 |
| 5 | 城南市民センター | 〒814-0142 城南区片江5丁目3-25 | 862-2141 | S 59. 8. 1 | 4,028 | 10 |
| 6 | 早良市民センター | 〒814-0006 早良区百道2丁目2-1 | 831-2321 | S 57. 2.14 | 4,034 | 15 |
| 7 | 西市民センター | 〒819-0004 西区姪浜町957-1 | 891-7021 | S 63. 3. 1 | 5,190 | 12 |
| | | | | | | |
| 1 | 馬出公民館 | 〒812-0054 東区馬出1丁目12-33 | (092) 651-0605 | S 28. 4. 1 | 280 | 2 |
| 2 | 宮松公民館 | 〒812-0061 // 宮松1丁目21-1 | 621-4999 | S 28. 1. 1 | 497 | 2 |
| 3 | 箱崎公民館 | 〒812-0053 // 箱崎1丁目27-17 | 651-7708 | S 27. 1. 1 | 525 | 2 |
| 4 | 香椎公民館 | 〒813-0011 // 香椎駅前2丁目13-4 | 661-3258 | S 30. 2. 1 | 348 | 2 |
| 5 | 多々良公民館 | 〒813-0033 // 多々良1丁目56-2 | 691-3767 | S 30. 2. 1 | 332 | 2 |
| 6 | 名島公民館 | 〒813-0043 // 名島2丁目43-73 | 681-0155 | S 31. 4. 1 | 349 | 3 |
| 7 | 和白公民館 | 〒811-0202 // 和白3丁目28-31 | 606-3001 | S 35. 8.27 | 281 | 3 |
| 8 | 香住ヶ丘公民館 | 〒813-0003 // 香住ヶ丘1丁目27-1 | 681-4704 | S 37. 4. 1 | 331 | 3 |
| 9 | 千早公民館 | 〒813-0044 // 千早6丁目2-21-101 | 661-3240 | S 40. 7.12 | 337 | 3 |
| 10 | 志賀公民館 | 〒811-0323 // 大字志賀島736-60 | 603-6706 | S 46. 4. 5 | 338 | 3 |
| 11 | 西戸崎公民館 | 〒811-0321 // 西戸崎5丁目1-1 | 603-0201 | S 46. 4. 5 | 497 | 3 |
| 12 | 若宮公民館 | 〒813-0036 // 若宮3丁目27-1 | 662-5454 | S 51. 4. 1 | 498 | 2 |
| 13 | 美和台公民館 | 〒811-0212 // 美和台1丁目3-12 | 607-0294 | S 52. 4. 1 | 272 | 2 |
| 14 | 城浜公民館 | 〒813-0045 // 城浜団地32-2 | 671-6181 | S 52. 4. 1 | 495 | 2 |
| 15 | 和白東公民館 | 〒811-0214 // 高美台2丁目1-8 | 607-2442 | S 53. 4. 1 | 503 | 3 |
| 16 | 八田公民館 | 〒813-0031 // 八田2丁目16-20 | 681-5371 | S 53.12. 1 | 483 | 3 |
| 17 | 舞松原公民館 | 〒813-0042 // 水谷1丁目8-30 | 672-2199 | S 56. 4. 1 | 281 | 3 |
| 18 | 香椎東公民館 | 〒813-0014 // 香椎台1丁目3-7 | 672-7098 | S 57. 4. 1 | 282 | 3 |
| 19 | 奈多公民館 | 〒811-0204 // 雁の巣1丁目6-8 | 607-4697 | S 60. 4. 1 | 282 | 3 |
| 20 | 青葉公民館 | 〒813-0025 // 青葉3丁目10-8 | 691-9799 | S 60. 4. 1 | 282 | 3 |
| 21 | 香椎浜公民館 | 〒813-0016 // 香椎浜2丁目4-31 | 682-1697 | S 62. 4. 1 | 332 | 3 |
| 22 | 香椎下原公民館 | 〒813-0002 // 下原1丁目4-2 | 682-6334 | H元. 4. 1 | 331 | 3 |
| 23 | 東箱崎公民館 | 〒812-0053 // 箱崎7丁目16-23 | 632-4127 | H 3. 4. 1 | 393 | 3 |
| 24 | 千早西公民館 | 〒813-0044 // 千早3丁目3-3 | 683-3933 | H 4. 4. 1 | 522 | 3 |

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|---------------|---------------------------|----------|-------------|-------------------|-----|
| 25 | 松 島 公 民 館 | 〒813-0062 東区松島3丁目15-11 | 612-1533 | H 8. 4. 1 | 496m ² | 2 |
| 26 | 香 陵 公 民 館 | 〒813-0016 // 香椎浜1丁目8-7 | 663-4485 | H 8.10.29 | 496 | 3 |
| 27 | 冷 泉 公 民 館 | 〒812-0026 博多区上川端6-1 | 281-2245 | S 29. 4. 1 | 288 | 2 |
| 28 | 奈 良 屋 公 民 館 | 〒812-0023 // 奈良屋町1-6 | 271-4461 | S 29. 4. 1 | 651 | 2 |
| 29 | 御 供 所 公 民 館 | 〒812-0037 // 上呉服町2-27 | 281-5512 | S 29. 4. 1 | 498 | 2 |
| 30 | 大 浜 公 民 館 | 〒812-0033 // 大博町7-16 | 281-0343 | S 28. 4. 1 | 361 | 2 |
| 31 | 住 吉 公 民 館 | 〒812-0018 // 住吉5丁目6-1 | 441-6955 | S 29. 4. 1 | 501 | 3 |
| 32 | 堅 粕 東 光 公 民 館 | 〒812-0008 // 東光2丁目15-2 | 411-7792 | S 28. 1. 1 | 521 | 4 |
| 33 | 千 代 公 民 館 | 〒812-0044 // 千代1丁目20-11 | 651-0066 | S 28. 4. 1 | 281 | 3 |
| 34 | 吉 塚 公 民 館 | 〒812-0041 // 吉塚2丁目21-15 | 611-6320 | S 28. 4. 1 | 279 | 3 |
| 35 | 東 住 吉 公 民 館 | 〒812-0011 // 博多駅前4丁目11-12 | 431-1271 | S 27. 1. 1 | 281 | 2 |
| 36 | 席 田 公 民 館 | 〒812-0002 // 空港前3丁目19-32 | 611-0315 | S 27. 1. 1 | 460 | 2 |
| 37 | 月 隈 公 民 館 | 〒816-0056 // 月隈6丁目14-39 | 503-4106 | S 28. 1. 1 | 460 | 3 |
| 38 | 那 珂 公 民 館 | 〒816-0093 // 那珂3丁目8-9 | 471-9329 | S 35. 4. 1 | 293 | 2 |
| 39 | 板 付 公 民 館 | 〒816-0082 // 麦野1丁目29-12 | 581-1117 | S 30. 4. 5 | 330 | 3 |
| 40 | 那 珂 南 公 民 館 | 〒816-0084 // 寿町3丁目3-5 | 571-4319 | S 35. 4. 1 | 331 | 3 |
| 41 | 春 住 公 民 館 | 〒812-0016 // 博多駅南3丁目11-30 | 441-6269 | S 37. 3. 29 | 281 | 3 |
| 42 | 東 吉 塚 公 民 館 | 〒812-0041 // 吉塚6丁目6-10 | 611-2001 | S 49. 4. 1 | 330 | 3 |
| 43 | 板 付 北 公 民 館 | 〒816-0088 // 板付2丁目2-20 | 574-0651 | S 54. 2. 1 | 281 | 2 |
| 44 | 東 月 隈 公 民 館 | 〒816-0054 // 東月隈1丁目23-11 | 504-1360 | S 54. 4. 1 | 278 | 3 |
| 45 | 美 野 島 公 民 館 | 〒812-0017 // 美野島2丁目6-11 | 474-0070 | S 54. 4. 1 | 496 | 2 |
| 46 | 三 筑 公 民 館 | 〒816-0087 // 三筑1丁目7-32 | 573-4664 | S 59. 4. 1 | 332 | 3 |
| 47 | 弥 生 公 民 館 | 〒816-0093 // 那珂4丁目9-2 | 451-4534 | H元. 4. 1 | 386 | 3 |
| 48 | 大 名 公 民 館 | 〒810-0041 中央区大名2丁目6-53 | 751-4212 | S 29. 4. 1 | 519 | 2 |
| 49 | 当 仁 公 民 館 | 〒810-0063 // 唐人町3丁目1-11 | 751-6824 | S 28. 4. 1 | 280 | 3 |
| 50 | 簀 子 公 民 館 | 〒810-0074 // 大手門3丁目10-7 | 712-2268 | S 29. 4. 1 | 282 | 2 |
| 51 | 警 固 公 民 館 | 〒810-0023 // 警固1丁目11-2 | 731-4655 | S 29. 4. 1 | 281 | 3 |
| 52 | 春 吉 公 民 館 | 〒810-0003 // 春吉1丁目17-13 | 761-2528 | S 29. 4. 1 | 288 | 2 |
| 53 | 草 ケ 江 公 民 館 | 〒810-0044 // 六本松1丁目11-1 | 741-7998 | S 28. 4. 1 | 496 | 2 |
| 54 | 平 尾 公 民 館 | 〒812-0014 // 平尾3丁目29-23 | 531-6885 | S 29. 4. 1 | 497 | 3 |
| 55 | 高 宮 公 民 館 | 〒810-0013 // 大宮2丁目2-11 | 531-0029 | S 29. 4. 1 | 332 | 3 |
| 56 | 赤 坂 公 民 館 | 〒810-0042 // 赤坂2丁目5-14 | 751-4691 | S 29. 9. 1 | 331 | 3 |

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|-------------|--------------------------|----------|--------------|-------------------|-----|
| 57 | 笹 丘 公 民 館 | 〒810-0034 中央区笹丘1丁目13-41 | 761-7375 | S 37. 4. 1 | 281m ² | 2 |
| 58 | 舞 鶴 公 民 館 | 〒810-0073 // 舞鶴2丁目6-6 | 771-3541 | S 39. 1. 15 | 332 | 3 |
| 59 | 南当仁公民館 | 〒810-0054 // 今川2丁目11-15 | 741-9053 | S 40. 4. 12 | 332 | 3 |
| 60 | 小 笹 公 民 館 | 〒810-0016 // 平和5丁目13-75 | 531-9428 | S 42. 5. 4 | 496 | 3 |
| 61 | 福 浜 公 民 館 | 〒810-0066 // 福浜2丁目1-3 | 761-8060 | S 56. 4. 1 | 281 | 2 |
| 62 | 三 宅 公 民 館 | 〒811-1344 南区三宅2丁目25-42 | 541-1088 | S 27. 1. 1 | 293 | 2 |
| 63 | 花 畑 公 民 館 | 〒811-1356 // 花畑3丁目35-6 | 566-9061 | S 27. 1. 1 | 332 | 3 |
| 64 | 玉 川 公 民 館 | 〒815-0035 // 向野1丁目3-23 | 541-3212 | S 28. 1. 1 | 497 | 2 |
| 65 | 西 高 宮 公 民 館 | 〒815-0083 // 高宮1丁目10-16 | 531-4767 | S 29. 4. 1 | 281 | 3 |
| 66 | 日 佐 公 民 館 | 〒811-1313 // 横手3丁目41-8 | 591-5542 | S 29. 10. 1 | 282 | 2 |
| 67 | 大 楠 公 民 館 | 〒815-0082 // 大楠1丁目22-13 | 521-7044 | S 33. 4. 1 | 497 | 3 |
| 68 | 若 久 公 民 館 | 〒815-0042 // 若久1丁目21-24 | 541-4200 | S 37. 4. 1 | 323 | 3 |
| 69 | 宮 竹 公 民 館 | 〒815-0001 // 五十川1丁目14-15 | 431-3278 | S 39. 7. 15 | 265 | 2 |
| 70 | 長 住 公 民 館 | 〒811-1361 // 西長住2丁目4-3 | 551-4189 | S 44. 4. 1 | 496 | 3 |
| 71 | 老 司 公 民 館 | 〒811-1346 // 老司3丁目1-8 | 565-1700 | S 45. 4. 1 | 332 | 2 |
| 72 | 西 花 畑 公 民 館 | 〒811-1356 // 花畑4丁目6-8 | 567-0072 | S 48. 6. 25 | 497 | 2 |
| 73 | 筑 紫 丘 公 民 館 | 〒815-0036 // 筑紫丘2丁目22-15 | 512-6477 | S 49. 10. 15 | 497 | 2 |
| 74 | 長 丘 公 民 館 | 〒815-0075 // 長丘2丁目22-23 | 511-0456 | S 50. 4. 1 | 498 | 2 |
| 75 | 弥 永 公 民 館 | 〒811-1322 // 弥永団地30-2 | 582-4645 | S 51. 4. 1 | 497 | 3 |
| 76 | 東 花 畑 公 民 館 | 〒811-1351 // 屋形原2丁目8-3 | 511-6655 | S 52. 4. 1 | 497 | 2 |
| 77 | 弥 永 西 公 民 館 | 〒811-1323 // 弥永2丁目14-1 | 582-9620 | S 57. 4. 1 | 288 | 3 |
| 78 | 東 若 久 公 民 館 | 〒815-0042 // 若久6丁目30-12 | 541-9548 | S 57. 4. 1 | 324 | 2 |
| 79 | 鶴 田 公 民 館 | 〒811-1352 // 鶴田3丁目7-2 | 566-2593 | S 58. 4. 1 | 282 | 2 |
| 80 | 野 多 目 公 民 館 | 〒811-1347 // 野多目2丁目18-31 | 565-4223 | S 60. 4. 1 | 282 | 3 |
| 81 | 高 木 公 民 館 | 〒815-0004 // 高木3丁目11-7 | 585-1332 | S 61. 12. 1 | 293 | 2 |
| 82 | 大 池 公 民 館 | 〒815-0074 // 寺塚2丁目9-11 | 511-4231 | S 63. 4. 1 | 333 | 3 |
| 83 | 塩 原 公 民 館 | 〒815-0032 // 塩原1丁目27-2 | 541-0547 | H 2. 4. 1 | 332 | 3 |
| 84 | 柏 原 公 民 館 | 〒811-1353 // 柏原5丁目20-10 | 565-8978 | H 4. 4. 1 | 331 | 3 |
| 85 | 西 長 住 公 民 館 | 〒811-1361 // 西長住2丁目29-15 | 551-3515 | H 5. 9. 1 | 332 | 3 |
| 86 | 横 手 公 民 館 | 〒811-1311 // 横手4丁目24-9 | 572-5661 | H 10. 4. 1 | 496 | 2 |
| 87 | 長 尾 公 民 館 | 〒814-0123 城南区長尾1丁目3-14 | 871-5619 | S 27. 1. 1 | 281 | 3 |
| 88 | 鳥 飼 公 民 館 | 〒814-0103 // 鳥飼4丁目13-1 | 821-5227 | S 28. 4. 1 | 417 | 3 |

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|-----|-------------|----------------------------|----------|-------------|-------------------|-----|
| 89 | 別 府 公 民 館 | 〒814-0104 城南区別府1丁目15-19 | 821-7489 | S 39. 7. 15 | 496m ² | 2 |
| 90 | 七 隈 公 民 館 | 〒814-0133 // 七隈4丁目26-38 | 871-6905 | S 44. 4. 1 | 583 | 3 |
| 91 | 堤 公 民 館 | 〒814-0153 // 樋井川7丁目21-1 | 863-5533 | S 50. 4. 1 | 499 | 2 |
| 92 | 城 南 公 民 館 | 〒814-0111 // 茶山6丁目21-5 | 843-9418 | S 54. 9. 1 | 492 | 2 |
| 93 | 片 江 公 民 館 | 〒814-0142 // 片江5丁目35-20 | 871-1219 | S 55. 8. 11 | 281 | 2 |
| 94 | 金 山 公 民 館 | 〒814-0112 // 友丘6丁目9-36 | 801-2830 | S 55. 10. 1 | 282 | 3 |
| 95 | 南片江公民館 | 〒814-0143 // 南片江1丁目25-35 | 862-2453 | S 56. 4. 1 | 287 | 3 |
| 96 | 田 島 公 民 館 | 〒814-0113 // 田島3丁目7-29 | 822-0307 | S 58. 4. 1 | 281 | 3 |
| 97 | 堤 丘 公 民 館 | 〒814-0151 // 堤1丁目26-18 | 861-4821 | S 61. 4. 1 | 282 | 3 |
| 98 | 西 新 公 民 館 | 〒814-0002 早良区西新2丁目10-10 | 851-9925 | S 28. 4. 1 | 375 | 3 |
| 99 | 原 公 民 館 | 〒814-0022 // 原2丁目5-2 | 821-6414 | S 27. 1. 1 | 282 | 3 |
| 100 | 高 取 公 民 館 | 〒814-0011 // 高取1丁目10-1 | 851-9705 | S 28. 4. 1 | 331 | 3 |
| 101 | 田 隈 公 民 館 | 〒814-0171 // 野芥2丁目8-1 | 863-7151 | S 29. 10. 1 | 496 | 2 |
| 102 | 室 見 公 民 館 | 〒814-0015 // 室見5丁目9-23 | 843-9577 | S 38. 5. 1 | 607 | 2 |
| 103 | 百 道 公 民 館 | 〒814-0006 // 百道2丁目7-11 | 831-2401 | S 41. 5. 1 | 332 | 3 |
| 104 | 原 西 公 民 館 | 〒814-0022 // 原5丁目12-16 | 851-7683 | S 48. 6. 1 | 497 | 2 |
| 105 | 早 良 公 民 館 | 〒811-1122 // 早良2丁目9-33 | 804-2420 | S 50. 3. 1 | 1,064 | 2 |
| 106 | 原 北 公 民 館 | 〒814-0031 // 南庄4丁目4-11 | 831-7556 | S 53. 4. 1 | 498 | 2 |
| 107 | 飯 倉 公 民 館 | 〒814-0161 // 飯倉7丁目29-27 | 864-0818 | S 54. 1. 4 | 280 | 2 |
| 108 | 賀 茂 公 民 館 | 〒814-0164 // 賀茂1丁目33-7 | 863-7741 | S 55. 4. 1 | 281 | 3 |
| 109 | 有 田 公 民 館 | 〒814-0165 // 次郎丸2丁目21-31 | 861-7679 | S 55. 4. 1 | 280 | 2 |
| 110 | 野 芥 公 民 館 | 〒814-0171 // 野芥7丁目23-20 | 862-3119 | S 56. 4. 1 | 288 | 2 |
| 111 | 大 原 公 民 館 | 〒814-0022 // 原4丁目11-12 | 822-0428 | S 57. 4. 1 | 282 | 3 |
| 112 | 四 箇 田 公 民 館 | 〒811-1103 // 大字四箇6丁目6-16 | 811-2180 | S 57. 4. 1 | 282 | 2 |
| 113 | 飯 原 公 民 館 | 〒814-0022 // 原7丁目3-21 | 864-4545 | S 59. 4. 1 | 280 | 3 |
| 114 | 有 住 公 民 館 | 〒814-0033 // 有田7丁目22-1 | 822-0352 | S 61. 12. 1 | 295 | 3 |
| 115 | 田 村 公 民 館 | 〒814-0175 // 田村3丁目22-13 | 862-7349 | H 2. 9. 1 | 332 | 2 |
| 116 | 内 野 公 民 館 | 〒811-1123 // 内野8丁目1-5 | 804-8512 | H 4. 4. 1 | 331 | 3 |
| 117 | 飯倉中央公民館 | 〒814-0161 // 飯倉2丁目21-1 | 851-3565 | H 4. 9. 1 | 432 | 2 |
| 118 | 小 田 部 公 民 館 | 〒814-0032 // 小田部6丁目6-10 | 851-8846 | H 5. 4. 1 | 332 | 3 |
| 119 | 入 部 公 民 館 | 〒811-1102 // 東入部2丁目14-14 | 803-1247 | H 5. 9. 1 | 331 | 3 |
| 120 | 脇 山 公 民 館 | 〒811-1111 // 大字脇山字野中2474-4 | 803-1815 | H 6. 9. 14 | 496 | 3 |

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|-----|-----------------|--------------------------|----------|-------------|-------|-----|
| 121 | 百道浜公民館 | 〒814-0001 早良区百道浜3丁目6-24 | 845-5859 | H 8. 4. 1 | 496㎡ | 3 |
| 122 | 姪浜公民館 | 〒819-0002 西区姪浜2丁目10-6 | 881-0384 | S 28. 1. 1 | 282 | 3 |
| 123 | 壱岐公民館 | 〒819-0041 // 拾六町3丁目21-2 | 881-1093 | S 27. 1. 1 | 332 | 3 |
| 124 | 能古公民館 | 〒819-0012 // 能古657-9 | 881-0873 | S 28. 4. 1 | 282 | 3 |
| 125 | 玄洋公民館 | 〒819-0167 // 今宿1丁目17-24 | 806-9811 | S 27. 1. 1 | 332 | 3 |
| 126 | 今津公民館 | 〒819-0165 // 今津734-1 | 806-2021 | S 27. 1. 1 | 333 | 3 |
| 127 | 金武公民館 | 〒819-0035 // 大字金武2136-1 | 812-1967 | S 35. 8. 27 | 497 | 3 |
| 128 | 周船寺公民館 | 〒819-0373 // 周船寺3丁目3-1 | 806-1371 | S 36. 4. 1 | 282 | 3 |
| 129 | 元岡公民館 | 〒819-0384 // 太郎丸1丁目4-15 | 806-5132 | S 36. 4. 1 | 331 | 3 |
| 130 | 北崎公民館 | 〒819-0201 // 大字宮浦1978-1 | 809-1733 | S 36. 4. 1 | 293 | 3 |
| 131 | 玄界公民館 | 〒819-0205 // 大字玄界島21-3 | 809-1243 | S 49. 4. 1 | 497 | 3 |
| 132 | 下山門公民館 | 〒819-0052 // 下山門4丁目14-38 | 881-8383 | S 50. 4. 1 | 496 | 2 |
| 133 | 内浜公民館 | 〒819-0001 // 小戸4丁目11-32 | 882-1371 | S 54. 9. 1 | 497 | 2 |
| 134 | 壱岐南公民館 | 〒819-0032 // 戸切2丁目18-20 | 812-0686 | H 14. 4. 1 | 496 | 2 |
| 135 | 西陵公民館 | 〒819-0054 // 上山門3丁目5-1 | 891-6342 | S 56. 5. 11 | 281 | 3 |
| 136 | 壱岐東公民館 | 〒819-0031 // 橋本1丁目14-2 | 811-2185 | S 57. 4. 1 | 281 | 3 |
| 137 | 石丸公民館 | 〒819-0025 // 石丸2丁目37-1 | 881-4983 | S 57. 9. 1 | 281 | 2 |
| 138 | 福重公民館 | 〒819-0022 // 福重4丁目24-33 | 882-1839 | S 58. 4. 1 | 281 | 3 |
| 139 | 愛宕公民館 | 〒819-0015 // 愛宕4丁目11-11 | 891-7962 | S 58. 11. 1 | 280 | 3 |
| 140 | 城原公民館 | 〒819-0054 // 上山門1丁目27-2 | 891-7966 | S 61. 4. 1 | 282 | 2 |
| 141 | 今宿公民館 | 〒819-0162 // 今宿青木138-1 | 806-0242 | H 4. 4. 1 | 332 | 3 |
| | 北崎公民館 (小呂分館) | 〒819-0011 // 大字小呂島61-1 | 809-2965 | H 2. 4. 1 | 282 | 0 |
| 142 | 三苦公民館 | 〒811-0201 東区三苦3丁目3-41 | 606-4511 | H 11. 4. 1 | 497 | 2 |
| 143 | 愛宕浜公民館 | 〒819-0013 西区愛宕浜4丁目41-10 | 885-4551 | H 11. 4. 1 | 497 | 2 |

大 牟 田 市

名称の () は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|-----------|-----------------------|-------------------|-------------|--------|-----|
| | 大牟田市中央公民館 | 〒836-0862 原山町13-3 | (0944) 53-1502 | H 4. 2. 29 | 1,567㎡ | 8 |
| 1 | 三川地区公民館 | 〒836-0072 上屋敷町1丁目12-3 | 52-5957 | H14. 2. 28 | 1,343 | 4 |
| 2 | 勝立地区公民館 | 〒836-0895 新勝立町4-1-1 | 51-0393 | S 55. 3. 31 | 962 | 6 |
| 3 | 三池地区公民館 | 〒837-0921 大字三池629-2 | 53-8343 | H 4. 8. 31 | 1,389 | 6 |
| 4 | 吉野地区公民館 | 〒837-0912 大字白銀781-3 | 58-3479 | S 63. 3. 30 | 1,020 | 4 |
| 5 | 手鎌地区公民館 | 〒836-0004 大字手鎌1300-42 | 56-6008 | H 5.11.15 | 1,443 | 4 |
| 6 | 駿馬地区公民館 | 〒836-0086 馬込町1丁目20-1 | 57-5443 | H 6.11.30 | 1,375 | 4 |

久 留 米 市

| | | | | | | |
|--|--------------|----------------------|-------------------|------------|--------|---|
| | 久留米市生涯学習センター | 〒830-0037 諏訪野町1830-6 | (0942) 30-7900 | H13. 5. 12 | 10,196 | 9 |
|--|--------------|----------------------|-------------------|------------|--------|---|

直 方 市

| | | | | | | |
|---|----------|---------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 直方市中央公民館 | 〒822-0026 津田町7-20 | (0949) 25-2241 | S 54. 4. 27 | 2,196 | 6 |
| 1 | 植木公民館 | 〒822-0031 大字植木481-3 | 28-0023 | S 29.12.28 | 305 | 2 |

飯 塚 市

| | | | | | | |
|---|----------|-------------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 飯塚市中央公民館 | 〒820-0041 飯塚14-67 | (0948) 22-3274 | H 8. 2. 29 | 2,400 | 4 |
| 1 | 鎮西公民館 | 〒820-0046 大字大日寺593-16番地 | 23-3396 | S 45. 4. 1 | 792 | 3 |
| 2 | 二瀬公民館 | 〒820-0002 大字川津675番地の1 | 22-2196 | S 46. 3. 31 | 952 | 3 |
| 3 | 幸袋公民館 | 〒820-0066 大字幸袋50番地 | 22-1189 | S 47. 3. 30 | 833 | 3 |
| 4 | 菰田公民館 | 〒820-0016 菰田東1丁目7番64号 | 23-6819 | S 48. 3. 31 | 843 | 3 |
| 5 | 飯塚東公民館 | 〒820-0012 大字下三緒57番地の46 | 23-6028 | S 49. 3. 31 | 808 | 3 |
| 6 | 鯉田公民館 | 〒820-0001 大字鯉田1737番地 | 22-9293 | S 51. 3. 1 | 895 | 3 |
| 7 | 立岩公民館 | 〒820-0006 新飯塚20番地30号 | 23-6000 | S 49. 9. 1 | 1,497 | 3 |
| 8 | 飯塚公民館 | 〒820-0042 本町20番17号 | 22-2379 | S 57. 8. 31 | 935 | 3 |

田 川 市

| | | | | | | |
|---|---------------|------------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 田川中央公民館 | 〒825-0002 大字伊田2550番地の1 | (0947) 44-5110 | S 60. 8. 30 | 2,143 | 7 |
| 1 | (田川市 中央公民館分館) | 〒826-0031 千代町6-3 | 44-2000 | S 38.11. 3 | 1,068 | 5 |

柳 川 市

| | | | | | | |
|--|----------|--------------------|-------------------|------|------------|---|
| | 柳川市中央公民館 | 〒832-0045 大字本町87-1 | (0944) 73-8111 | S 52 | 68 (共用) | 2 |
|--|----------|--------------------|-------------------|------|------------|---|

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|-------------|-----------------------|---------|----------|-------------------|-----|
| 1 | 柳 河 公 民 館 | 〒832-0032 大字新町5-2 | 72-5478 | H 4. 3. | 621m ² | 3 |
| 2 | 城 内 公 民 館 | 〒832-0045 大字本町53-1 | 73-9556 | S 63. 3. | 220 | 3 |
| 3 | 矢 留 公 民 館 | 〒832-0056 大字矢留本町150番地 | 73-8398 | H 6. 3. | 672 | 3 |
| 4 | 東 宮 永 公 民 館 | 〒832-0059 大字下宮永町132-1 | 73-6793 | S 57. 7. | 1,058 | 3 |
| 5 | 両 開 公 民 館 | 〒832-0054 大字有明町1490 | 73-6792 | H 7. 3. | 406 | 3 |
| 6 | 昭 代 公 民 館 | 〒832-0086 大字久々原126-3 | 73-6790 | S 55. 7. | 753 | 3 |
| 7 | 蒲 池 公 民 館 | 〒832-0004 大字矢加部251-3 | 73-6791 | S 60. 7. | 765 | 3 |

山 田 市

| | | | | | | |
|---|----------|------------------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 山田市中央公民館 | 〒821-0012 大字上山田1347-10生涯学習館内 | (0948) 52-0265 | H13. 4. 1 | 3,250 | 7 |
| 1 | 熊ヶ畑公民館 | 〒821-0013 大字熊ヶ畑2173-1 | 52-0104 | S 47. 3. 31 | 541 | 2 |
| 2 | 上山田公民館 | 〒821-0012 大字上山田1515 | 52-2535 | S 61. 10. 6 | 115 | 3 |
| 3 | 大橋公民館 | 〒821-0012 大字上山田451-3市民センター内 | 52-1810 | S 57. 9. 25 | 1,807 | 2 |
| 4 | 下山田公民館 | 〒821-0011 大字下山田376 | 52-1369 | S 50. 3. 31 | 630 | 2 |

甘 木 市

| | | | | | | |
|----|-------------|----------------------|-------------------|-----------|-------|---|
| 1 | 上 秋 月 公 民 館 | 〒838-0019 大字上秋月1733 | (0946) 25-0457 | S 50. 11. | 598 | 3 |
| 2 | 秋 月 公 民 館 | 〒838-0001 大字下秋月670 | 25-0458 | S 31. 7. | 908 | 3 |
| 3 | 安 川 公 民 館 | 〒838-0016 大字下渕737 | 22-2017 | S 38. 3. | 914 | 3 |
| 4 | 甘 木 公 民 館 | 〒838-0068 大字甘木770-3 | 22-2117 | S 29. 7. | 1,096 | 3 |
| 5 | 馬 田 公 民 館 | 〒838-0058 大字馬田1286 | 22-2140 | S 60. 4. | 627 | 3 |
| 6 | 福 田 公 民 館 | 〒838-0052 大字小隈219-1 | 22-2158 | S 42. 4. | 548 | 3 |
| 7 | 蟻 城 公 民 館 | 〒838-0037 大字林田242 | 22-3004 | S 58. 4. | 404 | 3 |
| 8 | 金 川 公 民 館 | 〒838-0031 大字屋永3266 | 22-2242 | H 11. 1. | 676 | 3 |
| 9 | 三 奈 木 公 民 館 | 〒838-0023 大字三奈木4260 | 22-3114 | S 53. 10. | 618 | 3 |
| 10 | 高 木 公 民 館 | 〒838-0072 大字黒川3968-2 | 29-0750 | S 53. 3. | 176 | 3 |
| 11 | 立 石 公 民 館 | 〒838-0047 大字頓田205-1 | 22-2101 | H 9. 3. | 956 | 3 |

八 女 市

| | | | | | | |
|---|----------|---------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 八女市中央公民館 | 〒834-0031 大字本町586番地 | (0943) 22-5332 | S 43. 3. 31 | 1,025 | 5 |
| 1 | 八女市東公民館 | 〒834-0012 大字山内389-5 | 23-5276 | S 56. 3. 31 | 738 | 3 |
| 2 | 八女市西公民館 | 〒834-0052 大字新庄385-1 | 24-5272 | S 54. 3. 31 | 730 | 3 |

筑 後 市

名称の () は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|----------|------------------------|-------------------|-----------|-------|-----|
| | 筑後市中央公民館 | 〒833-8601 大字山ノ井880番地の1 | (0942) 53-2178 | H 8. 3.30 | 416㎡ | 10 |

大 川 市

| | | | | | | |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 大川市中央公民館 | 〒831-0016 大字酒見221-11 | (0944) 88-0015 | S 49. 2.15 | 1,837 | 3 |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|

行 橋 市

| | | | | | | |
|----|---------------------|-------------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 行橋市中央公民館 | 〒824-0003 大橋1-9-26 | (0930) 22-3911 | H元.11.31 | 1,735 | 3 |
| 1 | 行橋市中央公民館 (行橋駅分館) | 〒824-0031 西宮市2丁目1番7号 | 26-3280 | H13. 8. 8 | 5,182 | 2 |
| 2 | 行橋公民館 | 〒824-0003 大橋1丁目9番26号 | 22-2296 | H元.11.31 | 36 | 2 |
| 3 | 仲津公民館 | 〒824-0026 大字道場寺1517番地の1 | 22-1001 | H 3. 2.15 | 655 | 2 |
| 4 | 椿市公民館 | 〒824-0075 大字長尾494番地の1 | 22-1061 | S 52. 3.31 | 349 | 2 |
| 5 | 延永公民館 | 〒824-0064 大字上津熊76番地の1 | 24-7401 | S 55. 3.31 | 577 | 2 |
| 6 | 稗田公民館 | 〒824-0056 大字前田352番地の1 | 22-1759 | S 59. 3.31 | 540 | 2 |
| 7 | 今元公民館 | 〒824-0018 大字今井2092番地の1 | 24-3039 | S 60. 3.31 | 558 | 2 |
| 8 | 泉公民館 | 〒824-0038 西泉4丁目2番1号 | 22-5022 | S 61. 3.31 | 567 | 2 |
| 9 | 今川公民館 | 〒824-0042 大字寺畔41番の2 | 25-1070 | S 63. 3.31 | 574 | 2 |
| 10 | 蓑島公民館 | 〒824-0011 大字蓑島129番地の1 | 22-5010 | S 63. 3.31 | 360 | 2 |
| 11 | 行橋北公民館 | 〒824-0001 大字行事3丁目17番50号 | 23-5010 | H元. 3.31 | 576 | 2 |
| 12 | 行橋南公民館 | 〒824-0032 南大橋2丁目3番27号 | 23-6700 | H 2. 3.31 | 597 | 2 |

豊 前 市

| | | | | | | |
|----|----------|-----------------------|-------------------|------------|-----|---|
| | 豊前市中央公民館 | 〒828-0021 大字八屋1860 | (0979) 82-2402 | S 51.10.10 | 603 | 3 |
| 1 | 角田公民館 | 〒828-0002 大字松江368-1 | 82-2701 | S 36.11.16 | 362 | 2 |
| 2 | 山田公民館 | 〒828-0011 大字四郎丸263 | 82-2666 | S 49. 3.30 | 353 | 2 |
| 3 | 八屋公民館 | 〒828-0021 大字八屋1381-4 | 82-2775 | S 52. 6. 1 | 421 | 2 |
| 4 | 宇島公民館 | 〒828-0027 大字赤熊484-1 | 82-3196 | S 53. 3. 7 | 513 | 2 |
| 5 | 三毛門公民館 | 〒828-0031 大字三毛門914-4 | 82-2671 | H13. 3.27 | 657 | 2 |
| 6 | 黒土公民館 | 〒828-0048 大字久路土1180-1 | 82-2670 | H 7. 9.25 | 559 | 2 |
| 7 | 千束公民館 | 〒828-0053 大字千束167 | 82-2250 | S 57. 3.25 | 480 | 2 |
| 8 | 横武公民館 | 〒828-0056 大字薬師寺70-3 | 82-2669 | H 8. 7.31 | 500 | 2 |
| 9 | 合河公民館 | 〒828-0075 大字下川底304-1 | 88-2001 | H11. 6.30 | 513 | 2 |
| 10 | 岩屋公民館 | 〒828-0083 大字岩屋143 | 88-2002 | S 55. 2.29 | 234 | 2 |
| 11 | 大村公民館 | 〒828-0066 大字大村1780 | 82-7753 | H 9. 3.14 | 250 | 2 |

中 間 市

名称の () は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|----------|----------------------|-------------------|-------------|---------------------|-----|
| | 中間市中央公民館 | 〒809-0014 蓮花寺3丁目1番1号 | (093) 246-2321 | S 53. 3. 31 | 1,981m ² | 5 |

小 郡 市

| | | | | | | |
|---|----------|---------------------|-------------------|-------------|-----|----|
| | 小郡市中央公民館 | 〒838-0198 小郡255番地の1 | (0942) 72-2111 | S 45. 3. 31 | 659 | 13 |
| 1 | 味坂校区公民館 | 〒838-0134 下西鯉坂253-1 | 73-3858 | H 3. 3. 31 | 538 | 2 |
| 2 | 御原校区公民館 | 〒838-0128 稲吉437-11 | 72-9038 | H 4. 11. 27 | 569 | 2 |
| 3 | 立石校区公民館 | 〒838-0112 干潟2056-1 | 73-2768 | H 7. 3. 31 | 608 | 2 |
| 4 | 三国校区公民館 | 〒838-0106 三沢4196-1 | 75-3392 | H 14. 2. 28 | 932 | 2 |

筑 紫 野 市

| | | | | | | |
|---|--------------|----------------------|-------------------|-------------|-------|----|
| | 筑紫野市生涯学習センター | 〒818-0057 二日市南1丁目9-3 | (092) 918-3535 | H 13. 5. 1 | 6,889 | 30 |
| 1 | 筑紫地区公民館 | 〒818-0025 大字筑紫634-1 | 926-2913 | S 54. 3. 31 | 229 | 2 |

春 日 市

| | | | | | | |
|--|----------|---------------------|-------------------|-----------|----------------|---|
| | 春日市中央公民館 | 〒816-0831 大谷6丁目24番地 | (092) 575-4121 | H 7. 4. 1 | 18,309 (共用) | 1 |
|--|----------|---------------------|-------------------|-----------|----------------|---|

宗 像 市

| | | | | | | |
|---|----------|----------------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 宗像市中央公民館 | 〒811-3405 大字須恵348-2 | (0940) 33-2548 | S 49. 6. 25 | 1,895 | 6 |
| 1 | 日の里地区公民館 | 〒811-3425 日の里1丁目16番地 | 37-1587 | S 54. 3. 25 | 1,026 | 4 |
| 2 | 自由ヶ丘分館 | 〒811-4163 大字自由ヶ丘3丁目12番地の11 | 32-5594 | S 47. 12. 1 | 529 | 3 |

太 宰 府 市

| | | | | | | |
|--|-----------|-----------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 太宰府市中央公民館 | 〒818-0101 観世音寺1丁目3番1号 | (092) 921-2101 | S 61. 11. 3 | 3,390 | 6 |
|--|-----------|-----------------------|-------------------|-------------|-------|---|

前 原 市

| | | | | | | |
|---|---------|-----------------------|-------------------|-------------|----------------|---|
| | 前原中央公民館 | 〒819-1113 前原東二丁目2番5号 | (092) 322-2481 | H 6. 4. 1 | 1,908 | 3 |
| 1 | 波多江公民館 | 〒819-1103 大字池田571-1 | 322-1614 | S 58. 4. 1 | 730 | 3 |
| 2 | 前原南公民館 | 〒819-1131 大字篠原675-1 | 324-1763 | S 60. 4. 1 | 751 | 3 |
| 3 | 加布里公民館 | 〒819-1123 大字神在1112 | 322-3026 | H 10. 4. 1 | 1,184 | 3 |
| 4 | 長糸公民館 | 〒819-1155 大字川付876-1 | 323-2032 | H 7. 4. 1 | 649 | 3 |
| 5 | 雷山公民館 | 〒819-1141 大字蔵持838-6 | 323-0078 | H 5. 4. 1 | 646 | 3 |
| 6 | 怡土公民館 | 〒819-1582 大字井原916 | 322-7815 | S 61. 4. 10 | 654 | 3 |
| 7 | 南風公民館 | 〒819-1137 南風台8丁目13-15 | 322-9656 | H 12. 4. 1 | 99 (大浦集会所内) | 3 |

古 賀 市

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|----------|----------------------|-------------------|------------|--------|-----|
| | 古賀市中央公民館 | 〒811-3103 中央2丁目13番1号 | (092) 944-1931 | S 60. 9.30 | 3,244㎡ | 3 |
| 1 | 筵内地区公民館 | 〒811-3121 大字筵内883-1 | 943-4948 | S 42. 2. 7 | 369 | 2 |

(筑 紫 郡)

那 珂 川 町

| | | | | | | |
|---|-------------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|
| 1 | 那珂川町中央地区公民館 | 〒811-1241 後野120 | (092) 952-2092 | S 50. 3.30 | 1,530 | 3 |
| 2 | 那珂川町南地区公民館 | 〒811-1232 埋金853-3 | 952-7687 | H 5. 2.28 | 420 | 0 |
| 3 | 那珂川町北地区公民館 | 〒811-1201 片縄5丁目86 | 952-8852 | S 58. 2.28 | 400 | 2 |

(糟 屋 郡)

宇 美 町

| | | | | | | |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 宇美町中央公民館 | 〒811-2101 大字宇美4702-4 | (092) 933-2607 | S 54. 2.28 | 1,909 | 3 |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|

篠 栗 町

| | | | | | | |
|--|----------|--------------------|-------------------|-----------|-------|---|
| | 篠栗町中央公民館 | 〒811-2413 大字尾仲47-1 | (092) 948-2222 | H 5. 3.31 | 1,919 | 9 |
|--|----------|--------------------|-------------------|-----------|-------|---|

志 免 町

| | | | | | | |
|--|----------|-----------------|-------------------|------------|-------|----|
| | 志免町中央公民館 | 〒811-2202 志免980 | (092) 935-7100 | S 54. 3.24 | 3,038 | 10 |
|--|----------|-----------------|-------------------|------------|-------|----|

須 恵 町

| | | | | | | |
|--|----------|-----------------------|-------------------|---------|-------|----|
| | 須恵町中央公民館 | 〒811-2114 大字上須恵1180-1 | (092) 934-0030 | H 6. 3. | 4,483 | 11 |
|--|----------|-----------------------|-------------------|---------|-------|----|

久 山 町

| | | | | | | |
|--|--------|--------------------|-------------------|----------|----|---|
| | 久山町公民館 | 〒811-2501 大字久原3632 | (092) 976-1111 | S 45.10. | 50 | 3 |
|--|--------|--------------------|-------------------|----------|----|---|

| | | | | | | |
|---|-------|----------------------|----------|------|-----|---|
| 1 | 猪野公民館 | 〒811-2503 大字猪野1258-1 | 976-1313 | H 6. | 331 | 2 |
|---|-------|----------------------|----------|------|-----|---|

粕 屋 町

| | | | | | | |
|--|----------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 粕屋町中央公民館 | 〒811-2304 大字仲原127 | (092) 938-1410 | S 49. 3.30 | 2,273 | 9 |
|--|----------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|

| | | | | | | |
|---|---------|---------------------|----------|-----------|-----|---|
| 1 | 茶屋地区公民館 | 〒811-2308 大字内橋381-6 | 939-2502 | H 7. 3.23 | 332 | 2 |
|---|---------|---------------------|----------|-----------|-----|---|

| | | | | | | |
|---|---------|---------------------|----------|-----------|-----|---|
| 2 | 坪見地区公民館 | 〒811-2308 大字内橋132-9 | 938-1207 | H 7. 3.23 | 333 | 2 |
|---|---------|---------------------|----------|-----------|-----|---|

(宗 像 郡)

福 間 町

| | | | | | | |
|--|--------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 福間町公民館 | 〒811-3224 大字手光2222 | (0940) 43-2100 | S 63. 7.20 | 4,355 | 2 |
|--|--------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|

津 屋 崎 町

名称の()は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|-----------|-----------------------|-------------------|------------|-------|-----|
| | 津屋崎町中央公民館 | 〒811-3304 大字津屋崎690-10 | (0940) 52-1305 | S 47. 4. | 821㎡ | 2 |
| 1 | 勝 浦 公 民 館 | 〒811-3521 大字勝浦2274-2 | | S 46. 7. 1 | 212 | 1 |
| 2 | 宮 司 公 民 館 | 〒811-3305 大字宮司1188 | 52-0071 | S 43. 3. 1 | 905 | 1 |

玄 海 町

| | | | | | | |
|--|--------|-------------------|-------------------|-----------|------------|---|
| | 玄海町公民館 | 〒811-3504 大字深田588 | (0940) 62-2600 | H 4. 5.16 | 71 (共用) | 2 |
|--|--------|-------------------|-------------------|-----------|------------|---|

大 島 村

| | | | | | | |
|--|--------|-------------------|-------------------|----------|-------------|---|
| | 大島村公民館 | 〒811-3701 大島村1765 | (0940) 72-2321 | S 51. 5. | 916 (共用) | 2 |
|--|--------|-------------------|-------------------|----------|-------------|---|

(遠 賀 郡)

芦 屋 町

| | | | | | | |
|---|----------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 芦屋町中央公民館 | 〒807-0113 中ノ浜4-4 | (093) 222-1681 | S 53. 8.31 | 1,293 | 2 |
| 1 | (山鹿公民館) | 〒807-0141 山鹿2862 | 223-1892 | S 47. 4. 1 | 607 | 5 |
| 2 | (芦屋東公民館) | 〒807-0131 緑ヶ丘4-22 | 222-1981 | H 2.10. 1 | 575 | 5 |

水 巻 町

| | | | | | | |
|---|----------|-----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 水巻町中央公民館 | 〒807-0022 頃末北1丁目1-2 | (093) 201-0401 | S 61.10.15 | 3,180 | 4 |
| 1 | 水巻町南部公民館 | 〒807-0053 下二東3丁目3番21号 | 202-2472 | H 5. 3.31 | 984 | 2 |

岡 垣 町

| | | | | | | |
|---|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 岡垣町中央公民館 | 〒811-4211 大字吉木1072-1 | (093) 282-0162 | S 47. 3.15 | 1,307 | 2 |
| 1 | 岡垣町東部公民館 | 〒811-4228 東松原1丁目3番2号 | 282-0035 | S 50. 3. | 979 | 1 |
| 2 | 岡垣町西部公民館 | 〒811-4203 大字内浦145 | 282-7476 | S 53. 3. | 652 | 0 |

遠 賀 町

| | | | | | | |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 遠賀町中央公民館 | 〒811-4392 大字今古賀513 | (093) 293-1355 | S 50. 8.31 | 2,226 | 3 |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|

(鞍 手 郡)

小 竹 町

| | | | | | | |
|---|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 小竹町中央公民館 | 〒820-1103 大字勝野1757 | (09496) 2-0452 | S 54. 2.20 | 1,647 | 3 |
| 1 | 小竹町北公民館 | 〒820-1103 大字勝野2379-1 | 2-6629 | S 45. 3.17 | 480 | 1 |

鞍 手 町

| | | | | | | |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 鞍手町中央公民館 | 〒807-1311 大字小牧2105 | (0949) 42-7200 | S 56.10.31 | 2,667 | 7 |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|

宮 田 町

名称の()は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|----------|--------------------|-------------------|------------|--------|-----|
| | 宮田町中央公民館 | 〒823-0011 大字宮田72-1 | (0949) 32-0123 | S 51.12.10 | 1,432㎡ | 6 |

若 宮 町

| | | | | | | |
|---|----------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 若宮町中央公民館 | 〒822-0143 大字高野572 | (09495) 2-0859 | S 49. 4.18 | 1,121 | 4 |
| 1 | 吉 川 支 館 | 〒822-0113 大字脇田16 | 4-0301 | S 35. | 301 | 1 |
| 2 | 中 支 館 | 〒822-0114 大字稲光711-1 | | S 35. | 113 | 0 |

(嘉 穂 郡)

稲 築 町

| | | | | | | |
|--|--------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 稲築町公民館 | 〒820-0205 大字岩崎1141 | (0948) 42-0750 | S 45.12.20 | 1,488 | 7 |
|--|--------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|

碓 井 町

| | | | | | | |
|--|--------|--------------------|-------------------|------------|-----|---|
| | 碓井町公民館 | 〒820-0502 上臼井446-1 | (0948) 62-2270 | S 56.10. 5 | 201 | 5 |
|--|--------|--------------------|-------------------|------------|-----|---|

嘉 穂 町

| | | | | | | |
|--|--------|-----------------------|-------------------|-----------|-----|---|
| | 嘉穂町公民館 | 〒820-0302 大字大隈町1228-1 | (0948) 57-0080 | H14. 3.15 | 471 | 7 |
|--|--------|-----------------------|-------------------|-----------|-----|---|

筑 穂 町

| | | | | | | |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|----|
| | 筑穂町中央公民館 | 〒820-0701 大字長尾1340 | (0948) 72-2204 | S 55.10.15 | 2,304 | 12 |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|----|

穂 波 町

| | | | | | | |
|--|--------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 穂波町公民館 | 〒820-0083 大字秋松408 | (0948) 24-7458 | S 53. 8.31 | 1,935 | 4 |
|--|--------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|

庄 内 町

| | | | | | | |
|--|--------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 庄内町公民館 | 〒820-0111 大字有安830-3 | (0948) 82-3344 | S 60.10. 1 | 1,428 | 8 |
|--|--------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|

穎 田 町

| | | | | | | |
|--|--------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 穎田町公民館 | 〒820-1111 大字勢田1129-1 | (09496) 2-1034 | S 47. 6. 1 | 1,048 | 8 |
|--|--------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|

(朝 倉 郡)

杷 木 町

| | | | | | | |
|--|--------|---------------------|-------------------|-----------|-------|---|
| | 杷木町公民館 | 〒838-1511 大字池田483-1 | (0946) 62-0178 | H 8. 2.23 | 2,460 | 8 |
|--|--------|---------------------|-------------------|-----------|-------|---|

朝 倉 町

| | | | | | | |
|--|--------|--------------------|-------------------|------|-------|---|
| | 朝倉町公民館 | 〒838-1302 大字宮野1997 | (0946) 52-1111 | H 6. | 2,914 | 7 |
|--|--------|--------------------|-------------------|------|-------|---|

三 輪 町

| | | | | | | |
|--|--------|-------------------|-------------------|---------|-------|---|
| | 三輪町公民館 | 〒838-0816 大字新町450 | (0946) 22-2770 | S 49.5. | 1,546 | 5 |
|--|--------|-------------------|-------------------|---------|-------|---|

夜 須 町

| | | | | | | |
|--|----------|-------------------|-------------------|---------|-------|---|
| | 夜須町中央公民館 | 〒838-0215 大字篠隈246 | (0946) 42-3121 | S 60.3. | 2,515 | 9 |
|--|----------|-------------------|-------------------|---------|-------|---|

小 石 原 村

| | | | | | | |
|--|---------|----------------------|-------------------|---------|-----|---|
| | 小石原村公民館 | 〒838-1601 大字小石原941-9 | (0946) 74-2234 | H 1. 9. | 626 | 5 |
|--|---------|----------------------|-------------------|---------|-----|---|

宝珠山村

名称の()は分館

| 番号 | 名称 | 所在地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|---------|---------------------|-------------------|------------|-------------------|-----|
| | 宝珠山村公民館 | 〒838-1792 大字宝珠山6425 | (0946) 72-2301 | S 54. 2.28 | 883m ² | 4 |

(糸 島 郡)

二 丈 町

| | | | | | | |
|---|-------------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 二丈町中央公民館 | 〒819-1601 大字深江1145-1 | (092) 325-0234 | S 45.11.30 | 1,866 | 3 |
| 1 | 一 貴 山 公 民 館 | 〒819-1623 大字石崎81 | 325-0151 | S 53. 2.28 | 651 | 2 |
| 2 | 深 江 公 民 館 | 〒819-1601 大字深江1145-1 | 325-0234 | S 54.11.30 | 1,866 | 2 |
| 3 | 福 吉 公 民 館 | 〒819-1641 大字吉井4017-1 | 326-5501 | S 49. 4.15 | 652 | 2 |

志 摩 町

| | | | | | | |
|---|-----------|----------------------|-------------------|------------|-----|---|
| 1 | 中 央 公 民 館 | 〒819-1312 大字初18 | (092) 327-1734 | S 60. 9.30 | 593 | 2 |
| 2 | 桜 野 公 民 館 | 〒819-1304 大字桜井5942-1 | 327-0259 | H 14. 4. 1 | 497 | 2 |
| 3 | 引 津 公 民 館 | 〒819-1322 大字御床2165-3 | 328-0855 | H 3. 1.31 | 786 | 2 |
| 4 | 芥 屋 公 民 館 | 〒819-1335 大字芥屋26-7 | 328-2009 | S 59. 3.20 | 493 | 2 |

(浮 羽 郡)

吉 井 町

| | | | | | | |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 吉井町中央公民館 | 〒839-1321 吉井町983-1 | (09437) 5-3343 | S 48. 3.20 | 1,270 | 9 |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|

田 主 丸 町

| | | | | | | |
|--|-----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 田主丸町中央公民館 | 〒839-1233 大字田主丸507-1 | (09437) 2-2844 | S 48. 6. 9 | 1,254 | 7 |
|--|-----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|

浮 羽 町

| | | | | | | |
|---|-----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 浮羽町公民館 | 〒839-1401 大字朝田561-1 | (09437) 7-7476 | S 56. 3.23 | 2,840 | 8 |
| 1 | 田 籠 公 民 館 | 〒839-1414 大字田籠1151-1 | 7-6776 | S 54. 1.31 | 334 | 2 |
| 2 | 山 春 公 民 館 | 〒839-1408 大字山北783 | 7-4699 | S 53. 4.25 | 505 | 2 |
| 3 | 大 石 公 民 館 | 〒839-1405 大字古川479 | 7-7088 | S 53. 1.23 | 343 | 2 |
| 4 | 御 幸 公 民 館 | 〒839-1401 大字朝田589-1 | 7-3367 | H 6. | 544 | 1 |
| 5 | 妹 川 公 民 館 | 〒839-1415 大字妹川2329-5 | 7-6505 | S 48. 1.31 | 154 | 2 |
| 6 | 新 川 公 民 館 | 〒839-1413 大字新川2515 | 7-6557 | S 50. 3.17 | 154 | 2 |
| 7 | 小 塩 公 民 館 | 〒839-1412 大字小塩2548-1 | 7-4835 | S 51. 3.22 | 154 | 2 |

(三 井 郡)

北 野 町

| | | | | | | |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 北野町中央公民館 | 〒830-1192 大字中273-1 | (0942) 78-2308 | S 63.10.31 | 2,843 | 8 |
|--|----------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|

大 刀 洗 町

名称の () は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|-----------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|-----|
| | 大刀洗町中央公民館 | 〒830-1201 大字富多819 | (0942) 77-2670 | S 52.12.15 | 989m ² | 8 |

(三 瀨 郡)

城 島 町

| | | | | | | |
|--|--------|---------------------|-------------------|----------|-------|---|
| | 城島町公民館 | 〒830-0292 大字檜津748-1 | (0942) 62-2111 | S 45. 4. | 1,030 | 5 |
|--|--------|---------------------|-------------------|----------|-------|---|

大 木 町

| | | | | | | |
|--|--------|-----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 大木町公民館 | 〒830-0416 大字八町牟田255-1 | (0944) 32-1047 | S 53. 9. 2 | 1,128 | 1 |
|--|--------|-----------------------|-------------------|------------|-------|---|

三 瀨 町

| | | | | | | |
|--|--------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 三瀨町公民館 | 〒830-0112 大字玉満2949-1 | (0942) 64-3020 | H 5. 3. 31 | 2,067 | 8 |
|--|--------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|

(八 女 郡)

黒 木 町

| | | | | | | |
|--|--------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 黒木町公民館 | 〒834-1216 大字桑原244-2 | (0943) 42-1111 | S 47.12.12 | 2,080 | 5 |
|--|--------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|

上 陽 町

| | | | | | | |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-----|---|
| | 上陽町中央公民館 | 〒834-1102 大字北川内483-1 | (0943) 54-3131 | S 47.12.30 | 936 | 5 |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-----|---|

立 花 町

| | | | | | | |
|---|----------|----------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 立花町中央公民館 | 〒834-0074 大字谷川1130 | (0943) 23-5141 | S 55. 3. 25 | 1,121 | 4 |
| 1 | 北山公民館 | 〒834-0085 大字北山2692 | 23-4656 | S 49. 3. 31 | 230 | 0 |
| 2 | 白木公民館 | 〒834-0084 大字白木5589 | 35-0001 | S 49. 3. 31 | 230 | 0 |
| 3 | 辺春公民館 | 〒834-0083 大字上辺春394-2 | 36-0001 | S 49. 3. 31 | 230 | 0 |

広 川 町

| | | | | | | |
|--|----------|----------------------|-------------------|----------|-----|---|
| | 広川町中央公民館 | 〒834-0115 大字新代1804-1 | (0943) 32-1111 | S 43.12. | 671 | 7 |
|--|----------|----------------------|-------------------|----------|-----|---|

矢 部 村

| | | | | | | |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 矢部村中央公民館 | 〒834-1401 大字北矢部10528 | (0943) 47-2122 | S 63. 5. 1 | 1,055 | 3 |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-------|---|

星 野 村

| | | | | | | |
|--|----------|----------------------|-------------------|-------------|-----|---|
| | 星野村中央公民館 | 〒834-0201 星野村13102-1 | (0943) 52-3111 | S 49. 3. 25 | 689 | 2 |
|--|----------|----------------------|-------------------|-------------|-----|---|

(山 門 郡)

瀬 高 町

| | | | | | | |
|---|----------|---------------------|-------------------|-------------|-------|---|
| | 瀬高町中央公民館 | 〒835-0024 大字下庄792-1 | (0944) 62-5201 | S 52. 3. 20 | 2,267 | 9 |
| 1 | くすのき館 | 〒835-0007 長田2352-1 | 63-3050 | H 9. 3. 24 | 588 | 2 |
| 2 | 清水公民館 | 〒835-0005 大字大草2594 | 62-5823 | H 5. 3. 28 | 513 | 2 |
| 3 | 上庄公民館 | 〒835-0025 大字上庄185-2 | 63-2986 | H元. 7. 1 | 202 | 2 |

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|---------|----------------------|---------|-----------|-------------------|-----|
| 4 | まつばら館 | 〒835-0021 大字本郷1291-1 | 63-5593 | H 8. 2.29 | 364m ² | 2 |
| 5 | 舞 ハ ウ ス | 〒835-0019 大字大江1585 | 62-5918 | H 7. 3.20 | 554 | 2 |

大 和 町

| | | | | | | |
|--|----------|------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 大和町中央公民館 | 〒839-0252 大字栄231 | (0944) 76-1111 | S 55. 3.25 | 2,162 | 5 |
|--|----------|------------------|-------------------|------------|-------|---|

三 橋 町

| | | | | | | |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 三橋町中央公民館 | 〒832-0828 大字正行431-2 | (0944) 73-4489 | S 55. 9.10 | 2,141 | 7 |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|

山 川 町

| | | | | | | |
|--|--------|---------------------|-------------------|------------|-----|---|
| | 山川町公民館 | 〒835-0115 大字原町378-1 | (0944) 67-0437 | S 44.12.24 | 675 | 3 |
|--|--------|---------------------|-------------------|------------|-----|---|

(三 池 郡)

高 田 町

| | | | | | | |
|--|--------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 高田町公民館 | 〒839-0215 大字濃施480 | (0944) 22-5595 | S 45. 3.31 | 1,169 | 2 |
|--|--------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|

(田 川 郡)

香 春 町

| | | | | | | |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 香春町中央公民館 | 〒822-1403 大字高野987-1 | (0947) 32-2162 | S 50.10.31 | 1,498 | 2 |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|

| | | | | | | |
|---|-----------|----------------------|---------|------------|-----|---|
| 1 | (香春校区公民館) | 〒822-1406 大字香春1223-2 | 32-6923 | S 56. 7.30 | 206 | 1 |
|---|-----------|----------------------|---------|------------|-----|---|

添 田 町

| | | | | | | |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-----|---|
| | 添田町中央公民館 | 〒824-0602 大字添田538-1 | (0947) 82-0616 | S 42. 6.30 | 592 | 2 |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-----|---|

| | | | | | | |
|---|--------|----------------------|---------|------------|-------|---|
| 1 | そえだ公民館 | 〒824-0601 大字庄952 | 82-2559 | S 63.10. 1 | 2,201 | 2 |
| 2 | 津野公民館 | 〒824-0411 大字津野6059 | 84-2001 | S 55. 3.31 | 353 | 1 |
| 3 | 彦山公民館 | 〒824-0722 大字落合800-1 | 85-0702 | S 56. 5.30 | 458 | 1 |
| 4 | 中元寺公民館 | 〒824-0603 大字中元寺2465 | 82-3404 | S 57. 3.31 | 408 | 1 |
| 5 | 野田公民館 | 〒824-0604 大字野田1623-1 | 82-3408 | S 56. 3.30 | 298 | 1 |

金 田 町

| | | | | | | |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-----|---|
| | 金田町中央公民館 | 〒822-1201 大字金田1153-1 | (0947) 22-2200 | S 57. 3. 3 | 588 | 5 |
|--|----------|----------------------|-------------------|------------|-----|---|

糸 田 町

| | | | | | | |
|--|----------|------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 糸田町中央公民館 | 〒822-1314 糸田2395 | (0947) 26-0038 | S 48. 7.31 | 1,158 | 7 |
|--|----------|------------------|-------------------|------------|-------|---|

川 崎 町

| | | | | | | |
|--|---------------|---------------------|-------------------|-----------|-------|----|
| | 川崎町コミュニティセンター | 〒827-8501 大字田原786-2 | (0947) 72-3000 | H12.11. 1 | 1,400 | 20 |
|--|---------------|---------------------|-------------------|-----------|-------|----|

赤 池 町

| | | | | | | |
|--|----------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 赤池町中央公民館 | 〒822-1101 大字赤池970 | (0947) 28-4100 | S 48.10.31 | 2,318 | 5 |
|--|----------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|

方 城 町

名称の () は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|----------|--------------------|-------------------|----------|--------|-----|
| | 方城町中央公民館 | 〒822-1211 大字伊方4480 | (0947) 22-4300 | S 48. 7. | 1,180㎡ | 4 |

大 任 町

| | | | | | | |
|--|--------|-----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 大任町公民館 | 〒824-0512 大字大行事3180-1 | (0947) 63-2242 | S 48. 4. 1 | 1,809 | 6 |
|--|--------|-----------------------|-------------------|------------|-------|---|

赤 村

| | | | | | | |
|--|---------|--------------------|-------------------|-------|----|---|
| | 赤村中央公民館 | 〒824-0432 大字内田1188 | (0947) 62-3003 | S 59. | 31 | 1 |
|--|---------|--------------------|-------------------|-------|----|---|

(京 都 郡)

苺 田 町

| | | | | | | |
|---|---------------|-----------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 苺田町中央公民館 | 〒800-0351 京町2-5 | (093) 436-0061 | S 54.10.12 | 3,853 | 4 |
| 1 | 小波瀬コミュニティセンター | 〒800-0344 新津1丁目10番地の1 | (0930) 23-1000 | H元. 8. 1 | 1,257 | 3 |
| 2 | 西部公民館 | 〒800-0332 大字鋤崎481-1 | 23-8100 | H 6. 3.25 | 1,585 | 3 |
| 3 | 北公民館 | 〒800-0302 若久町1丁目3-7 | (093) 434-9000 | H 4. 2.28 | 1,545 | 3 |

犀 川 町

| | | | | | | |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 犀川町中央公民館 | 〒824-0292 大字本庄141-1 | (09304) 2-0001 | S 61. 4.25 | 1,644 | 3 |
|--|----------|---------------------|-------------------|------------|-------|---|

勝 山 町

| | | | | | | |
|--|----------|---------------------|------------------|------------|-----|---|
| | 勝山町中央公民館 | 〒824-0822 大字上田941-1 | (093032) 5535 | S 43. 3.31 | 611 | 2 |
|--|----------|---------------------|------------------|------------|-----|---|

豊 津 町

| | | | | | | |
|---|-------------|------------------------|------------------|------------|-------|---|
| | 豊津町中央公民館 | 〒824-0121 大字豊津1118 | (093033) 3115 | S 46. 3.16 | 1,734 | 1 |
| 1 | 節丸校区学習等供用施設 | 〒824-0114 大字節丸750番地 | (093033) 4568 | S 47. | 442 | 1 |
| 2 | 祇郷校区学習等供用施設 | 〒824-0106 大字有久159番地の1 | 2197 | S 44. | 647 | 1 |
| 3 | 豊津校区学習等供用施設 | 〒824-0125 大字国作1387番地の1 | 4161 | S 49. | 852 | 1 |

(築 上 郡)

椎 田 町

| | | | | | | |
|--|----------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 椎田町中央公民館 | 〒829-0331 大字高塚756 | (0930) 56-0251 | S 47. 2.28 | 2,076 | 2 |
|--|----------|-------------------|-------------------|------------|-------|---|

吉 富 町

| | | | | | | |
|--|--------|---------------------|-------------------|---------|---------------|---|
| | 吉富町公民館 | 〒871-0811 大字広津413-1 | (0979) 22-1944 | H 5. 1. | 2,086 (供用) | 9 |
|--|--------|---------------------|-------------------|---------|---------------|---|

築 城 町

| | | | | | | |
|---|--------|--------------------|-------------------|------------|-------|---|
| | 築城町公民館 | 〒829-0192 大字築城251 | (09305) 2-0001 | S 46. 2.13 | 1,277 | 4 |
| 1 | 下城井公民館 | 〒829-0111 大字安武155 | 2-2886 | S 47. 2.31 | 464 | 1 |
| 2 | 上城井公民館 | 〒829-0123 大字本庄2111 | 4-0823 | S 51. 6. 8 | 551 | 1 |

新 吉 富 村

名称の（ ）は分館

| 番号 | 名 称 | 所 在 地 | 電話番号 | 建設年月日 | 建物総面積 | 職員数 |
|----|-------------------------|----------------------|-------------------|-----------|--------|-----|
| | 新吉富村中央公民館 (通称：げんきの杜) | 〒871-0903 大字ハツ並143-1 | (0979) 72-1455 | H12. 1.31 | 2,795㎡ | 2 |

大 平 村

| | | | | | | |
|---|-------------|--------------------------------|-------------------|-------|-----|---|
| | 大平村中央公民館 | 〒871-0993 大字東下1496-1 | (0979) 72-2005 | S 3. | 580 | 1 |
| 1 | 金 代 公 民 館 | 〒871-0908 大字西友枝582-1 | | S 40. | 74 | 1 |
| 2 | 小 畑 公 民 館 | 〒871-0928 " 3437 | | S 33. | 101 | 1 |
| 3 | 横 川 公 民 館 | 〒871-0928 " 2455 | 72-4167 | S 39. | 109 | 1 |
| 4 | 仙 代 公 民 館 | 〒871-0928 " 2140-2 | 72-3120 | S 42. | 110 | 1 |
| 5 | 東 上 公 民 館 | 〒871-0927 大字東上2792 | 72-4159 | S 39. | 169 | 1 |
| 6 | 土 佐 井 公 民 館 | 〒871-0921 大字土佐井397-3 | 72-2781 | S 41. | 182 | 2 |
| 7 | 下 唐 原 公 民 館 | 〒871-0923 大字下唐原856-1 | 23-3498 | S 62. | 231 | 2 |
| 8 | 小 池 公 民 館 | 〒871-0923 " 2148-15 | | S 47. | 127 | 1 |

(平成14年5月1日現在)

「公民館総合補償制度」のお取扱いは次のとおりです。

制度提供

社団法人 全国公民館連合会



提携保険会社

株式会社 損害保険ジャパン 全国各支店・支社

本制度は保険会社との提携により運営されております。

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の

損保ジャパンのサービスネットワークにより対応いたしております。

損保ジャパン | 2002年7月1日、安田火災と日産火災が合併し、「株式会社損害保険ジャパン」となりました。



見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1

TEL 03-3501-0321

FAX 03-3501-3481



制度内容のお問い合わせ

本制度の取扱いセンター

フリーダイヤル（電話料金無料）で
お気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル(料金無料)

☎ 0120-636-717

FAX0120-226-916

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

わずかな負担で
大きな補償。公民館活動を
サポートします。

社団法人 全国公民館連合会

公民館総合補償制度

補償金と年間掛金 [平成14年度]

1. 行事傷害補償制度

| タイプ | | S型 | M型 | L型 | O型 | |
|-------|-----------|--------------|---------|----------|----------|----------|
| 傷害補償金 | 死亡(後遺障害) | 600万円 | 800万円 | 1,000万円 | 1,200万円 | |
| | 入院(1日あたり) | 2,400円 | 3,600円 | 4,800円 | 6,000円 | |
| | 通院(1日あたり) | 1,200円 | 1,800円 | 2,400円 | 3,000円 | |
| 見舞金 | 急性疾病死亡 | 60万円 | 80万円 | 100万円 | 120万円 | |
| | 建物火災(限度額) | 60万円 | 80万円 | 100万円 | 120万円 | |
| 年間掛金 | 世帯数区分 | A 1001世帯以上 | 81,000円 | 114,000円 | 153,000円 | 189,000円 |
| | | B 501~1000世帯 | 69,000円 | 96,000円 | 132,000円 | 165,000円 |
| | | C 301~500世帯 | 57,000円 | 78,000円 | 108,000円 | 135,000円 |
| | | D 201~300世帯 | 42,000円 | 60,000円 | 81,000円 | 102,000円 |
| | | E 101~200世帯 | 30,000円 | 42,000円 | 57,000円 | 72,000円 |
| | | F 100世帯以下 | 21,000円 | 30,000円 | 39,000円 | 51,000円 |

※公民館が管轄する世帯数により、加入掛金が異なります。

2. 賠償責任補償制度

| タイプ | A型 | B型 | C型 |
|---------------|---------|--------|--------|
| 補償限度額(1事故あたり) | 5,000万円 | 1億円 | 2億円 |
| 年間掛金(1公民館あたり) | 3,000円 | 4,000円 | 5,000円 |

3. 職員災害補償制度

| タイプ | | A型 | B型 | C型 |
|-------------|-----------|--------|---------|---------|
| 傷害補償金 | 死亡(後遺障害) | 520万円 | 1,019万円 | 1,510万円 |
| | 入院(1日あたり) | 3,000円 | 4,000円 | 5,000円 |
| | 通院(1日あたり) | 1,500円 | 2,000円 | 2,500円 |
| 見舞金 | 死亡 | 10万円 | 20万円 | 30万円 |
| | 入院 | 3~7万円 | 5~10万円 | 7~15万円 |
| 年間掛金(1名あたり) | | 2,600円 | 4,200円 | 5,800円 |

※1公民館で複数人の加入をする場合、同一タイプを選択して下さい。

◎本制度の基本補償期間は毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間ですが、毎月1日より中途加入もでき、掛金は月割計算となります。なお、中途加入の場合も、補償期間は5月1日をもって終了いたします。

◎同一市町村において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

自治公民館を含む
すべての公民館活動を
支援する制度です。

社団法人 全国公民館連合会

公民館総合補償制度

ご加入は市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与する施設であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。ご加入の単位は、建物単位となります。

1. 行事傷害補償制度

公民館主催行事の参加者および公民館利用者のケガを補償します。行事準備中、行事往復途中の事故も補償の対象となります。共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。

●平成14年度から、急性疾病死亡見舞金の支給対象はスポーツ中だけでなく、すべての主催行事参加中および公民館利用中まで拡大されました。



2. 賠償責任補償制度

公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスで事故が起き、公民館に賠償責任が生じた場合に補償します。

●平成14年度から、対人賠償だけでなく対物賠償も補償します。
※行事傷害補償制度とセットでご加入下さい。



3. 職員災害補償制度

公民館業務に携わる人の業務中のケガを補償します。共済制度として病気や業務外のケガに対する見舞金があります。

ここが
ポイント!

- 年一回の手続きで、年間行事のすべてが対象になります。
- 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿等を作成・報告していただく必要はありません。

お申し込み・お問い合わせは…

公民館総合補償制度取扱センター

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL. 0120-636-717 FAX 0120-226-916

